

# 平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 1 9 年 6 月

国 立 大 学 法 人  
電 気 通 信 大 学

## ○大学の概要

### (1) 現況

①大学名 国立大学法人電気通信大学

②所在地 東京都調布市

#### ③役員状況

学長名 益田 隆 司（平成16年4月1日～平成20年3月31日）

理事数 4名（うち非常勤1名）

監事数 2名（うち非常勤2名）

#### ④学部等の構成

学部名 電気通信学部

大学院名 電気通信学研究科

情報システム学研究科

センター等 レーザー新世代研究センター

情報基盤センター

国際交流推進センター

地域・産学官連携推進機構

保健管理センター

eラーニング推進センター

先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター

#### ⑤学生数及び教職員数（平成18年5月1日現在）

電気通信学部学生数 4,276（留学生103）名

電気通信学研究科学生数 951（留学生110）名

情報システム学研究科学生数 372（留学生54）名

教員数（本務者） 345 名

職員数（本務者） 174 名

### (2) 大学の基本的な目標等

電気通信大学の目標は、「高度コミュニケーション科学」の諸領域で世界をリードする教育・研究拠点を築き、もって平和で幸福な社会の進歩発展に寄与することである。この目標に沿い、国籍、人種、信条、性別、社会的身分の如何を問わず、国内外の市民及び社会に門戸を広く開放し、21世紀を担う先駆的な科学者、技術者、専門職業人を育成する。

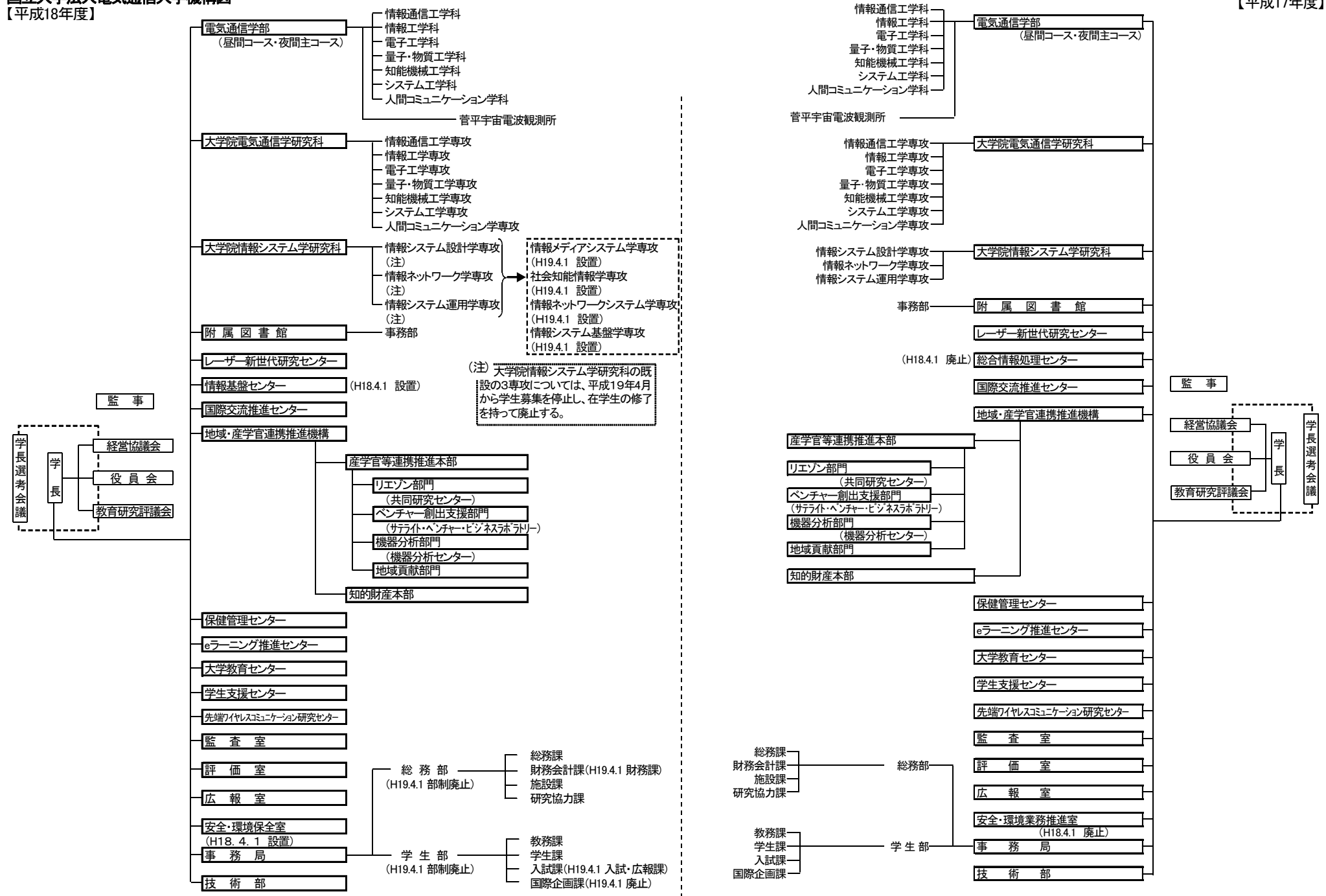
本学は、

- i. 教育においては、弛まざる努力と実践を通し、人間性、社会性に優れ、個性を発揮し、国際感覚に富む人材を育成する。
- ii. 研究においては、真理を追究し、先駆をなす科学技術を創造し、その正当・適切な活用をもって人類の福祉、社会の進歩・発展に貢献する。
- iii. 社会との関係においては、地域及び国際社会、産業界、公共機関との連携・協力関係を密にし、教育・研究の成果を還元・共有する。

中期目標・計画期間には、以下の個別事項に留意した教育・研究を追究し、効率的で効果的な大学運営に取り組む。

- i. 国境なき知の広場を世界に提供し、その拠点を形成する。
- ii. 情報・通信・電子・メカトロニクス・基礎科学等を中心とし、関係諸分野を融合した「高度コミュニケーション科学」の創成・発展の先導役を果たす。
- iii. 継続性が必要な教育と即応性が求められる研究を共に進歩・発展させることのできる柔軟で機動的な教育・研究体制を追求・維持する。
- iv. 自然と人間の共存、環境との調和、科学者技術者倫理や科学技術の社会性等に配慮した教育・研究を行い、真理の追究、科学技術の進歩と発展、啓蒙に寄与する。
- v. 互惠、共存の精神をもって産業界、国内外の公的・私的諸機関、教育機関、研究機関と連携、国際援助、国際社会に貢献する。
- vi. 人的・物質資源を適切に配置し、組織、人事、財務、設備、学園環境面で、合理的で効率よい組織運営体制を構築する。

### (3) 大学の機構図 次頁添付



## ○ 全体的な状況

## 1. 経営戦略の確立と学長のリーダーシップに基づく機動的大学運営

## (1) 経営戦略と機動的大学運営（総論）

本学では、法人化後「企画調査室」（学長ブレーンとして平成16年度に設置）において、外部役員、経営協議会及び外部評価委員会の意見を踏まえ、教育研究組織や教育方法等の在り方など経営に関する重要事項について経営戦略を練ってきており、これを学長のリーダーシップの下、着実に推進した。

平成18年度は、本学の教育研究の理念を具現化するため、①その具体的方向性等についてとりまとめた「電気通信大学の基本方針」を策定するとともに、②以下のような各種具体的方策を実施した。

なお、大学運営は、学長と学部長等部局等責任者との迅速な連携体制を強化することにより、学長のリーダーシップや機動性が遺憾なく発揮される環境をより充実させた。

## (2) 全学的教育研究組織の見直し

「電気通信大学中長期在り方懇談会」を設置し、競争力のある国立大学、学生にとって魅力的な教育組織、社会ニーズに応じた人材養成等の観点から検討を行った。なお、経営協議会及び外部評価委員会の意見や現下の国立大学を取り巻く厳しい環境に鑑み、新たに「教育組織等改組検討WG」を設置した。このWGは、学長自ら主査を務め、そのリーダーシップの下、平成21年度の改組実現に向けて取りまとめることとしている。具体的には、社会のニーズの変化等への柔軟な対応を可能とするための方策など全学的な教育研究組織の見直しの検討を開始した。なお、検討を開始するに当たっては、教育研究評議会の意見を聴取しつつ、学長、理事が各学科等を訪問し、その趣旨について直接教職員に説明し、教職員からの意見を聴取するなど、十分な学内コンセンサスを得つつ取組んだ。

## (3) 戦略的人事

## ① 任期制の新たな導入

学校教育法の改正に伴う新たな教員組織の構築に際して、教員の流動性の向上や教育研究の高度化・活性化を図るため、平成19年度から「助教」としての新規採用者はすべて任期を付すこととした。

## ② 全学裁量ポストの戦略的活用

これまで、全教員の10%を全学裁量ポストとし、戦略的に人事配置をする「教員配置システム」を実施してきており、平成18年度は、最先端の教育研究拠点形成を目指している「先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター」に専任の助教授ポストを新設し、公募により優秀な人材を登用した。

## ③ 特任教授の配置及び特任助教の新設

優秀な教員を外から招へいして特任教授として配置し、戦略的創造研究推進事業による「超短パルスレーザープロジェクト」を立ち上げた。

また、若手研究者の育成強化や学内の研究の活性化のため、平成19年度の実現に向けて特任助教制度の整備を行った。

## (4) 重点的予算配分

予算の重点的配分の具体的方策である「研究・教育活性化支援システム」（学内公募方式による競争的資金：予算額45,000千円）を引き続き実施した。

なお、平成19年度においては、教員組織の改正に伴う助教への採用について任期制を導入することとしたことから、助教等新任教員の自主的・自律的な教育研究への取り組みを支援することができるよう当該システムの「新任教員支援研究」の枠において十分配慮することとした。

また、平成19年度予算編成方針においては、大学として戦略的重点的に取り組むことが必要な国からの財政支援が終了した「特色ある大学教育支援プロ

グラム」などのプロジェクトや建物等の老朽化に伴う安心・安全のための施設修繕等整備への配分を行うこととした。

## (5) 財政基盤の確立

財政基盤確立のため、以下の取組みなどを実施した。

## ① 大型の競争的資金獲得のための取組

「大型予算検討WG」を設置し、COEや科学技術振興調整費など、大型競争的資金獲得に向けて、大学としての組織体制、研究拠点の構築について検討を行った。

## ② 科学研究費補助金獲得のための取組

科学研究費補助金については、前年度に未申請の教員に対し、未申請の理由や平成19年度計画の有無等のアンケート調査を行うとともに、各学科長・専攻主任等を通じて申請を促した。その結果、申請率は100.3%となった。また、昨年度に引き続き申請書の事前チェックや説明会などを実施した。

## ③ 外部資金獲得目標値の設定

研究室紹介冊子の発行や産学官連携DAYの開催等により、各学科・専攻ごとに設定した外部資金獲得目標値を上回った。

## (6) 施設マネジメント

施設の有効活用のため、オープンラボを配置し運用するとともに、2件の競争的資金の獲得に伴って優先的スペース配分を行った。また、平成17年度に引き続き、施設利用実態調査を実施し、その結果を学内に公表するとともに、空室等の有効活用について検討を開始した。

## (7) 業務の効率化等（事務組織の見直し）

事務局業務の効率化等の観点から、事務組織のフラット化、合理化及び集約化とともに、企画立案体制の充実・強化などについて平成19年度から実施するため、①総務部、学生部という部制の廃止、②国際企画課業務の統廃合、③企画・戦略業務を担当する「企画調整役」の新設など事務局の具体的見直し案を策定した。

## (8) 一般管理費の削減

ポスター・メールなどによる省エネルギーキャンペーンのほか、夏季一斉休業の試行や夏季の軽装の実施とともに、機器の更新等に当たっては、省エネルギーに対応する機器の導入に努めた結果、対前年度比1.2%の電力使用量の削減など一般管理費の削減につなげた。

## (9) 評価システムの構築

平成18年度に、新たに「評価規程」を制定し、評価の種類・対象や評価組織である学長、副学長、及び評価室等の役割・責任を明確化したことにより、各部局と評価担当理事等の連携協力体制が強化され、評価の実施や評価結果の反映など円滑に実施できるシステムを確立した。

また、教員個人評価については、昨年度の評価の試行結果を踏まえ、「評価結果の活用方針」を定めるとともに、「優秀教員賞」などのインセンティブの付与、給与の昇給における勤務成績の判定などに反映させた。

さらに、平成18年度は「教育の成果」と「全学的な研究活動の状況」を中心にした自己点検・評価（組織評価）を実施し、これについて、外部評価委員会の評価を受けた。

## (10) 広報の積極的展開

受験雑誌等への広告や「UEC NEWS」、「電通大どおり」等の広報誌の発行、入試説明会など昨年引き続き多様な広報を展開した。特に、平成18年度は、初めて招待キャンパスツアーを実施し、高等学校の先生への理解を深める場を提供するとともに、ホームページにおいて、受験サイトを刷新し、動画配信や携帯サイト開設などを実施した。

## ○ 全体的な状況

## (1) 危機管理への取り組み

国立大学法人評価委員会からの指摘を踏まえ、危機管理の基本的な考え方、姿勢、全学的な危機管理体制、具体的な対応策等について定めた「危機管理基本要項」を制定した。また、当該要項に基づき、研究費の不正使用等防止のためのマニュアルを作成するとともに、その他の事項についても個別マニュアルの必要性等の検討を開始した。

## 2. 教育改善及び戦略的研究推進等の取り組み

## (1) 教育改善への取り組み

本学の人材養成目的に沿った教育等の内容を絶えず点検・評価・改定し、その有効性・実質化を促進する組織である大学教育センターの教育企画部、教育改善部及び入試検討部を中心として、以下のとおり教育改善等の取り組みを検討し、実施した。

- ① 現行カリキュラム全般にわたる検証を行い、FD活動の一環として数学および情報の基礎科目と専門科目との整合を検証し、また本学学生に欠けている能力を補う新規科目の開発について検討した。
- ② 教育の成果を把握するため、在学生、卒業生及び企業に対しアンケート調査を行い、そのニーズを今後のカリキュラムへ反映させることとした。
- ③ 厳格な成績評価を担保するための不服申し立て制度を設け、学生による授業評価の内容について授業改善に関する事項に重点を置くよう見直しを行った。
- ④ 本学の目的に沿った優秀な学生を確保するため、大学院アドミッションポリシーの策定、多様な入試方法の研究を行った。
- ⑤ 後述「(2) キャリア教育」のとおりキャリア教育を積極的に推進した。

なお、カリキュラムや入試方法については、全学的教育研究組織の見直しの中で、さらに総合的に検討を行っていくこととした。

## (2) キャリア教育

入学当初の学生の自我の発達を促し、社会が必要とする人材像や働くことの意義、職場の実情等について学ばせ、その過程で大学で学ぶことの動機付けを目的として、学部1年次に「キャリアデザインA」を平成17年度に引き続き開講した。更に平成18年度は新たに学部2年生を対象に「キャリアデザインB」を開講し、多数の社会人TAとのweb討論も活用しつつ、社会人基礎力としてのプレゼンテーションスキル開発、発想能力の啓発を行った。このため、客員教授を間接経費により引き続き任用した。

## (3) 学生支援の充実

① 学生生活の現況と満足度等を把握し今後の学生サービスの向上につながるための「在学生アンケート」の実施、② 「学生何でも相談室」の開設期間の拡大（後期授業開始の1週間まえから開設）、③ 就職説明会における先輩学生からの指導の実施など、学生支援センターを中心として学生支援の更なる充実を図った。

## (4) 特色ある教育プログラム

本学の教育目標である実践力ある高度専門技術者の養成のため、教育の実質化を図る様々な教育プログラムを検討しているが、平成18年度においては、① 特色ある大学教育支援プログラム「薬力（がくりょく）によって拓く創造的ものづくり教育」、② 魅力ある大学院教育イニシアティブプログラム「問題設定型光科学教育プロジェクト」、「メカノインフォマティクス・カデット教育」、③ 先導的ITスペシャリスト養成プログラム「高度IT人材育成のための実践的ソフトウェア開発専修プログラム」を実施した。

## (5) 拠点形成に向けた戦略的研究推進

高度情報化社会の基盤及びその発展に資することを目標にし、特色があり、重点的に取り組むべき研究諸分野として、情報、通信、波動、デバイス、ロボティクス、システム、メディア等における研究を推進するとともに、従来の組織を越えた横断的研究に対応する新しい領域研究について推進する研究ステーションの拡充を推進した。

- ① 平成17年度に設置した先端ワイヤレスコミュニケーション研究センターでは、ワイヤレス通信に関するアドホックネットワーク、コグニティブ無線、高効率線形増幅などの先端研究を推進した。
- ② 21世紀 COE プログラム「コヒーレント光科学の展開」において、「コヒーレント操作による光・物質系の新機能の創出」「光の超高精度制御による新機能の創出」「新世代コヒーレントフォトニックデバイスの創出」の3プロジェクトの研究を、引き続き積極的に推進した。
- ③ 新たに「ヒューマン・ウェルビー・サイエンス研究ステーション」「コミュニティ協働システム研究ステーション」「エンタテイメントと認知科学研究ステーション」の3ステーションを設置し、新たな拠点形成に向けた研究を推進した。

## (6) 若手研究者の育成

平成17年度に引き続き、学内のRA制度や競争的資金「研究・教育活性化支援システム」において、若手教員支援を実施するとともに、優秀な若手研究者の支援を目的として、外部資金（間接経費）を財源とした「UECポスドク研究員制度」を開始した。また、若手研究者が自立的研究に一定期間集中できる独立拠点形成を目指して、テニユア・トラック制度に基づく若手研究者育成制度の実施に向けた検討を進めた。

## (7) 産学連携の推進

以下のとおり様々な産学連携活動を地域・産学官連携推進機構が中心となって推進した。

- ① 「第2回産学官連携DAY in 電通大」を開催し、共同研究成果報告会、SVBL成果報告、学生・一般アイデアコンテスト、機器分析センター設備公開、電通大発ベンチャー企業の紹介などを行い、本学の研究成果を広く公開した。また、産学官等連携推進本部の「創業・ベンチャー創出支援ルーム」の支援の下、新たに2件の本学発ベンチャーが誕生した。
- ② 知的財産教育の充実を図るため、学部授業科目「知的財産権概論」「知的財産権管理」について、知的財産本部が担当となって実施するとともに、将来知的財産関係の道を志す学生により設立されたIP研究会に対する弁理士試験準備などの指導を行った。
- ③ 地域の企業と連携した「地域貢献シンポジウム」の開催、ボランティア事業の支援のためのWebによる「学生ボランティア登録システム」「ボランティア活動依頼システム」の運用など、地域貢献部門において地域貢献活動を推進した。

## (8) 国際化の推進

北京郵電大学、韓国情報通信大学及び本学による大学フォーラムや、武漢科技大学、ハルビン工程大学、北見工業大学及び本学による4大学ワークショップの共催、帰国した留学生のOB組織づくりのための連絡先や現況の調査など、国際交流推進センターが中心となって国際交流を積極的に推進した。

また、創立80周年記念事業学術交流基金を活用し、教職員、学生の海外派遣や協定校からの共同研究者の招へいを行うとともに、短期留学プログラムによる留学生への本学独自の経済的支援として、奨学寄附金共通経費を財源として奨学金を支給した。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化  
 ① 運営体制の改善に関する目標

**中期目標** 1 運営体制の改善に関する目標  
 大学の第一義的目標は卓越した教育・研究を通して社会に貢献することにある。この目標を十全に達成するため、教員が教育・研究活動に専念できる体制を整える。役員、教員、事務職員等が相互協力の下、それぞれの役割を分担し、責任をもって遂行する運営体制を築く。

**★効果的な組織運営に関する基本方針**  
 学長のリーダーシップの下で、権限と責任の適切な分担を行い、役員、部局長、各センター等の長、学科長、専攻長等の責任を明確にするとともに、その相互連携体制を構築し、機動性と実効性のある大学運営を行う。

**★戦略的な学内資源配分等に関する基本方針**  
 全学的な経営戦略に基づき、適正かつ効果的な資源配分を行う。資源は、部局、研究グループ、個人等の配分単位に対し等分のもの、教育・研究活動の評価に基づくもの、公募方式によるもの、学長や部局長等のリーダーシップによる戦略的なもの等、適切な配分方式により配分する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p><b>★運営組織の效果的・機動的な運営に関する具体的方策</b>                      【82】                      ①個性ある大学として発展するための経営戦略を確立し、一方、開かれた大学を志向し、学外の有識者、専門家の意見や助言を有効に生かせる運営体制を構築する。</p>	<p><b>★運営組織の效果的・機動的な運営に関する具体的方策</b>                      【82】                      ○大学のグランドプランに基づき、経営協議会などの意見を踏まえて、今後の経営戦略の体系整備を行う。</p>	III	<p>○「電気通信大学の基本方針」（【87】参照）に沿った今後の経営戦略上の重要課題である教育研究組織の見直しについて、「電気通信大学中長期在り方懇談会」を設置し、競争力のある国立大学、学生にとって魅力的な教育組織、社会ニーズに応じた人材養成等の観点から検討を行った。なお、経営協議会及び外部評価委員会の意見や現下の国立大学を取り巻く厳しい環境に鑑み、新たに「教育組織等改組検討WG」を設置した。このWGは、学長自ら主査を務め、そのリーダーシップの下、平成21年度の改組実現に向けて取りまとめることとしている。具体的には、社会のニーズの変化等への柔軟な対応を可能とするための方策など全学的な教育研究組織の見直しの検討を開始した。</p>	
<p>【83】                      ②学長のリーダーシップの下で、効率的かつ責任ある大学運営を執行できるよう、経営、企画、研究、国際、教育、学生等の業務を担当する理事（副学長）等を置く。</p>	<p>【83】                      ※H16実施済みのためH18年度計画なし。</p>			
<p>【84】                      ③学長及び役員会の機能を補佐するため、学長補佐室（平成13年度から設置）の機能を強化する。</p>	<p>【84】                      ※H16実施済みのためH18年度計画なし。</p>			
<p>【85】                      ④役員会、経営協議会、教育研究評議会、各部局の教授会、学科長会議、専攻主任会議等の役割と責任を明確にし、相互に意思疎通と連携が図れる体制を整備する。部局、学科、専攻、事務局各課等は、相互に連携・協力し、合理的・効果的な</p>	<p>【85】                      ※H18は対応する年度計画なし。</p>	III	<p>○学長・理事による意思決定や検討状況の周知及び意見聴取など、役員・部局長等間の連携を強化することにより、一層の学内意思疎通を図るため、役員及び部局長等との連絡会議を毎月2回開催することとした。（昨年度は毎月1回）</p>	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェット
業務の遂行を図る。				
<p>【86】 ⑤運営組織をスリム化・簡素化し、業務運営を機動的、効率的にする観点から、教授会、各種委員会等のあり方について見直しを行う。</p>	<p>【86】 ○情報基盤センターを設置し、情報化推進本部、総合情報処理センター業務、図書館及び事務局における情報処理業務、e-Campus推進、eラーニング推進センターの支援などの業務を統合し、運営管理する。</p>	III	<p>○情報基盤センターを設置し、附属図書館、歴史資料館、eラーニング推進センター、大学教育センター、総合情報処理センター等で個別に行われてきた情報化関連業務を統括することとした。 学内教育系システムのパスワードの一元化によるユーザーの利便性向上など、教育・研究等に関する情報化を効率的かつ効果的に推進するための取組を順次実施した。</p>	
<p>★全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策 【87】 全学的な経営戦略は、経営協議会の審議に基づき、役員会の責任で策定し、学内外に報知する。</p>	<p>★全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策 【87】 ○グランドプランの重点目標を実現するためのロードマップを体系整備する。</p>	III	<p>○本学の教育研究の理念を具現化するため、その具体的方向性等についてとりまとめた「電気通信大学の基本方針」(<a href="http://soumu.office.uec.ac.jp/www/hyoukahouki/policy.html">http://soumu.office.uec.ac.jp/www/hyoukahouki/policy.html</a>)を策定し、ホームページ上で公表した。</p>	
<p>★教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策 【88】 それぞれの業務を担当する理事（副学長）等の指揮の下に、教員、事務職員等が一体となって業務を遂行するための体制を整備する。</p>	<p>★教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策 【88】 ○広報室、国際交流推進センター、地域・産学官連携推進機構、学生支援センター及び情報基盤センター等において教員、事務職員等が一体となって業務の遂行にあたる。</p>	III	<p>○広報室、国際交流推進センター、地域・産学官連携推進機構、学生支援センター及び情報基盤センター等において、それぞれの所掌する具体的業務の企画立案・実施等にあたり、教員、事務職員等が対等の立場でこれに参画するとともに、それぞれが適切な役割分担を行い、密接に連携することにより、効率的かつ一体的な運営を行った。</p>	
<p>★学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策 【89】 経営協議会の学外委員については、広い範囲から見識の高い人材を登用するためのシステムについて検討する。</p>	<p>★学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策 【89】 ※H18は対応する年度計画なし。</p>			
<p>★国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策 【90】 業務効率化と経費削減の観点から、職員統一採用試験への参加、物品購入や業務のアウトソーシングにおける共同契約の可能性の検討など、他大学との連携・協力を積極的に推進する。</p>	<p>★国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策 【90】 ○業務効率化と経費削減のため、国立大学法人等職員採用試験の活用など他大学との連携協力を推進する。</p>	III	<p>○業務効率化と経費削減のため、東京農工大学との間で、教職員・学生交流、プロジェクト研究等の共同実施、図書館の相互利用、物品の共同調達などに関する「基本協定書」を締結した。同協定に基づき、物品等の共同調達について検討を行い、「物品等の共同調達に関する覚書き」を締結し、平成19年度実施に向けて液体窒素の共同調達を開始した。</p>	
<p>★内部監査機能の充実に関する具体的方策 【91】 業務運営の改善と健全性の確保に資するため、内部監査体制の整備充実について検討する。</p>	<p>★内部監査機能の充実に関する具体的方策 【91】 ○監査室において、業務運営、会計経理に関する監査計画を策定し、監事と連携して内部監査を実施する。</p>	III	<p>○監査室において、「平成18年度監査室監査計画」を策定し、①業務運営に関する監査②会計経理に関する監査を実施したほか監事監査の支援を行った。</p>	
<p>★全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策 【92】 ①経営戦略に基づく学内資源配分（教職</p>	<p>★全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策 【92-1】 ○グランドプランに基づき、本学の経営戦</p>		<p>※年度計画【87】の記述参照。</p>	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>員の配置、学内予算編成、間接経費及び学長裁量経費の使途、施設スペースの配分等)の基本方針を、教育研究評議会の意見を参考に経営協議会で審議し、役員会で決定する。</p>	<p>略及びこれを踏まえた学内資源配分の方針を体系整備する。</p> <p>-----</p> <p>【92-2】 ○学内予算の執行状況及びその成果等を踏まえ、予算編成方針を検証することにより、適正かつ効果的な資源配分を行う。</p> <p>-----</p> <p>【92-3】 ○施設の利用実態を踏まえ、教育研究スペースの改善やオープンラボ等の競争的スペースの創出などに努める。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>-----</p> <p>Ⅲ</p> <p>-----</p> <p>Ⅲ</p>	<p>○萌芽的研究、若手研究者の支援等、学内の研究・教育を活性化させるため、「研究・教育活性化支援システム」を昨年度に引き続き学内予算に計上するとともに、また、平成19年度予算編成方針においては、大学として戦略的に取り組むことが必要な国からの財政支援が終了した「特色ある大学教育支援プログラム」などのプロジェクトや建物等の老朽化に伴う安心・安全のための施設修繕等整備への配分を行うこととした。</p> <p>-----</p> <p>○施設の有効活用のため、オープンラボを配置し運用するとともに、2件の競争的資金の獲得に伴って優先的スペース配分を行った。また、平成17年度に引き続き、施設利用実態調査を実施し、その結果を学内に公表するとともに、空室等の有効活用について検討を開始した。</p>	
<p>【93】 ②長期的視野に立ち、教育研究を戦略的に推進するため、一定の割合の教員ポストを学長裁量のポストとし、全学的・戦略的見地から配分できる仕組みについて検討する。</p>	<p>【92-4】、【93】 ○全学裁量ポストを活用し、本学の将来を見据えた戦略的人員配置を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>○これまで、全教員の10%を全学裁量ポストとし、戦略的に人事配置をする「教員配置システム」を実施してきており、平成18年度は、最先端の教育研究拠点形成を目指している「先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター」に専任の助教授ポストを新設し、公募により優秀な人材を登用した。</p>	
			ウェイト小計	



- I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化  
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	2 教育研究組織の見直しに関する目標 大学の使命、学問と技術の進歩・発展、社会の変化等に対応し、時代の要請に応え得る柔軟、かつ、機動的な教育研究体制を整備する。
	<p>★教育研究組織の編成・見直し等に関する基本方針 教育研究の目標が効果的に達成できるよう、教育・研究組織を不断に見直し、その整備・改善に努める。</p> <p>★教育研究組織の見直しの方向性に関する基本方針 本学の標榜する「高度コミュニケーション科学」の発展と、その世界的拠点形成の実現に向けて、教育研究の個性が発揮しやすい組織に整備する。</p>

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>★教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策 【94】 ①経営戦略、学問状況、社会の要請等に応じ、担当の理事（副学長）の下で継続的に教育・研究組織の編成・見直しについて検討する。新たに組織再編等を設計する場合には、担当理事（副学長）を責任者とし、適切な企画立案組織を設ける。</p>	<p>★教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策 【94】 ○大学のグランドプランを踏まえ、組織再編検討のロードマップを体系整備する。</p>	III	○「電気通信大学の基本方針」（【87】参照）（ <a href="http://soumu.office.uec.ac.jp/www/hyoukahouki/policy.html">http://soumu.office.uec.ac.jp/www/hyoukahouki/policy.html</a> ）に沿った今後の経営戦略上の重要課題である教育研究組織の見直しについて、「電気通信大学中長期在り方懇談会」を設置し検討を行った結果、経営協議会及び外部評価委員会の意見を踏まえた全学的視点からの見直しを行うため、「教育組織等改組検討WG」を設置した。このWGは学長自らが主査を努め、そのリーダーシップの下、平成21年度に向けて取りまとめることとしている。 なお、検討を開始するに当たっては、教育研究評議会の意見を聴取しつつ、学長、理事が各学科等を訪問し、その趣旨について直接教職員に説明し、教職員からの意見を聴取するなど、十分な学内コンセンサスを得つつ取組んだ。	
<p>【95】 ②組織再編等に際しては、外部評価の結果なども反映させるとともに、経営協議会、教育研究評議会等との密接な連携を図り、更に学内の十分なコンセンサスを得るため、検討過程の情報公開や意見聴取ができる仕組みを整備する。</p>	<p>【95】 ○組織再編について、外部有識者の意見を反映させるとともに学内コンセンサスを得るための十分な機会を設ける。</p>	III		
<p>★教育研究組織の見直しの方向性 【96】 ①電気通信学部・電気通信学研究科と情報システム学研究科の教育研究面での協力関係を強化し、「高度コミュニケーション科学」の発展に寄与するため、双方の再編の可能性も視野に入れた教育研究体制の見直しについて検討する。当面、電気通信学部、同研究科は改組の完成年度（平成19年度）までは、7学科、7専攻体制を維持し教育研究の充実を図る。 ・領域横断的で時限性のある研究分野へ柔軟に対応するため、電気通信学研究科において、既設7専攻の枠を超えた柔軟な教員組織を持った独立専攻の新設について検討する。 ・学部夜間主コースの見直しを行い、大学院レベルでの社会人を含めた教育の充実を図る。</p>	<p>★教育研究組織の見直しの方向性 【96-1】 ○電気通信学部、同研究科の再編案を完成させる。大学院教育の実質化に対応する教育体制、大学院におけるインターンシップの充実、科学技術の将来を見据えた教育内容の見直しと学部の再編、社会人教育の学部夜間主コースから大学院への転換、留学生対応の教育体制、などを考慮して再編計画案を立てる。</p> <p>-----</p> <p>【96-2】 ○情報システム学研究科の再編改組について19年度実施に向けて準備を進める。</p>	III	○上述の「電気通信大学中長期在り方懇談会」においては、競争力のある国立大学、学生にとって魅力的な教育組織、社会ニーズに応じた人材養成等の観点から検討を行ったが、経営協議会及び外部評価委員会の意見や現下の国立大学を取り巻く厳しい環境に鑑み、新たに学長を主査とする「教育組織等改組検討WG」を設置し、社会のニーズの変化等への柔軟な対応を可能とするための方策など全学的な教育研究組織の見直しの検討を開始した。	
		III	○情報システム学研究科について、平成19年4月改組に向けて、入学者選抜、カリキュラム編成など必要な準備を行った。	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>・情報システム学研究科の協力講座について、基幹講座化も含め、組織の見直しを行う。</p>				
<p>【97】 ②教育研究体制を柔軟にし、COE拠点形成のために人材が機動的に離合集散できる体制を整える。</p>	<p>【97】 ○ワイヤレス情報通信分野、フォトニック情報通信分野、情報ネットワーク分野、情報セキュリティ分野、情報理論分野等の先導的な研究と教育の推進体制の検討を行う。</p>	III	<p>○本学の重点的教育研究分野における拠点形成に向けた先導的教育研究推進体制について検討を行ったが、平成21年度に向けて全学的教育研究組織の見直し検討が開始されたことから、教育組織と研究組織の分離などの観点も含めて今後更に総合的に検討を進めることとした。</p>	
<p>【98】 ③教育研究を促進、支援する組織として、教員、事務職員等一体のセンター、機構等の整備を図る。 ・教育に関わる支援組織として、学生部の再編改組を含む入試センター（仮称）や学生支援センター（仮称）の設置について検討する。 ・共通教育のカリキュラムの企画、立案、実施、管理や、教育方法、FD等を総合的に扱うための大学教育センター（仮称）の設置について検討する。 ・国際交流の推進のため、留学生課、留学生センターなどを融合した国際交流推進センター（仮称）を設置する。 ・共同研究センター、サテライト・ベンチャービジネス・ラボラトリー、機器分析センター、知的財産本部、広報室、TL0、同窓会組織などが有機的に連携する地域・産学官連携推進機構（仮称）を設置する。</p>	<p>【98】 ※H16実施済みのためH18年度計画なし。</p>			
<p>【99】 ④レーザー新世代研究センター（平成11年4月設置）について、設置後10年を目途に見直しを行い、新たな展開を検討し、改組・再編する。</p>	<p>【99】 ※H18は対応する計画なし。</p>			
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化  
 ③ 人事の適正化に関する目標

3 人事の適正化に関する目標  
 中長期的な人事管理方針に基づき、客観性、透明性のある弾力的な人事システムを構築し、教育研究や業務運営の内容に応じた適切な人材登用・配置を図る。個々の職員の業務に対する評価体制を整備し、能力、業績等を適切に反映する人事システムを導入するとともに、職務遂行能力向上のための諸施策を講ずる。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>★人事の客観性・透明性・流動性を確保するための具体的な方策                      【100】                      教員の採用に公募制を積極的に導入するとともに、任期制の導入について検討する。</p>	<p>★人事の客観性・透明性・流動性を確保するための具体的な方策                      【100】                      ○学校教育法の改正による教員組織の見直しを踏まえ、テニュアトラック制導入の検討を行う。</p>	IV	<p>○学校教育法の改正に伴う新たな教員組織の構築に際して、教員の流動性の向上や教育研究の高度化・活性化を図るため、平成19年度から「助教」としての新規採用者はすべて任期を付すこととした。                      また、テニュアトラック制による「先端領域若手研究者グローバル人材育成」構想を検討し、科学技術振興調整費「若手研究者の自立的環境整備促進」に申請を行った。</p>	
<p>★大学の個性化を図るための中長期的な人事管理方針の策定と弾力的な人事システム構築のための方策                      【101】                      人材の適正配置、ポストの重点配分、優秀な人材確保の方策の検討などを中長期的な観点から行うための全学的機構を整備する。</p>	<p>★大学の個性化を図るための中長期的な人事管理方針の策定と弾力的な人事システム構築のための方策                      【101】                      ※H17実施済みのためH18年度計画なし。</p>			
<p>★適切な評価体制の整備に関する具体的な方策                      【102】                      教育・研究や、業務活動の内容等に応じた、多面性のある評価手法を用いた客観性と公平性のある評価システムを整備する。能力評価、業績評価が適切に昇任・昇格、給与等に反映される人事システムの構築を目指す。</p>	<p>★適切な評価体制の整備に関する具体的な方策                      【102】                      ○平成18年4月の給与法改正を踏まえた新たな昇給制度に対応し得る評価システムについて検討を行う。</p>	III	<p>○教員基本データベースに基づく評価の試行結果を踏まえ、教員個人評価についてWebシステムを本実施し、その結果を1月昇給における勤務成績の証明に反映させるとともに、更なる客観性と公平性のある人事評価システムの構築について検討した。</p>	
<p>★外国人、女性等の任用の促進に関する具体的な方策                      【103】                      人種、国籍、性別等による差別のない採用を促進するとともに、特定の大学やグループに依存しない開放的で人物本位の採用を図る。</p>	<p>★外国人、女性等の採用の促進に関する具体的な方策                      【103】                      ○人種、国籍、性別等を問わない能力及び人物本位の採用を図る。教員の公募情報を国内外に広く発信し、優秀で職務にふさわしい外国人教員、女性教員の採用に努める。</p>	III	<p>○「人事の基本方針」（平成16年4月1日策定）において、公募制の導入や、人種・国籍、性別等を問わない採用に努めることを規定し、以後適切にこれを運用してきた。平成18年度においても、各部局における人事提案に当たって部局長等から学長に協議があった際、あらためて同方針に定める事項を確認するとともに、各人事委員会等においては、同方針を踏まえ厳正に審査を行うなど、人種、国籍、性別にとらわれない人事を行った。                      &lt;平成18年度採用実績&gt;外国人教員4名（うち女性1名）、女性教員5名</p>	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>★事務職員等の専門性等の向上を図るための措置 【104】 ①事務職員等の採用に関し、専門性の高い特殊なポストについては、有為な人材を試験制度外で採用し得る制度を設ける。</p>	<p>★事務職員等の専門性等の向上を図るための措置 【104】 ○国立大学法人等職員採用試験外で優秀な人材を幅広く採用するための制度を検討する。</p>	III	<p>○総人件費削減を踏まえ、優秀な若手事務職員の新規採用を計画的に実施していくための方策について検討を進めた。</p>	
<p>【105】 ②事務職員等の職務遂行能力向上のため、学生支援、国際交流、労務管理、財務会計等の個々の業務ごとに専門的な研修を実施する。また、他大学等との人事交流を積極的に実施する。</p>	<p>【105-1】 ○各課等の専門的業務に関する能力を向上させる研修、語学研修など多様な研修を実施する。</p>	III	<p>○職務遂行能力向上のため、管理職を対象とした労務管理研修、各課の直面する課題についての課長補佐研修、放送大学を利用した研修、事務系職員の海外研修など、多様な学内研修を企画・実施するとともに、学外研修機関等が企画実施する職制研修（階層別研修）、専門研修（業務別研修）に職員を派遣し研修を受けさせた。 また、平成19年度に向けて更なる体系的な研修の在り方について検討を行った。</p>	
	<p>【105-2】 ○西東京地区をはじめとする国立大学法人等との人事交流を積極的に行う。</p>	IV	<p>○職務能力向上の観点から、西東京地区の国立大学法人等との人事交流を積極的に実施した。これまで実施した人事交流において、他機関の業務方法に触れる機会を持つことによる研修効果、人事の活性化による意識の向上、他大学の事務との情報網の構成などの効果が得られている。 &lt;平成18年度交流者&gt; 交流機関数：8機関 出向者数；新規6名、継続6名 受入者数；新規6名、継続2名</p>	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化  
 ④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

4 事務等の効率化・合理化に関する目標  
 法人化後の大学運営において、世界的教育研究活動を適切に支援するため、管理運営業務が適切、迅速かつ的確に行われるよう、事務組織の見直しや事務処理の簡素化、合理化、効率化を促進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p><b>★事務組織の高機能化に関する具体的方策</b>                      【106】                      ①法人化後の大学運営に対応し得る事務組織の整備を計画的に進める。その際、それぞれの業務を担当する理事(副学長)等の指揮の下に、教員、事務職員等が一体となって機能的かつ迅速に業務を遂行するための体制を整備する。</p> <p>【107】                      ②法人本部の機能を強化するため、企画部門（企画、評価、調査、広報、情報化など）の事務組織を充実・強化する。</p>	<p><b>★事務組織の高機能化に関する具体的方策</b>                      【106】【107】                      ①給与関係事務、共済関係事務及び事務情報関連業務について、一元的に所掌する体制を整備する。</p>	IV	<p>○総務課において従来の給与認定事務、共済組合長期給付事務と併せてこれまで財務会計課で処理してきた給与支給事務、共済組合短期給付事務を、一元的に処理することとした。更に事務組織のフラット化、合理化及び集約化とともに、企画立案体制の充実・強化などについて平成19年度から実施するため、①総務部、学生部という部制の廃止、②国際企画課業務の統廃合、③企画・戦略業務を担当する「企画調整役」の新設など事務局の具体的見直し案を策定した。</p>	
<p><b>★事務処理の効率化、合理化に関する具体的方策</b>                      【108】                      ①物品請求管理システムの導入など、Webを活用した事務局の電子化を一層推進する。</p> <p>【109】                      ②効率的事務処理のためのマニュアルの整備、研修制度の充実を図る。</p>	<p><b>★事務処理の効率化、合理化に関する具体的方策</b>                      【108】                      ①事務の効率化を推進するため、より一層の事務の電子化について検討する。</p> <p>【109-1】                      ①適切かつ効率的な事務処理のため、各種マニュアルの整備を進める。</p> <p>【109-2】                      ①各課等の専門的業務に関する能力を向上させる研修、語学研修など多様な研修を実施する。</p>	III	<p>○給与法等の法令改正に機動的かつ柔軟に対応できる効率的な新人事務システムについて検討し、平成19年度導入に向けてシステム設計・調達手続きを行った。</p> <p>○適切かつ効率的な事務処理のため、各課で保有している業務マニュアル等を調査・収集し、体系的に整理した上で、研究費の不正使用防止マニュアルの作成、教員基本データベース入力マニュアルの更新など、新たに作成・改訂等が必要となるものについて順次作成を開始した。</p> <p>○職務遂行能力向上のため、管理職を対象とした労務管理研修、各課の直面する課題についての課長補佐研修、放送大学を利用した研修、事務系職員の海外研修など、多様な学内研修を企画・実施するとともに、学外研修機関等が企画実施する職制研修（階層別研修）、専門研修（業務別研修）に職員を派遣し研修を受けさせた。                      また、平成19年度に向けて更なる体系的な研修の在り方について検討を行った。（【105-1】再掲）</p>	
<p>【110】                      ③多摩地区5大学を中心とした共同業務処理の可能性について検討を進める。</p>	<p>【110】                      ①事務処理の合理化・効率化の観点から、多摩地区5大学を中心とした西東京地区の他大学等との連携・協力を推進する。</p>	III	<p>○多摩地区5大学等との共同業務処理の可能性について検討を進めたところ、各大学ごとの状況の違いが明らかとなり、直ちに5大学間で実現することが困難となったため、当面は、状況に近い東京農工大学との間で可能な範囲で共同業務を進めることとし、教職員・学生交流、プロジェクト研究等の共同実施、</p>	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
			図書館の相互利用、物品の共同調達などに関する「連携・強力の推進に関する基本協定書」を締結し、同協定に基づき、物品等の共同調達について検討を行い、「物品等の共同調達に関する覚書き」を締結し、平成19年度実施に向けて液体窒素の共同調達を開始した。	
<p>【111】 ④管理部門における単純事務作業等、より効率的な業務遂行が可能となる分野については、積極的にアウトソーシングについて検討する。</p>	<p>【111】 ※H16、H17実施済みのためH18年度計画なし。</p>			
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

## 1. 特記事項

## (1) 経営戦略と機動的大学運営（総論）

本学では、法人化後「企画調査室」（学長ブレンとして平成16年度に設置）において、外部役員、経営協議会及び外部評価委員会の意見を踏まえ、教育研究組織や教育方法等の在り方など経営に関する重要事項について経営戦略を練ってきており、これを学長のリーダーシップの下、着実に推進した。

平成18年度は、本学の教育研究の理念を具現化するため、その具体的方向性等についてとりまとめた「電気通信大学の基本方針」を策定するとともに、各種具体的方策を実施した。

なお、大学運営は、学長と学部長等部局等責任者との迅速な連携体制を強化することにより、学長のリーダーシップや機動性が遺憾なく発揮される環境をより充実させた。

## (2) 全学的教育研究組織の見直し

「電気通信大学中長期在り方懇談会」を設置し、競争力のある国立大学、学生にとって魅力的な教育組織、社会ニーズに応じた人材養成等の観点から検討を行った。なお、経営協議会及び外部評価委員会の意見や現下の国立大学を取り巻く厳しい環境に鑑み、新たに「教育組織等改組検討WG」を設置した。このWGは、学長自ら主査を務め、そのリーダーシップの下、平成21年度の改組実現に向けて取りまとめることとしている。具体的には、社会のニーズの変化等への柔軟な対応を可能とするための方策など全学的な教育研究組織の見直しの検討を開始した。なお、検討を開始するに当たっては、教育研究評議会の意見を聴取しつつ、学長、理事が各学科等を訪問し、その趣旨について直接教職員に説明し、教職員からの意見を聴取するなど、十分な学内コンセンサスを得つつ取り組んだ。

## (3) 戦略的人事

## ①任期制の新たな導入

学校教育法の改正に伴う新たな教員組織の構築に際して、教員の流動性の向上や教育研究の高度化・活性化を図るため、平成19年度から「助教」としての新規採用者はすべて任期を付すこととした。

## ②全学裁量ポストの戦略的活用

これまで、全教員の10%を全学裁量ポストとし、戦略的に人事配置をする「教員配置システム」を実施してきており、平成18年度は、最先端の教育研究拠点形成を目指している「先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター」に専任の助教授ポストを新設し、公募により優秀な人材を登用した。

## ③特任教授の配置及び特任助教の新設

優秀な教員を外部から招へいして特任教授として配置し、戦略的創造研究推進事業による「超短パルスレーザープロジェクト」を立ち上げた。

また、若手研究者の育成強化や学内の研究の活性化のため、平成19年度の実現に向けて特任助教制度の整備を行った。

## (4) 重点的予算配分

予算の重点的配分の具体的方策である「研究・教育活性化支援システム」（学内公募方式による競争的資金：予算額45,000千円）を引き続き実施した。

なお、平成19年度においては、教員組織の改正に伴う助教への採用について任期制を導入することとしたことから、助教等新任教員の自主的・自律的な教育研究への取り組みを支援することができるよう当該システムの「新任教員支援研究」の枠において十分配慮することとした。

また、平成19年度予算編成方針においては、大学として戦略的的重点的に取り組むことが必要な国からの財政支援が終了した「特色ある大学教育支援プログラム」などのプロジェクトや建物等の老朽化に伴う安心・安全のための施設修繕等整備への配分を行うこととした。

## (5) 施設マネジメント

施設の有効活用のため、オープンラボを配置し運用するとともに、2件の競争的資金の獲得に伴って優先的スペース配分を行った。また、平成17年度に引き続き、施設利用実態調査を実施し、その結果を学内に公表するとともに、空室等の有効活用について検討を開始した。

## (6) 事務組織の見直し及び業務の効率化

戦略的法人経営を積極的に支援するため、これまでも不断に事務組織の見直しや業務の改善・合理化を図ってきている。

平成18年度においては、給与関係事務、共済組合関係事務、事務情報関係事務を一元的に処理するための事務組織の整備を行った。また、事務局業務の効率化等の観点から、事務組織のフラット化、合理化及び集約化とともに、企画立案体制の充実・強化などについて平成19年度から実施するため、①総務部、学生部という部制の廃止、②国際企画課業務の統廃合、③企画・戦略業務を担当する「企画調整役」の新設など事務局の具体的見直し案を策定した。

更に、東京農工大学との間で、相互の連携協力の推進に関する「基本協定書」を締結し、同協定に基づき、物品等の共同調達について検討を行い、平成19年度に向けて液体窒素の共同調達を開始した。

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

2. 共通事項に係る取組状況

(1) 戦略的な法人経営の確立と効果的運用が図られているか。

特記事項「(1) 経営戦略と機動的大学運営(総論)」「(2) 全学的教育研究組織の見直し」に記載のとおり、戦略的な法人経営を実施している。

(2) 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

①学長等の裁量の予算、定員・人件費の設定

\*学長裁量経費

学長のリーダーシップを十分に発揮するための経費として、1億円を学内予算に計上し、全学的視点から教育研究等の一層の充実発展を図るため、学長の判断により配分を行っている。平成18年度においては、横断的組織である研究ステーション、重点的に推進すべき教育研究プロジェクト、学内環境整備などに配分している。【資料編1-1①、1-2①参照】

\*全学裁量ポスト

特記事項「(3) 戦略的人事」の「②全学裁量ポストの戦略的活用」に記載のとおり、全教員の10%に当たる36のポストを全学裁量ポストとして確保し、学長のリーダーシップにより、全学的視野に立脚した戦略的新構想や部局の重点強化のため配置している。【資料編1-1②、1-2②参照】

②助教の配置に向けた検討

特記事項「(3) 戦略的人事」の「①任期制の新たな導入」に記載のとおり、助教制度についての検討を行った。【資料編1-3参照】

(3) 法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い、必要に応じて資源配分の修正が行われているか。

①資源配分に関する事前・事後の評価と配分見直し

特記事項「(4) 重点的予算配分」に記載の「研究・教育活性化支援システム」による支援プロジェクトに関して、同システム評価委員会において事前・事後の評価を実施し、支援内容を見直すなど、資源配分の検証・見直しを実施している。【資料編2-1①、2-2①、2-3①参照】

また、各年度の予算編成方針の策定に当たって、各セグメント等からの要求に対し査定を行い、優先的に措置すべき事業の見直しを行っている。

【資料編2-1②、2-2②、2-3②参照】

②附属施設の時限の設定状況

レーザー新世代研究センター(平成11年4月1日設置)、先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター(平成17年4月1日設置)については、設置後10年を時限とし、見直しを行うこととしている。

(4) 業務運営の効率化を図っているか。

特記事項「(6) 事務組織の見直し及び業務の効率化」に記載のとおり、事務組織の見直しや東京農工大学との物品共同調達など業務の効率化を推進した。

(5) 収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

「別表(学部の学科、研究科の専攻等)」(P77・78参照)に記載のとおり。

(6) 外部有識者の積極的活用を行っているか。

本学では経営協議会を年に4回開催し、法定の審議事項を審議するとともに、本学経営上の重要課題について、学外委員から忌憚のない意見をいただいている。平成18年度においては、本学の現状データに基づき、教育研究組織の在り方について、様々な意見をいただいた。

また、平成18年2月19日には外部評価委員会を開催し、「教育の成果」と「全学的な研究活動の状況」を中心に評価を受けた。

これらの意見等を踏まえ、特記事項「(2) 全学的教育研究組織の見直し」に記載のとおり、全学的視点からの見直しを開始したところである。【資料編3-2、3-3参照】

(7) 監査機能の充実が図られているか。

①監事監査

監事は、役員会をはじめとする法人の重要な会議に常時出席し、適宜、所見を述べるとともに、監査計画に基づき、「物品購入・業務委託契約」「物品(資産・備品)の台帳管理」「施設利用実態調査並びに本学施設の課題」「情報システム化推進並びに情報セキュリティ管理等の体制」「個人情報保護・管理」等について監査を行った。監事から個別に指摘のあった事項については、それぞれ適切な善後策を講じている。【資料編4-1、4-2参照】

②監査室監査

監事における監査の他、学長補佐を室長とする監査室により、監査計画に基づき、内部監査を実施するとともに、監事監査の支援を行った。監査室からは、コンプライアンスに係る体制整備の必要性等について指摘があり、これを踏まえてコンプライアンス規程等の整備を進めた。【資料編4-3、4-4】

(8) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

昨年度国立大学法人評価委員会からの指摘事項なし。



項目別の状況

- I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ① 総人件費改革に関する目標

中期目標 1 総人件費改革に関する目標  
 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
★総人件費改革に関する目標を達成するための措置 【112】 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。	★総人件費改革に関する目標を達成するための措置 【112】 ○総人件費改革の実行計画を踏まえ、概ね1%の人件費削減を図る。	III	○総人件費改革の実行計画を踏まえ、計画どおり削減に取り組んだ。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ② 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 2 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標  
 教育研究を推進し、その成果を確たるものとするため、資金面の基盤強化を図る。そのため、運営費交付金以外の収入確保に向けた活動を推進し、外部研究資金を導入し、自己収入を増加させることに努める。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>★外部研究資金の増加に関する具体的方策                      【113】                      ①平成18年度までに科学研究費補助金等の申請率を対15年度比で15%増の95%とするなど、競争的研究資金の獲得を推進する。また、大学OB、地元企業・自治体等との連携を積極的に推進し、地域社会のニーズに直結した共同研究、受託研究を受け入れる。</p>	<p>★外部研究資金の増加に関する具体的方策                      【113-1】                      ○科学研究費補助金等の申請率を目標の対15年度比15%増の95%を達成させるとともに、獲得額の増を目指す。また、過去2年間のアドバイス体制を検証し、支援体制の見直しを行う。</p>	III	<p>○科学研究費補助金の申請率の目標達成のために、平成18年度科学研究費補助金に未申請であった教員に対し、未申請の理由、平成19年度申請への計画の有無等のアンケート調査を実施し、積極的に申請するよう働きかけを行ったほか、研究計画調書の提出状況を毎週学科・専攻等に通知し、学科長・専攻主任を通じて個々に働きかけを行った。その結果、申請率が100.3%となった。                      ○科学研究費補助金の採択率向上、獲得額増を目指して、科学研究費に関する説明会を開催し、審査経験者による研究計画調書作成のポイント、留意点等の説明を行ったほか、科学研究費補助金獲得に実績と経験のある教員による研究計画調書の学内事前チェックを実施した。                      ○過去2年間のアドバイス体制の検証を行ったところ、事前チェックをした課題については、しなかったものより採択率が高かったことから、アドバイス体制は引き続き実施することとした。</p>	
	<p>【113-2】                      ○競争的資金に積極的に応募するよう競争的資金制度一覧（申請状況、採択状況等の各種データを含む）をHP上で公表し、積極的申請を奨励する。</p>	III	<p>○競争的資金に積極的に申請する環境を創出するため、科学研究費補助金の過去3年間の受入状況、各学科・専攻ごとの申請・採択状況（前年度比較）、他大学との実績比較をホームページ上で掲載し、個人別受入状況についても、一部の研究種目（特定領域研究、基盤研究(A)、(B)、若手研究(A)）については、ホームページ上で公表し、他の種目についても各学科等の事務室で公開した。また、省庁等で実施している競争的資金制度一覧をホームページ上に掲載した。</p>	
	<p>【113-3】                      ○地域の自治体や企業等との連携を積極的に推進し、共同研究・受託研究などの実施を通して、外部資金の増加を図る。</p>	IV	<p>○本学の研究成果を一同に公開する「第2回産学官連携DAY in 電通大」(<a href="http://www.kikou.uec.ac.jp/head_news/index_test.html?id=10016">http://www.kikou.uec.ac.jp/head_news/index_test.html?id=10016</a>)や教育研究活動を広く紹介する「電気通信大学フォーラム2006」(<a href="http://www.uec.ac.jp/info/forum/">http://www.uec.ac.jp/info/forum/</a>)を開催し、研究成果報告会やアイデアコンテストの開催、研究室公開、研究室紹介パネル展示などを通して本学の教育研究活動を広く地域社会に公開した。また、「第2回産学官連携DAY in 電通大」では、共同研究相談会を開催し、企業等とのマッチングを行った。平成18年度は、調布市、三鷹市、狛江市など多摩地域に立地する企業等と14件（平成17年度8件）の共同研究を実施した。</p>	
	<p>【113-4】                      ○共同研究、受託研究等について、部門ごと（各学科・専攻等）の目標値の設定を行い、その実現に向けて努力する。</p>	IV	<p>○各学科・専攻ごとに共同研究、受託研究等の外部資金獲得目標値を設定し、各学科等で自主的に活動を展開するとともに、産学官等連携推進本部では、研究室紹介冊子（OPAL-RING）(<a href="http://www.kikou.uec.ac.jp/opal-ring2/index.htm">http://www.kikou.uec.ac.jp/opal-ring2/index.htm</a>)の発行、企業とのマッチングの場としての「第2回産学官連携DAY in 電通大」(<a href="http://www.kikou.uec.ac.jp/head_news/index_test.html?id=10016">http://www.kikou.uec.ac.jp/head_news/index_test.html?id=10016</a>)の開催、各学科等を回って支援や問題点等について</p>	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト																								
			<p>の意見交換会を実施するなどして取り組んだ結果、目標を大幅に越えた受入れ額を達成した。（目標達成率128.4%、対前年度比121.6%）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H18受入額</th> <th>H18目標額</th> <th>H17受入額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・共同研究</td> <td>326,628</td> <td>178,321</td> <td>279,142</td> </tr> <tr> <td>・受託研究</td> <td>463,787</td> <td>212,055</td> <td>234,272</td> </tr> <tr> <td>・奨学寄附金</td> <td>150,461</td> <td>80,085</td> <td>195,788</td> </tr> <tr> <td>・科学研究費補助金</td> <td>350,690</td> <td>535,190</td> <td>352,666</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,291,566</td> <td>1,005,651</td> <td>1,061,868</td> </tr> </tbody> </table>		H18受入額	H18目標額	H17受入額	・共同研究	326,628	178,321	279,142	・受託研究	463,787	212,055	234,272	・奨学寄附金	150,461	80,085	195,788	・科学研究費補助金	350,690	535,190	352,666	計	1,291,566	1,005,651	1,061,868	
	H18受入額	H18目標額	H17受入額																									
・共同研究	326,628	178,321	279,142																									
・受託研究	463,787	212,055	234,272																									
・奨学寄附金	150,461	80,085	195,788																									
・科学研究費補助金	350,690	535,190	352,666																									
計	1,291,566	1,005,651	1,061,868																									
	<p>【113-5】 ○「産学官連携DAY in 電通大」などを通して、本学の教育研究活動を地域社会に広く公開し、共同研究・受託研究の増を図る。</p>	III	※【113-3】に記載																									
<p>【114】 ②間接経費や外部研究資金の拠出金による財源については、先端的・学際的研究領域の発展や教育研究環境の整備に重点配分するなど、外部研究資金増加の誘因策を講ずる。</p>	<p>【114】 ○間接経費等をRA経費、ポスドク支援等に充当し、研究の活性化を図ることにより、外部研究資金の増加に努める。</p>	III	○外部資金（間接経費）を財源として、学内RA経費（予算額40,000千円）を引き続き実施し、74名の学生を採用したほか、学内ポスドク研究員1名を採用し、研究の活性化を図った。また、本学退職教員で民間等との共同研究を推進する者を客員教員として雇用し、共同研究の推進を図った。																									
<p>★自己収入の増加と安定的確保に関する具体的方策 【115】 ①地の利を生かし、地方大学、企業、自治体等への施設設備の貸付制度について検討するなど安定的な収入確保に努める。</p>	<p>★自己収入の増加と安定的確保に関する具体的方策 【115】 ○企業、自治体等への施設設備の有料貸付を行うなど、自己収入の確保を図る。</p>	III	○大学のホームページや相互友好協力協定を締結している調布市を通じて、本学の講義室等を各種資格試験や学会会場として貸付けていることや、多摩川グラウンドの市民開放を行っていることをPRし、自己収入の安定的確保を図った。																									
<p>【116】 ②公開講座、講習会、セミナー等を充実させ、地域企業、高校生、住民への知的サービスを提供する。</p>	<p>【116】 ○地域企業、高校生、住民への知的サービスの提供の場として、公開講座、講習会等を開催する。</p>	III	○地域企業、高校生、住民への知的サービスの提供の場として、公開講座、研究開発セミナー、ITセミナー、技術経営実践スクール（高度技術研修）（ <a href="http://www.kikou.uec.ac.jp/index_test.html?id=10023">http://www.kikou.uec.ac.jp/index_test.html?id=10023</a> ）などを開催した。																									
<p>【117】 ③優秀な人材の育成、輩出により、企業や団体から教育・研究環境の質的向上に資するための経済的支援や設備、実験機器の贈与、提供が受けられるように努める。</p>	<p>【117】 ○企業や団体から教育・研究環境の質的向上に資するための経済的支援や設備機器の贈与、提供を増加させる方策について検討する。</p>	III	○「電気通信大学起業家懇話会（イーテック）」（本学卒業生の起業家で構成する情報交換の場）など本学卒業生との交流の場において、本学の教育研究活動を紹介し、これへの支援を要請するとともに、目黒会を通じた有力な卒業生との連携強化により企業等からの経済的支援を増加させる方策について検討した。																									
			ウェイト小計																									

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
③ 経費の抑制に関する目標

中期目標	3 経費の抑制に関する目標
	自己管理を徹底し、点検・評価システムを有効に機能させ、管理的経費の抑制に努める。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>★管理的経費の抑制に関する具体的方策【118】</p> <p>①光熱水料の削減に努め、電気料の受益者負担制度の見直しや夏季の1週間程度の全面休業期間の試行的な導入について検討する。</p>	<p>★管理的経費の抑制に関する具体的方策【118-1】</p> <p>○エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）による中長期計画書に基づき、省エネルギー機器等への更新や職員への啓発活動を実施し、光熱水料の削減を図る。</p> <p>-----</p> <p>【118-2】</p> <p>○夏季の一斉休業の試行的な導入について検討する。</p>	III	<p>○ポスター・メールなどによる省エネルギーキャンペーンのほか、夏季一斉休業の試行や夏季の軽装の実施とともに、機器の更新等に当たっては、省エネルギーに対応する機器の導入に努めた結果、対前年度比1.2%の電力使用量の削減など一般管理費の削減につなげた。省エネルギー対策の結果については、ホームページ等で公表した。（<a href="http://shisetsu.office.uec.ac.jp/osirase/h18syouene.pdf">http://shisetsu.office.uec.ac.jp/osirase/h18syouene.pdf</a>）</p> <p>夏季一斉休業については試行の結果を踏まえ平成19年度から本実施することを決定した。</p>	
<p>【119】</p> <p>②学内のパート職員の一元的雇用管理による効率的な配置や人材派遣会社の活用などの人件費抑制方策について検討する。</p>	<p>【119】</p> <p>○パート職員の効率的な配置と人材派遣会社の活用などの方法により継続的に人件費の抑制に取り組む。</p>	IV	<p>○平成19年3月末事務系定年退職者の後任については、再雇用職員（非常勤）を充てることとするなど人件費の抑制を図った。</p> <p>また、パート職員の配置と人材派遣会社の活用に関するこれまでの実績を検証し、平成19年度に向けて更なる人件費抑制方策の検討を行った。</p>	
<p>【120】</p> <p>③会議参照システムの活用など、ペーパーレス化の取り組みを一層推進する。</p>	<p>【120】</p> <p>○会議資料閲覧システムの導入や、各種マニュアル・手引きの電子化など、ペーパーレスのためのこれまでの取り組み実績と今後の具体的行動計画をとりまとめ、全学に公表する。</p>	III	<p>○管理的経費の抑制に繋がるペーパーレスの取組について、これまでの実績を整理するとともに今後の計画を取りまとめ、経費節減や事務の簡素合理化の方策とともに学内に公表した。</p> <p>一般管理費における紙の購入費用は対前年度比388千円の減となった。</p>	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ④ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 4 資産の運用管理の改善に関する目標  
 資産の安定的な運用に努め、学内施設の有効活用を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>★資産の安定的な運用及び学内施設の有効活用に関する具体的方策</p> <p>【121】                      ①外部資金等を安全確実な利回りで運用管理するための担当部署を事務局に設置する。</p>	<p>★資産の安定的な運用及び学内施設の有効活用に関する具体的方策</p> <p>【121】                      ○外部資金などの余裕資金について、国債の購入等により安全確実な運用を行う。</p>	III	○外部資金などの余裕資金の運用について、執行計画を踏まえ、証券会社からの提案に基づき検討した結果、元本の保証を最優先とし最も利回りの高い方法として国債を購入し運用を開始した。	
<p>【122】                      ②施設設備の有効活用を図るため、学内ベンチャー、地方大学のサテライトキャンパス、東京事務所、入試会場等の用途として都心部よりも有利な条件で提供するなど、外部利用の需要の拡大を図るための方策について検討する。</p>	<p>【122】                      ○Webを活用して、学内施設の利用情報を広く一般に提供し、需要拡大を図る。</p>	III	○大学のホームページや相互友好協力協定を締結している調布市を通じて、本学の講義室等を各種資格試験や学会会場として貸付けていることや、多摩川グラウンドの市民開放を行っていることをPRし、自己収入の安定的確保を図った。（【115】再掲）	
<p>【123】                      ③知的財産本部の充実・強化により、特許権の有効な運用管理に努める。</p>	<p>【123】                      ○知的財産本部、TLO、発明者が連携して、技術移転を進めるとともに学内外の交流会を通して、本学で産み出された知的財産を積極的に企業に紹介する。</p>	IV	○「産学官連携DAY in 電通大」（ <a href="http://www.kikou.uec.ac.jp/head_news/index_test.html?id=10016">http://www.kikou.uec.ac.jp/head_news/index_test.html?id=10016</a> ）や「イノベーションジャパン」など学内外での交流会においてTLOと協力して本学のシーズを広く紹介した。 ○発明者を介し交流のある関連企業や技術者等とコンタクトを取ることで、積極的に特許の技術移転活動を展開するとともに、当該特許をきっかけとして共同研究の拡充を図った。 ○本学発ベンチャーへの技術移転に関する申し合わせを定め、創業から5年間に限り、本学が単独で権利を有する知的財産権の独占的实施権を無償で付与できることとし、支援を受けて成功したベンチャーからは相応の対価を受け取る仕組みを構築した。	
<p>【124】                      ④宿舎の建替えによる有効活用を図るため、PFI等の新たな手法の導入について検討する。</p>	<p>【124】                      ○職員宿舎の建替え計画案について、外部資金の導入等の手法による整備方法を検討する。</p>	III	○宿舎の建替え計画について、外部資金の導入等の手法による整備の可能性について、民間企業等からの情報提供に基づき検討を行った。	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

## (2) 財務内容の改善に関する特記事項等

## 1. 特記事項

## (1) 財政基盤の確立

財政基盤確立のため、以下の取組みなどを実施した。

- ① 大型の競争的資金獲得のための取組  
「大型予算検討WG」を設置し、COEや科学技術振興調整費など、大型の競争的資金獲得に向けて、大学としての組織体制、研究拠点の構築について検討を行った。
- ② 科学研究費補助金獲得のための取組  
科学研究費補助金については、前年度に未申請の教員に対し、未申請の理由や平成19年度計画の有無等のアンケート調査を行うとともに、各学科長・専攻主任等を通じて申請を促した。その結果、申請率は100.3%となった。また、昨年度に引き続き申請書の事前チェックや説明会などを実施した。
- ③ 外部資金獲得目標値の設定  
研究室紹介冊子の発行や産学官連携DAYの開催等により、各学科・専攻ごとに設定した外部資金獲得目標値を上回った。
- ④ 余裕資金の運用  
外部資金等の余裕資金においては、その余裕の期間に応じて、長期・短期国債を購入し、リスクのない安全確実な資金運用を実施した。

## (2) 一般管理費の削減

ポスター・メールなどによる省エネルギーキャンペーンのほか、夏季一斉休業の試行や夏季の軽装の実施とともに、機器の更新等に当たっては、省エネルギーに対応する機器の導入に努めた結果、対前年度比1.2%の電力使用量の削減、光熱水料全体で対前年度比2.1%、6,189千円の削減を行った。

また、事務用図書費の見直し、複数年契約の実施、ペーパーレスの取組みなどにより、10,415千円の経費節減を行った。

## 2. 共通事項に係る取組状況

## (1) 財務内容の改善・充実が図られているか。

- ① 経費節減の取組状況  
特記事項「(2) 一般管理費の削減」記載のとおり、経費削減の取組みを行った。
- ② 自己収入増に向けた取組状況  
特記事項「(1) 財政基盤の確立」記載のとおり、外部資金の獲得努力、国債購入による資金運用など、自己収入増のための取り組みを行った。なお、本学では、外部資金に係る間接経費等については、学内RAや国際交流経費などの全学的使途に使用することとしており、部局に対するインセンティブ付与としての配分は実施していない。ただし、教員の昇給等において、外部資金受入状況を判定要素の1つとして活用するなど、個人に対するインセンティブ付与については考慮している。
- ③ 財務情報分析  
「国立大学法人及び大学共同利用機関法人の各年度終了時の評価における財務情報の活用について」に示されている指標例を踏まえ、財務諸表等を用いた経年比較や類似大学との比較を行うなど、本学財務状況の分析検討を進めた。なお、平成19年度に向けて、更に精力的に財務分析を実施し、経営戦略に反映できるよう、事務局財務会計課に「財務分析係」を新設することを決定した。
- ④ 随意契約に関する情報公開等の取組  
「独立行政法人等における随意契約の適正化について（通知）」（平成18年5月19日付け18文科高第141号）に基づき、随意契約に関する情報をホームページにおいて公表するとともに、平成17年度において締結した基準額以上の随意契約について必要な見直しを実施している。【資料編5-2, 5-3参照】

## (2) 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

総人件費改革の実行計画を踏まえ、計画どおり削減に取り組んだ。  
【資料編6-1参照】

## (3) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

前年度国立大学法人評価委員会からの指摘事例なし。

項目別の状況

- I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標  
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	<p>1 評価の充実に関する目標                  大学の公共性、社会性に鑑み、自らを内外から点検し、教育研究に関わる情報を公開し、社会に対する説明責任を果たす。</p> <p>★自己点検・評価に関する基本方針                  自己点検・評価及び外部評価（第三者評価）を行うことは大学運営の自主・自律を担保するための社会的責任と認識し、これに全学的体制で取り組む。</p> <p>★自己点検・評価結果の活用に関する基本方針                  情報公開を推進し、自己点検・評価結果を内外に公表し、本学の役割を広く社会に報知するとともに、その社会的責任を明確にし、教育研究、大学運営その他の諸活動の不断の改善を図る。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>★自己点検・評価の改善に関する具体的方策                      【125】                      ①自己点検・評価及び外部評価の充実を図るため、担当理事（副学長）等の指揮の下、自己点検・評価の企画、実施及び外部評価に対する全学的なマネジメントを行う機構を整備する。</p>	<p>★自己点検・評価の改善に関する具体的方策                      【125-1】                      ○学長のリーダーシップの下で学内各部署と評価担当理事等とが連携し、各教員の自己点検・評価に適切に関与する仕組みを構築する。</p>	III	○新たに「評価規程」を制定し、評価の種類・対象や評価組織である学長、副学長、及び評価室等の役割・責任を明確化したことにより、各部署と評価担当理事等の連携協力体制が強化され、評価の実施や評価結果の反映など円滑に実施できるシステムを確立した。	
	<p>-----                      【125-2】                      ○評価の試行結果を分析し、より適切な評価方法へアップデートする。それに基づき教員評価、組織点検評価を実施する。</p>	III	○教員基本データベースに基づく平成17年度の評価の試行結果を踏まえ、「自己点検評価シート」をWeb上で入力するシステムを導入し、教員評価、組織評価を実施した。	
<p>【126】                      ②評価の客観性を確保し、社会への説明責任を果たすため、外部有識者の視点を自己評価に取り入れるための仕組みについて検討する。</p>	<p>【126】                      ○自己点検・評価を実施するとともに、外部有識者による検証を受けるための仕組みを整備する</p>	III	○「教育の成果」と「全学的な研究活動の状況」を中心として、自己点検・評価（組織評価）を実施し、外部評価委員会（平成19年2月19日開催）による評価を受けた。	
<p>★評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策                      【127】                      ①評価結果の効果的な活用を促進するため、各部署長等が担当理事（副学長）等と連携して、当該部署等に関連する改善点の整理、調整を行い、関係者に改善勧告を行うための仕組みについて検討する。</p>	<p>★評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策                      【127】                      ○平成17年度に実施した教員評価、組織点検の試行を踏まえ、学長のリーダーシップの下で各部署長と評価担当理事等が連携して、各部署の教育研究活動の改善に繋げるための仕組みを構築する。</p>	III	○新たに「評価規程」を制定し、評価の種類・対象や評価組織である学長、副学長、及び評価室等の役割・責任を明確化したことにより、各部署と評価担当理事等の連携協力体制が強化され、評価の実施や評価結果の反映など円滑に実施できるシステムを確立した。（【125-1】再掲）	
<p>【128】                      ②評価が高い活動は積極的に広報し、表彰制度などを通してインセンティブを与える。評価結果を学内の資源配分や個人の業績評価に反映させ、教育・研究活動にインセンティブを与える仕組みについ</p>	<p>【128-1】                      ○評価が高い活動は積極的に広報し、表彰制度などを通してインセンティブを与える仕組みを構築し、これを実施する。</p>	III	○教員個人評価については、昨年度の評価の試行結果を踏まえ、「評価結果の活用方針」を定めるとともに、「優秀教員賞」などのインセンティブの付与、給与の昇給における勤務成績の判定などに反映させた。	

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェ イト
て検討する。	----- <b>【128-2】</b> ○評価結果を学内の資源配分や個人の業績 評価に反映させる仕組みを検討し、その試 行を行う。			
			ウェイト小計	



I 業務運営・財務内容等の状況 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標 ② 情報公開等の推進に関する目標
---

中期目標	2 情報公開等の推進に関する目標 教育研究活動の状況、大学運営等に関する情報を積極的に開示・提供するとともに、社会に対して図書館情報や学術上価値のある歴史的機器等を公開し、地域社会に対するサービスの向上を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>★情報公開を推進する体制の整備に関する具体的方策 【129】 広報室（仮称）に広報担当学長補佐を置き、大学情報の積極的な公開・提供を行うとともに、ホームページの整備等、大学の広報手段の質的向上を図る。</p>	<p>★情報公開を推進する体制の整備に関する具体的方策 【129】 ○ホームページの充実や各種メディアによる広報により、積極的に情報公開を進める。</p>	III	<p>○広報室を中心として、以下のように積極的に広報を推進した。 ・ 新入生からの意見を取り入れた受験生向けホームページ開設 (<a href="http://www.uec.ac.jp/pros.htm">http://www.uec.ac.jp/pros.htm</a>)、トップページのニュース&amp;トピックス内容充実、インターネット動画配信、英文ホームページへの研究室紹介の掲載、携帯電話サイトの開設 (<a href="http://daigaku.jc.jp/uec/">http://daigaku.jc.jp/uec/</a>) などのホームページの充実 ・ 一般雑誌広告（「読売ウイークリー」、「週刊エコノミスト」、等）、受験雑誌広告（「蛍雪時代」、「大学受験案内」等）、新聞広告（日経産業新聞）、インターネットメディアを利用した情報発信、看板広告 ・ 携帯電話サイトを通じた学部入試出願状況のリアルタイム化 ・ 大学案内のデジタル版 (<a href="http://www.uec.ac.jp/nyusyu/pamphlet.html">http://www.uec.ac.jp/nyusyu/pamphlet.html</a>) をアクセス解析し、受験生の志向を考慮して大学案内を改善。 ・ 大学広報誌「UEC NEWS」、地域広報誌「電通大どおり」の定期的発行 ・ 「電気通信大学フォーラム2006」や「産学連携DAY in 電通大」による本学教育研究成果の地域社会や企業等への公表。 ・ 地域ニーズを踏まえた公開講座の見直しを実施。</p>	
<p>★地域社会への歴史資料情報の公開、サービスの充実 【130】 地域社会の人々に対して科学技術史を学習する場を提供するため、技術的文化遺産を展示した歴史資料館を整備・充実させる。</p>	<p>★地域社会への歴史資料情報の公開、サービスの充実 【130】 ○歴史資料館基金の運用計画に基づき、同館の整備充実のため、取組みを進める。</p>	III	<p>○歴史資料館基金を活用した同館の整備充実計画について、大学全体の施設整備計画との関連を踏まえて検討を行った。 資料館関係者の連絡と活動状況周知のため「歴史資料館ニューズレター」を発行し、Webで配信することとした。</p>	
<p>★学内外への図書館情報の発信 【131】 ①貴重書（例：寄贈江戸期和漢書コレクション）や歴史資料館資料の電子化を進め、ホームページからの利用を可能にする。</p>	<p>★学内外への図書館情報の発信 【131-1】 ○歴史資料館所蔵品目録等の電子化を推進し、Web上に順次公開する。</p>	III	<p>○歴史資料館所蔵品目録等の電子化を推進するとともに資料本体の電子化について、検討を開始した。</p>	
	<p>----- 【131-2】 ○貴重書（寄贈江戸期和漢書コレクション等）の解題目録の作成を進める。</p>	III	<p>○専門教員の協力のもとに貴重書である江戸期和算書コレクション等の123点の解題目録を作成し、図書館のホームページに掲載した。<a href="http://www.lib.uec.ac.jp/wasan/wasan_catalogue.html">http://www.lib.uec.ac.jp/wasan/wasan_catalogue.html</a></p>	

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェ イト
<p>【132】 ②修士論文・博士論文をオンラインで公開する。</p>	<p>【132】 ○学位論文のホームページへの掲載を更に推進する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>○学位論文のホームページ掲載を推進し、平成18年度修士学位授与者の95%から掲載許諾を得、また、博士学位授与者については全ての学位論文を掲載した。 「修士学位論文一覧」URL <a href="http://www.lib.uec.ac.jp/master/master.html">http://www.lib.uec.ac.jp/master/master.html</a> 「博士学位論文一覧」URL <a href="http://www.lib.uec.ac.jp/gakui/gakui.html">http://www.lib.uec.ac.jp/gakui/gakui.html</a></p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する特記事項等****1. 特記事項****(1) 評価システムの構築**

平成18年度に、新たに「評価規程」を制定し、評価の種類・対象や評価組織である学長、副学長、及び評価室等の役割・責任を明確化したことにより、各部署と評価担当理事等の連携協力体制が強化され、評価の実施や評価結果の反映など円滑に実施できるシステムを確立した。

また、教員個人評価については、昨年度の評価の試行結果を踏まえ、「評価結果の活用方針」を定めるとともに、「優秀教員賞」などのインセンティブの付与、給与の昇給における勤務成績の判定などに反映させた。

さらに、平成18年度は「教育の成果」と「全学的な研究活動の状況」を中心にした自己点検・評価（組織評価）を実施し、これについて、外部評価委員会の評価を受けた。

**(2) 広報の積極的展開**

受験雑誌等への広告や「UEC NEWS」、「電通大どおり」等の広報誌の発行、入試説明会など昨年に引き続き多様な広報を展開した。特に、平成18年度は、初めて招待キャンパスツアーを実施し、高等学校の先生への理解を深める場を提供するとともに、ホームページにおいて、受験サイトを刷新し、動画配信や携帯サイト開設などを実施した。

**2. 共通事項に係る取組状況****(1) 情報公開の促進が図られているか。**

「大学による情報の積極的な提供について（通知）」（平成17年3月14日付け16文科高第958号）等を踏まえ、ホームページ等を通じて法人情報を広く社会に発信するとともに、特記事項「(2) 広報の積極的展開」に記載のとおり、積極的な広報を推進した。

**(2) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。**

前年度国立大学法人評価委員会からの指摘事項なし。

項目別の状況

- I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要事項に関する目標  
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	<p><b>1 施設設備の整備・活用等に関する目標</b>                  キャンパス内の建物、設備、生活空間は、教育研究を支える重要な要素である。教育研究の所期の目的を達成するため、これらの継続的な整備を推進する。</p> <p><b>★施設整備に関する目標</b>                  施設・設備は、それに関する中長期計画及び施設の有効活用を図るため、施設の点検・評価の結果を踏まえ、合理的、効率的に整備し、適切な維持保全を行い、安全の確保に万全を期す。                  施設整備に当たってはバリアフリー（障壁除去）、環境の保全にも配慮する。</p> <p><b>★教育環境の整備に関する目標</b>                  e-Campusのモデル大学を目指し、その実現に向けた環境整備を推進する。</p> <p><b>★生活環境の整備に関する目標</b>                  学園生活を快適にする設備、キャンパスの緑化、災害時における地域の避難場所としての施設環境等を整える。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェット
<p><b>★施設の有効活用を図るための具体的方策</b>                  【133】                  ①施設整備に当たっては施設の有効活用を図るため、利用状況、狭隘状況、老朽化等の施設の点検・評価を定期的に行い、スペース配分の見直し、稼働率の向上を目指す。</p>	<p><b>★施設の有効活用を図るための具体的方策</b>                  【133】【135】                  ①施設の利用実態を踏まえ、教育研究スペースの改善やオープンラボ等の競争的スペースの創出などに努める。また、施設の老朽化について改修を進めるための検討を行う。</p>	III	<p>○施設の有効活用のため、オープンラボを配置し運用するとともに、2件の競争的資金の獲得に伴って優先的スペース配分を行った。また、平成17年度に引き続き、施設利用実態調査を実施し、その結果を学内に公表するとともに、空室等の有効活用について検討を開始した。                  ○施設の老朽化対策として、A棟（講義棟）の耐震補強を含む全面改修を実施したほか、構造耐震指標（Is値）0.3以下の建物について平成18年度国立大学法人施設整備費補助金を文部科学省に申請し、予算措置されたため、G棟（研究棟）及びC棟（講義棟）の耐震補強実施設計を開始した。更に施設利用実態調査における老朽化状況の調査分析を踏まえ、自主点検（安全パトロール）を実施し、施設の危険箇所等についての緊急改善を行った。</p>	
<p>【134】                  ②施設の有効活用、点検・評価に当たっては、施設データベースを活用する。</p>	<p>【134】                  ①施設の利用実態に基づいて、施設データベースを更新し、学内に公開する。</p>	III	<p>○施設利用実態調査の結果について、施設データベースに反映させるとともに、報告書として取りまとめ学内に公表した。</p>	
<p>【135】                  ③学部・学科等の組織の枠を越えた研究グループが利用できるオープンラボを整備する。</p>				
<p><b>★大学の施設・設備に関する計画に基づいて、必要な施設整備を行うための具体的方策</b>                  【136】                  施設の点検・評価に基づき新営施設の整備を企画する場合にはPFI等の新たな手法や外部資金の導入等、多様な財源確保について検討する。</p>	<p><b>★大学の施設・設備に関する計画に基づいて、必要な施設整備を行うための具体的方策</b>                  【136】                  ①施設整備について新たな手法による整備の可能性を引き続き検討する。企業からの外部資金による研究棟新設、剰余金等による学内施設の改修を進める。</p>	III	<p>○宿舎の建替え計画について、外部資金の導入等の手法による整備の可能性について、民間企業等からの情報提供に基づき検討を行った。                  ○剰余金（目的積立金）により教育環境の改善をはかるため、講義棟（B棟、L棟、C棟）の空調設備改修や内装改修を実施した。</p>	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェット
<p>★施設の適切な維持保全を実施し、安全の確保に万全を期するための具体的方策【137】</p> <p>①建物構造、機能、設備等の定期的な点検を行う。</p>	<p>★施設の適切な維持保全を実施し、安全の確保に万全を期するための具体的方策【137】</p> <p>○建物の構造や各種設備については、建築基準法に基づく点検及び自主的な点検を行うとともに、点検結果をデータベース化し適切な維持管理に努める。</p>	III	<p>○建築基準法に基づく建物（職員宿舎、学生寄宿舎、国際交流会館）及び設備（エレベータ・給排水設備、室内換気設備・誘導灯）の点検、施設課職員による自主的な安全パトロール、年間保守契約（業務委託）による日常点検を実施するとともに、点検結果をデータベース化し、計画的に不良箇所等の改善を行った。</p>	
<p>【138】</p> <p>②劣化した施設設備の安全対策等に係わる計画の策定実施を図る。</p>	<p>【138-1】</p> <p>○構造耐震指標（Is値）が低い建物の耐震補強を順次計画する。</p> <hr/> <p>【138-2】</p> <p>○アスベスト含有吹き付け材の除去を行い、学生、職員の健康の安全を図る。空調設備の不十分な建物の改修、老朽建物の改修を行う。</p>	III	<p>○施設の老朽化対策として、A棟（講義棟）の耐震補強を含む全面改修を実施したほか、構造耐震指標（Is値）0.3以下の建物について平成18年度国立大学法人施設整備費補助金を文部科学省に申請し、予算措置されたため、G棟（研究棟）及びC棟（講義棟）の耐震補強実施設計を開始した。更に施設利用実態調査における老朽化状況の調査分析を踏まえ、自主点検（安全パトロール）を実施し、施設の危険箇所等についての緊急改善を行った。（【133】【135】再掲）</p> <p>また、講堂など耐震診断を未実施の建物について診断を行い、今後の耐震補強のための改修計画を検討した。</p> <hr/> <p>○学生、教職員の健康を確保するため、アスベスト含有吹き付け材を使用している建物8棟について、除去工事を完了した。</p> <p>更に、アスベスト含有量基準値の引き下げと分析方法の変更（平成18年9月改正）が行われたことに伴い、含有量及び飛散状況についての必要な再調査を実施し、3棟の建物についての除去計画を策定した。</p> <p>○剰余金（目的積立金）により教育環境の改善をはかるため、講義棟（B棟、L棟、C棟）の空調設備改修や内装改修を実施した。</p> <p>○施設の老朽化対策として、A棟（講義棟）の耐震補強を含む全面改修を実施したほか、構造耐震指標（Is値）0.3以下の建物について平成18年度国立大学法人施設整備費補助金を文部科学省に申請し、予算措置されたため、G棟（研究棟）及びC棟（講義棟）の耐震補強実施設計を開始した。更に施設利用実態調査における老朽化状況の調査分析を踏まえ、自主点検（安全パトロール）を実施し、施設の危険箇所等についての緊急改善を行った。（【133】【135】再掲）</p>	
<p>【139】</p> <p>③施設整備に当たっては環境に配慮し、省エネルギー、省資源、リサイクルに努める。</p>	<p>【139-1】</p> <p>○施設整備にあたっては、エネルギーの適正な管理を行い、削減計画の目標達成に向けて省エネルギー、省資源、リサイクル等の対応を行う。</p> <hr/> <p>【139-2】</p> <p>○学内の省エネルギーに対する啓発活動としてポスターの作成やエネルギーの使用状況、省エネルギー効果の公表等を行う。</p>	III	<p>○省エネルギーの促進のためにエネルギー使用機器の運転基準等を定めた「エネルギー管理標準」（平成17年4月策定）に基づき、受配電、ボイラ、空調等の設備の適切な運転を行うとともに、変電設備改修や外灯調光制御方式の導入など、省エネルギー機器の導入を行った。</p> <p>また、建物改修等工事に当たっては、リサイクル資材の活用や発生した金属・コンクリートなどの廃材のリサイクルを行った。</p> <hr/> <p>○ポスター・メールなどによる省エネルギーキャンペーンのほか、夏季一斉休業の試行や夏季の軽装の実施とともに、機器の更新等に当たっては、省エネルギーに対応する機器の導入に努めた結果、対前年度比1.2%の電力使用量を削減することができた。その結果については、ホームページ等で公表した。（<a href="http://shisetsu.office.uec.ac.jp/osirase/h18syouene.pdf">http://shisetsu.office.uec.ac.jp/osirase/h18syouene.pdf</a>）</p>	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェット
<p>★バリアフリー（障壁除去）、環境の保全に配慮するための具体的方策【140】                      高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる「特定建築物の建築の促進に関する法律（通称ハートビル法）」の基準に基づく施設整備及び、ユニバーサルデザインの導入により、高齢者、身体障害者だけでなくすべての人が円滑に安全に利用できるよう、バリアフリー化を進める。</p>	<p>★バリアフリー（障壁除去）、環境の保全に配慮するための具体的方策【140-1】                      ○自主点検（安全パトロール）により、大学構内のハザードマップを作成し、バリアフリー化を進める。</p> <p>-----</p> <p>【140-2】                      ○安全・衛生委員会による建物の定期的点検、環境測定を行い、室内空気の清浄化に努める。</p>	<p>III</p> <p>-----</p> <p>III</p>	<p>○施設利用実態調査や自主点検（安全パトロール）の結果を踏まえ、大学構内のハザードマップを作成し、以下のとおり計画的にバリアフリー化を進めた。                      ・A棟に身障者対応エレベータ、スロープ、手摺り、身障者用トイレなどを設置                      ・大学会館、B棟の出入り口に自動扉設置</p> <p>-----</p> <p>○学生、教職員の健康を確保するため、アスベスト含有吹き付け材を使用している建物8棟について、除去工事を完了した。                      更に、労働安全衛生法の改正（H18年9月施行）により、アスベスト含有量基準値の引き下げと分析方法の変更が行われたことに伴い、含有量及び飛散状況についての必要な再調査を実施し、3棟の建物についての除去計画を策定した。（【138-2】再掲）</p>	
<p>★e-Campusモデルの実現のための具体的方策【141】                      高度情報通信技術を応用し、研究、教育及び学生支援のためのキャンパス内でのネットワーク機能を充実させる。</p>	<p>★e-Campusモデルの実現のための具体的方策【141】                      ○情報基盤センターを設置し、全学的視野に立ったe-Campus化方針を再構築する。並行して、インターネットやマルチメディアを用いた教育を推進するために、教室設備の充実を図る。</p>	<p>III</p>	<p>○情報基盤センターを中心として、以下のとおり、教室設備の充実やe-Campus化推進を図った。                      ・情報基盤センター情報演習教室と図書館の情報自習室にグラフィカルユーザインタフェースを備えた端末を導入、演習室・自習室の利用を情報処理教育以外にも拡大                      ・情報基盤センターの教育系システムとeラーニング推進センターのコンピュータシステムの間でIDとパスワードを一元化                      ・学内無線LANのアクセスポイント11箇所を増設</p>	
<p>★生活環境の整備や災害時の避難場所としての施設機能を確保するための具体的方策【142】                      都市化が進む周辺地域の環境に配慮し、キャンパスの豊かな屋外環境の保全と緑化に努めるとともに、地域との連携のもとに災害時に対応できる施設整備を計画する。</p>	<p>★生活環境の整備や災害時の避難場所としての施設機能を確保するための具体的方策【142-1】                      ○災害時の対応について防災マニュアルを作成し、災害時用の電気・給水設備の検討を行う。</p> <p>-----</p> <p>【142-2】                      ○自主点検（安全パトロール）によりハザードマップを作成し危険箇所等の改善を進める。また、構内の緑地調査を行い屋外環境について維持管理計画を作成する。</p> <p>-----</p> <p>【142-3】                      ○安全・環境保全室を設置し、学内の化学物質の管理、学内緑地化の増強、環境報告書の作成と公開等を通じ、地域に愛され共存できる大学環境を構築する。</p>	<p>III</p> <p>-----</p> <p>III</p> <p>-----</p> <p>III</p>	<p>○災害時の対応を含む「安全手帳」を作成するとともに、消火栓ポンプ用の非常用自家発電機を災害時の給水や便所の使用のための井水汲み上げにも利用できるようにした。</p> <p>-----</p> <p>○自主点検（安全パトロール）を実施し、施設の危険箇所等の調査を行い、緊急に対策の必要な部分の改善を行った。                      また、構内緑地調査に基づき、計画的に樹木の選定や除草等、屋外環境の整備を行った。</p> <p>-----</p> <p>○教育研究活動等に伴い発生する環境汚染を防止し、本学及び地域社会の環境保全に資することを目的とし、平成18年4月1日付けで安全・環境保全室を設置し、本学の安全・環境保全に係わる総括・管理を行うこととした。平成18年度においては、化学物質の一元管理を行うための薬品管理システムを試行的に導入するとともに、環境配慮促進法に基づく「環境報告書」（<a href="http://www.office.uec.ac.jp/www/jouhoukoukai/jouhou/houteikoukai/houjin-jouhou/kankvouhoukokusho.pdf">http://www.office.uec.ac.jp/www/jouhoukoukai/jouhou/houteikoukai/houjin-jouhou/kankvouhoukokusho.pdf</a>）を作成し、</p>	

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェ イト
			ホームページ上で公表した。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要事項に関する目標  
 ② 安全管理に関する目標

中期目標 2 安全管理に関する目標  
 労働安全衛生法（労安法）に基づき規定された業務を遂行するための実務組織として、「安全・衛生委員会（仮称）」を設置し、各種安全管理・環境保全関係法規に則った環境を整備し、施設・設備の設置・改善を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>★安全管理体制と組織</p> <p>【143】                      ①労働安全衛生法その他の各種安全管理・環境保全関連法令の規定に基づき業務に対応するため、安全・衛生委員会（仮称）の下に各種専門委員会を設けて現在の安全委員会を整備強化するとともに、安全・環境業務推進室（仮称）を設置する。</p>	<p>★安全管理体制と組織</p> <p>【143】                      ※H16実施済みのためH18年度計画なし。</p>			
<p>【144】                      ②「安全・衛生委員会（仮称）」の下に学部・研究科、各センターなどのユニットごとに安全衛生会議を開催する。</p>	<p>【144】                      ○部局ごとに衛生管理者による会議を開催し、安全衛生上の課題について検討を行い改善を図る。</p>	III	○事務局、電気通信学部及び実験実習工場ごとに衛生管理者による会議を開催し、安全衛生上の諸課題や今後の巡視業務の在り方などについて検討を行った。	
<p>【145】                      ③各種安全管理・環境保全関係法令に基づく規制化学物質や産業廃棄物を一元管理する安全・環境科学センター（仮称）の設置について検討する。</p>	<p>【145】                      ○安全・環境保全室を設置し、産業廃棄物、化学物質の一元管理と大学の環境の維持向上を行うとともに、環境報告書を作成・公開する。</p>	III	○教育研究活動等に伴い発生する環境汚染を防止し、本学及び地域社会の環境保全に資することを目的とし、平成18年4月1日付けで安全・環境保全室を設置し、本学の安全・環境保全に係わる総括・管理を行うこととした。平成18年度においては、化学物質の一元管理を行うための薬品管理システムを試行的に導入するとともに、環境配慮促進法に基づく「環境報告書」（ <a href="http://www.office.uec.ac.jp/www/jouhoukoukai/jouhou/houteikoukai/houjin-jouhou/kankyohoukokusho.pdf">http://www.office.uec.ac.jp/www/jouhoukoukai/jouhou/houteikoukai/houjin-jouhou/kankyohoukokusho.pdf</a> ）を作成し、ホームページ上で公表した。（【142-3】再掲）	
<p>★安全管理に関する具体的活動</p> <p>【146】                      ①労安法等に基づく安全衛生関係規定を制定・整備する。教職員及び学生に労安法の講習会や安全講習会を開催し、また、防災教育・訓練を定期的実施する。安全衛生管理体制の確立と巡視・点検・報告等の法定業務を定期的遂行する。また、各種安全・環境関係の法令遵守に必要な施設・設備の整備を進める。</p>	<p>★安全管理に関する具体的活動</p> <p>【146-1】                      ○安全管理・環境保全に関する意識を高めるため、計画的に講習会を開催するとともに、防災・避難訓練を実施する。</p>	III	○安全管理・環境保全に関する意識を高めるため、以下のような取組を実施した。 ・放射線取扱に関する安全講習会（平成18年4月20日）を実施し、190名が参加。 ・平成18年調布市自衛消防訓練審査会（平成18年9月8日）に3名の職員が参加。 ・学生寮で寮生による防災・非難訓練（平成18年8月8日）を実施し、47名が参加。	
	<p>【146-2】                      ○産業医・衛生管理者による巡視業務を遂行するとともに、安全・環境保全室において安全・環境パトロールを実施し、必要な</p>	III	○産業医及び衛生管理者による作業場の巡視を定期的実施し、安全衛生上問題のあった箇所については、安全・衛生委員会で取り上げるなどして改善を図った。	



中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
	<p>施設・設備の整備を進める。</p> <p>-----</p> <p>【146-3】 ○環境配慮促進法に基づく環境報告書の作成を行う。</p>	III	<p>また、安全・環境保全室において安全パトロールを実施し、施設の危険箇所等の調査を行い、緊急に対策の必要な部分の改善を行った。</p> <p>-----</p> <p>○環境配慮促進法に基づき、安全・環境保全室で環境報告書 (<a href="http://www.office.uec.ac.jp/www/jouhoukoukai/jouhou/houteikoukai/houjin-jouhou/kankyohoukokusho.pdf">http://www.office.uec.ac.jp/www/jouhoukoukai/jouhou/houteikoukai/houjin-jouhou/kankyohoukokusho.pdf</a>) を作成し、ホームページ上で公表した。</p>	
<p>【147】 ②各種安全・環境関係の法令遵守に必要な各種資格取得を奨励し、所要の手当てをする。</p>	<p>【147】 ○衛生管理者、危険物取扱者など安全・衛生関係の資格取得を各学科、各専攻、センター教員や事務職員、技術職員に奨励する。</p>	III	<p>○衛生管理者、危険物取扱者など、安全・衛生に関する資格の取得のための講習会の受講料、資格試験の受験料及び免許申請料等については、大学が費用を全額負担することにより資格の取得を奨励した。 これにより、衛生管理者については、平成18年度新たに1名が資格を取得し、計10名となった。</p>	
<p>【148】 ③薬品やボンベ類のデータベース管理システムを開発する。</p>	<p>【148】 ○安全・環境保全室を設置し、化学物質の一元管理を行うための管理システムを開発する。</p>	III	<p>○教育研究活動等に伴い発生する環境汚染を防止し、本学及び地域社会の環境保全に資することを目的とし、平成18年4月1日付けで安全・環境保全室を設置し、本学の安全・環境保全に係わる総括・管理を行うこととした。平成18年度においては、化学物質の一元管理を行うための薬品管理システムを試行的に導入した。</p>	
			ウェイト小計	

## (4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項

## 1. 特記事項

## (1) 施設の有効活用の促進

施設の有効活用のため、オープンラボを配置し運用するとともに、2件の競争的資金の獲得に伴って優先的スペース配分を行った。また、平成17年度に引き続き、施設利用実態調査を実施し、その結果を学内に公表するとともに、空室等の有効活用について検討を開始した。

## (2) 省エネルギー・省資源の推進

ポスター・メールなどによる省エネルギーキャンペーンのほか、夏季一斉休業の試行や夏季の軽装の実施とともに、機器の更新等に当たっては、省エネルギーに対応する機器の導入に努めた結果、対前年度比1.2%の電力使用量を削減した。また、建物改修等工事においてリサイクル資材の活用や発生した金属・コンクリートなどの廃材リサイクルなど省資源の取組みを実施した。

## (3) 安全・環境保全室の設置

教育研究活動等に伴い発生する環境汚染を防止し、本学及び地域社会の環境保全に資することを目的とし、平成18年4月1日付けで安全・環境保全室を設置し、本学の安全・環境保全に係わる総括・管理を行うこととした。平成18年度においては、化学物質の一元管理を行うための薬品管理システムを試行的に導入した。また、環境配慮促進法に基づく「環境報告書」を作成し、ホームページ上で公表した。

## (4) 危機管理への取組み

昨年度国立大学法人評価委員会から「災害、事件・事故、薬品管理等に関する全学的なマニュアルが策定されていないことから、早急な対応が求められる。全学的・総合的な危機管理体制の検討を開始しているが、これを早急に確立することが期待される。」と指摘されたことを踏まえ、危機管理の基本的な考え方、姿勢、全学的な危機管理体制、具体的な対応策等について定めた「危機管理基本要項」を制定した。

また、当該要項に基づき、研究費の不正使用等防止のためのマニュアルを作成するとともに、その他の事項についても個別マニュアル必要性等の検討を開始した。

## 2. 共通事項に係る取組状況

## (1) 施設マネジメント等が適切に行われているか。

施設マネジメントは、予算の確保を含め役員会において実施することとしている。なお、各学科・専攻等の希望等の把握など、必要に応じて、役員会の下での施設マネジメントWG（主査＝施設担当理事）で検討を行い、そこでの意見等を踏まえ、役員会で審議・決定することとしている。

平成18年度は、以下の施策等を実施した。【資料編7-1参照】

## ①施設整備中期計画の作成

平成18年度は文部科学省において「第2次国立大学等施設緊急5か年計画」が策定されたため、これに沿って、6月に「施設整備中期計画書」を作成した。その内容には、施設マネジメントの基本方針（施設マネジメントのシステム構築や施設の点検・評価の推進及び施設の有効活用等）とともに、施設整備の基本方針（施設の将来像・将来計画及び敷地利用計画等）を定め、施設の整備、維持保全及び管理運営を一体化し、戦略的かつ経営的視点に立った教育研究環境の整備を図ることとした。【資料編7-2参照】

## ②施設設備の有効活用

施設整備中期計画に基づき、特記事項「(1) 施設の有効活用の促進」に記載のとおり、施設の有効活用を促進した。【資料編7-3, 7-4参照】

## ③施設維持管理計画・実施状況

施設整備中期計画に基づき、学内各施設設備について、必要な法定点検・検査等のほか、施設利用実態調査による老朽化状況の調査分析や自主点検（安全パトロール）による施設の危険箇所等の把握を行い、緊急に対策が必要な部分の改善を行うとともに、ハザードマップを作成し、今後計画的な維持管理を図っていくこととした。【資料編7-5参照】

## ④環境保全対策

特記事項「(2) 省エネルギー・省資源の推進」に記載の取組みや「(3) 安全・環境保全室の設置」に記載のとおり「環境報告書」の作成や化学物質の一元管理の試行など、環境保全のための取組みを実施した。【資料編7-6参照】

## (2) 危機管理への対応策が適切にとられているか。

特記事項「(4) 危機管理への取組み」に記載のとおり、危機管理に対する適切な対応を行った。【資料編8-1, 8-2参照】

## (3) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

特記事項「(4) 危機管理への取組み」に記載のとおり、昨年度評価委員会の指摘を踏まえた改善を行った。【資料編9-4-1, 9-4-2参照】

II 教育研究等の質の向上の状況  
 (1) 教育に関する目標  
 ① 教育の成果に関する目標

**中期目標** (1) 教育の成果に関する目標  
 本学は、高度コミュニケーション科学に特化した個性と専門性に富む屈指の大学であることの自認の下に、科学・技術分野で、基礎学力と体験によって培われた実践力ある人材を育成する。一方、教育の成果を国際的なものとするため、門戸を世界に開き、学習能力が高く個性ある学生を広く国内外に求め、判断力、洞察力、理解力、柔軟性、適応性等に秀でた世界水準の人材の育成を目指す。

**★教養教育の教育目標**  
 教養教育では、科学・技術と政治、経済、社会との不可分性に鑑み、学際的知識と社会への適応性を涵養する。ここでは、主に技術教育とは違った人間教育、専門課程の前段階の知識でも個別領域の知識の獲得でもない人間教育、人生の糧となる無形の財産、つまるところ、“文化”の体得を目指す。

**★学士課程の教育目標**  
 学士課程では、専門基礎学力の重視の上に、専門領域にとらわれない統合的かつ開かれた知を追求することにより、社会や産業構造の変化に柔軟に適応し、的確な判断力、国際感覚等に優れ、個性と独創性に富んだ科学技術者を育成する。

**★大学院課程の教育目標**  
 博士前期課程では、確固たる基礎学力の上に、実践力に優れ、創造性を備えた指導的専門家、職業人を育成する。  
 博士後期課程では、世界最高水準の研究を追究し、国際舞台に通用する研究者、高度開発技術者を育成する。

**★卒業後の進路等に関する目標**  
 学士課程では、その大半を企業での中核を担う技術者を育成する。博士前期課程では、実践力のある専門家、職業人を育成し、国内外を問わず産業界の広い分野での活躍を期待するとともに、起業家精神に秀でた人材を育成する。博士後期課程では、国、産業界、大学で活躍する問題解決、課題追究型の開発技術者、研究者を育成する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p><b>★各学部等の学生収容定員</b>                      【1】                      各学部等の学生収容定員は別表のとおりとする。</p>	<p><b>★各学部等の学生収容定員</b>                      【1】                      各学部等の学生収容定員は別表のとおりとする。</p>	<p>各学部等の学生収容定員は別表のとおりとする。</p>
<p><b>★教養教育の成果に関する具体的目標の設定</b>                      【2】                      教養教育と専門教育を融合し、科学者、技術者としての確固たる基礎学力の上に、複眼的思考、社会適応性、国際感覚を磨く教育をする。この目標に向け、                      ・現代の基礎教養として、全学的にコンピュータリテラシー教育を施すとともに、科学者、技術者としての専門基礎(数学、物理、化学等)の学力を重視したカリキュラム編成をする。</p>	<p><b>★教養教育の成果に関する具体的目標の設定</b>                      【2】                      ○基礎学力の向上、複眼的思考、社会適応性、チャレンジ精神、国際感覚を磨く教育を推進するため、具体的に以下の措置を講じる。                      ・英語教育カリキュラム改定計画に基づき、英語が技術者教育の基礎科目であるとの認識の下にScientific English : Reading and Presentationを新設する。                      ・新教育課程学生が高校において達成した水準を迅速に把握するために、数学および</p>	<p>○学部3, 4年次生の選択科目としてScientific English : Reading and Presentationを開講し、技術者教育の一環としての英語教育を行った。                       ○新教育課程学生が高校において達成した水準を迅速に把握するために、4月に「数学および理科学力調査」を実施した。調査結果の授業担当教員への迅速なフィードバックの</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>・人文社会、語学系の教養科目にあっては、基礎的な講義科目の他に、問題を絞り、テーマを特定した上級科目（テーマ別セミナーなど）を充実させることにより、個性を磨き、判断力、独創性等の涵養に努める。</p> <p>・国際性、コミュニケーション能力、表現力などを高めるため、語学(特に英語)、文章表現法、発表能力などに留意した教科目の充実を図る。特に短期留学プログラムの英語による講義の一般学生への開放や、TOEFL、TOEIC等を積極的に活用する。</p> <p>・社会性を身につけるため、社会常識、技術者倫理に関する教科目や起業家精神を養うための教科目にも力を入れ、コミュニケーション能力、自己表現力、発表能力、科学者技術者倫理、チャレンジ精神等の涵養を図る。</p>	<p>び理科学力調査を実施し、その結果を授業担当教員に迅速にフィードバックし、授業への効果的利用に努める。</p> <p>・総合文化科目の上級科目の当初の目標、到達点、科目設定の評価を行い、改定について検討する。</p> <p>・数学や情報科目についてのFD活動として、専門基礎科目から専門科目への接続、1年生の水準などの観点から検討会を実施する。</p> <p>・職業意識の涵養と勉学意欲の増進を図るため学部1年生対象のキャリア教育科目「キャリアデザインA」を継続すると共に、学部2年生対象の「キャリアデザインB」を新規に通年開講する。</p>	<p>ために、中間報告として「数学・理科基礎学力調査報告会」(6月9日)を行った。また、これらの調査結果と基礎体力等調査の結果を合わせて3月に「基礎学力・基礎体力等調査報告書」を発行し全学への配布を行なった。</p> <p>○大学教育センター共通教育部門において、総合文化科目の上級科目の在り方について検討を行ったが、平成21年度に向けての教育研究組織の見直しの検討が開始されたことから、この中で今後、総合的に見直しを行うこととした。</p> <p>○数学については「数学FD検討会」(第1回 11月15日、第2回12月20日)を、また、情報科目については「情報教育に関するFD研修会」(11月20日)をそれぞれ実施し、専門基礎科目の授業実施教員と専門学科との間での問題を共有するための基盤を作った。</p> <p>○職業意識の涵養と勉学意欲の増進を図るため平成17年度新たに開講した「キャリアデザインA」(学部1年生対象)を引き続き開講(履修者71人)するとともに、学部2年生を対象とした「キャリアデザインB」を新規に通年開講し、「キャリアデザインA」での学習内容を踏まえ、プレゼンテーションスキル開発、発想能力の啓発を行った。(履修者42人)。</p>
<p><b>★学部の専門教育と大学院教育の目標を達成するための具体的措置</b> 【3】</p> <p>①学部専門教育では、科学的思考能力の育成、科学者・技術者としての倫理意識及び人間性・国際性の育成、論理的コミュニケーション能力の育成を共通の教育基本指針とし、その上で、各学科独自の教育目標に従い、カリキュラムの改正を行い平成16年度から実施する。</p>	<p><b>★学部の専門教育と大学院教育の目標を達成するための具体的措置</b> 【3】</p> <p>○学部専門教育の更なる実質化に向けて、 ・低学年の段階から科学的思考や論理的コミュニケーションに関する基本的素養(アカデミックリテラシー)を身に付けさせるための科目開発に向け検討を行う。 ・専門科目として「技術者倫理」「技術英語」を一部の学科において先行的に開講するとともに、他学科への拡充を検討する。</p>	<p>○11月7, 8日にFD宿舎セミナーを実施し、1, 2年生に必要な科目として、コミュニケーション・発表能力を開発する科目の具体的な検討を行った。</p> <p>○平成18年度新たに専門科目として「技術者倫理」を量子・物質工学科と知能機械工学科において、また、「技術英語」を知能機械工学科において開講するとともに他学科への拡充について検討した。</p>
<p><b>【4】</b></p> <p>②教育現場では、体験と実践、ヒューマン・インタラクションを重視し、具体性のある知の獲得を志向し、柔軟性、社会適応性、国際性、科学者技術者倫理、チャレンジ精神等を備えた科学技術者、専門職業人を育成する。その一環として、例えば、</p>	<p><b>【4】</b></p> <p>○体験と実践、コミュニケーションスキル等を重視した教育によって、具体性のある知識・能力の獲得をさらに推進する。特に、 ・「ロボメカ工房」、「電子工学工房」、「サイエンス工房」などを通じた体験教育を実施する。</p>	<p>○「ロボメカ工房」、「電子工学工房」では、ものづくりとコンテストを両輪として教育を展開する教育モデル形成を目的として、特色ある大学教育支援プログラム「楽力(がくりょく)によって拓く創造的ものづくり教育」を通じて互いに連携し、ロボカップ世界大会優勝などを含め内外の各種コンテストにおいて16件の入賞を収めるとともに、特許出願にも至る多くの成果を上げている。 また、「ロボメカ工房」ではタイの提携大学とインターネットを活用した遠隔制御コンテスト形式のテスト運用を行い、新システムでのものづくり教育の充実・整備を行った。 本プログラムは平成18年度が最終年度であるが、今後も学内予算配分における支援により事業が継続されることとなっている。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>・「ロボメカ工房」、「電子工学工房」に代表されるような体験教育の場を拡充する。</p> <p>・コミュニケーションスキル（論理的思考力、文章表現力、プレゼンテーション能力、会話力、外国語（特に英語能力））のための教科目の充実を図る。</p> <p>・少人数制、セミナーなど、双方向性、相互啓発性のある教科目の充実を図る。</p> <p>・TA、RAを活用した教育、国際的な交流・連携・協力活動、留学生の交換、外国の大学、研究機関との教職員の交流等を強化・推進し、知的刺激に富んだキャンパスづくりをする。</p>	<p>・英語教育を専門教育に直接役立てるために、総合文化科目の上級科目に、英語論文を読む力、英語で発表する力を養うクラスの新設を検討する。</p> <p>・言語自習室を充実させ、英語教材ソフトの利用環境を改善し、自学自習による教育の実質化を推進する。</p> <p>・複眼的思考、社会適応性、チャレンジ精神等を磨く教育を推進するため学部1年生対象の専門科目「キャリアデザインA」に加え、学部2年生を対象とした専門科目「キャリアデザインB」を新規に通年開講する。</p> <p>・学生アイデアコンテストを企画・開催して、学生の優秀なアイデアの育成や、学生の創業やベンチャー創出を支援する。</p>	<p>&lt; 関連講義の受講者 &gt;  「電子工学工房」 47人  「サイエンス工房」 4人  「メカトロニクス応用」 68人（昼間コース）、27人（夜間主コース）</p> <p>○英語教育を専門教育に直接役立てるために、総合文化科目の上級科目に、英語論文を読む力、英語で発表する力を養うクラスとして、Scientific English:Reading and Presentation を1コマ開設した。</p> <p>○英語教材ソフトの充実など、言語自習室の利用環境の改善を行った。</p> <p>○職業意識の涵養と勉学意欲の増進を図るため平成17年度新たに開講した「キャリアデザインA」を引き続き開講（履修者71人）するとともに、学部2年生対象の「キャリアデザインB」を新規に通年開講した（履修者42人）。</p> <p>○本学の研究成果を一堂に公開する「第2回産学官連携DAY in 電通大」(<a href="http://www.kikou.uec.ac.jp/head_news/index_test.html?id=10016">http://www.kikou.uec.ac.jp/head_news/index_test.html?id=10016</a>)において、「第10回学生・一般アイデアコンテスト」を開催し、学生提案の20件中8件について研究室に対して研究開発費を支給した。また、産学官等連携推進本部の「創業ベンチャー支援ルーム」において、学生の創業(1社)やキャンパスベンチャーグランプリ東京、学生起業家選手権、The Imagine Cup 2007等への応募を支援した。</p>
<p>【5】  ③学部における専門基礎、総合的教育と大学院専門教育との一貫性、継続性に留意した教育を実施する。</p>	<p>【5】  ○大学教育センター、学部教育委員会及び電気通信学研究科教育委員会が連携して、一貫性、継続性に関した検討を不断に行い、必要があればカリキュラム改訂を行う。</p>	<p>○大学教育センター教育企画部が中心となって、関連委員会等と連携し、学部教育と大学院教育の一貫性、継続性に関する検討を行ったが、平成21年度に向けての教育研究組織の見直しの検討が開始されたことから、この中で今後、総合的に見直しを行うこととした。</p>
<p>【6】  ④大学院教育では、問題解決型、課題追究型の授業、個別指導をもって、高度コミュニケーション科学のメッカとして、ハードウェア、ソフトウェア、ヒューマンウェアに関する理論から設計、開発、運用に至るまでの高度で、先駆的な教育を施す。</p>	<p>【6】  ○魅力ある大学院教育イニシアティブ「問題設定型光科学教育プロジェクト」を推進するとともに、他の専門分野においても問題設定型教育の開発に向けて検討を進める。</p>	<p>○大学院教育の実質化を推進するため、以下のプロジェクトを実施した。なお、これらプロジェクトはいずれも「魅力ある大学院教育イニシアティブ」に採択されている。</p> <p>①「問題設定型光科学教育プロジェクト」  (<a href="http://www.ils.uec.ac.jp/AttractiveGI/">http://www.ils.uec.ac.jp/AttractiveGI/</a>)  ー大学院生が実験を企画、立案、テキスト作成を行い、学部学生を教えることで学部生を教育しながら、自らが学ぶプログラム</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
		<p>②「メカノインフォマティクス・カデット教育」                      (http://agi-mechinfo.mce.uec.ac.jp/)                      -実践的な問題を設定・解決する能力をもつ「創造的ものつくりエリート(カデット)」の育成プログラム                      ○筑波大学、東京理科大学と共同で「高度IT人材育成のための実践的ソフトウェア開発専修プログラム」(http://www.uec.ac.jp/info/news/061010.html)(専攻横断型の教育課程編成による実践的なソフトウェア開発技術者の養成プログラム)の開発を進めるため、「先導的ITスペシャリスト育成推進プログラム」に申請し採択された。</p>
<p>★卒業後の進路等に関する目標を達成するための措置                      【7】                      ①卒業後の進路等に関する目標設定を支援するため、就職指導体制をさらに強化する。進学を希望する学生には、学生の興味、資質等を勘案した進学指導を行い、希望する学科専攻で修得できる技術や、追究できる分野についての指導体制を整える。</p>	<p>★卒業後の進路等に関する目標を達成するための措置                      【7】                      ○卒業後の進路等に関する目標設定を支援する体制をさらに強化する。                      ・1年生対象の専門科目「キャリアデザインA」や新たに開講する2年生対象の専門科目「キャリアデザインB」を通じて、卒業後の目標設定を支援する。                      ・学生支援センター「就職支援室」の機能の整備・充実を図る。具体的には、                      a) 就職支援のためのWebシステム(Web上の求人情報検索、進路希望や進路決定情報のWeb登録等)を充実させる。                      b) 就職相談員を雇用し、学生の就職相談に対して指導・支援する。                      c) 学生同士の相談体制の構築について検討する。</p>	<p>○職業意識の涵養と勉学意欲の増進を図るため平成17年度新たに開講した「キャリアデザインA」を引き続き開講(履修者71人)するとともに、学部2年生対象の「キャリアデザインB」を新規に通年開講した(履修者42人)。                      ○学生支援センター「就職支援室」の機能の整備・充実を以下のとおり図った。                      a) 就職支援のためのWebシステムの求人情報検索機能を高め、かつ企業情報入力効率化を図るために、「就職支援システムWG」を立ち上げ、現在の就職システムの改善方法を検討した。また、学生の進路希望、進路決定のWebへの入力を徹底させるための指導を各学科・専攻と協力して行い、システムの充実を図った。                      b) 就職相談員を雇用し、学生の就職相談に対して指導・支援を行った。                      相談件数：平成17年度 310件、平成18年度 440件、前年度比41.9%増                      c) 学部3年生対象の就職説明会において内定を受けた4年生から就職活動に関する情報提供やアドバイスをする機会を設けたほか、学生の希望があれば個別に先輩との面談の機会を設けるなどを行った。</p>
<p>【8】                      ②高度に専門化する技術社会の情勢に鑑み、大学院進学率の一層の向上を図る。</p>	<p>【8】                      ○キャリアデザイン教育や卒業研究指導などを通じて、大学院進学への動機付け指導を進める。さらに、博士後期課程進学に関しても早い段階からの指導を積極的に行うよう努める。</p>	<p>○キャリアデザイン教育や卒業研究指導などを通じて、大学院進学への動機付け指導を進めた。さらに、博士後期課程への進学指導に関しても修士論文指導を通じて実施した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p><b>★教育の成果・効果の検証に関する具体的方策</b> 【9】</p> <p>①学業の進捗状況を把握・助言するシステム（学期ごとに学生の科目登録状況、単位取得状況、成績分布状況等の調査や成績不振学生に対する助言など）を確立するとともに、学生による授業評価、卒業後の追跡調査（学位の取得状況、就職先等）、内部・外部からの評価、社会から見た大学の満足度調査等を実施する。</p>	<p><b>★教育の成果・効果の検証に関する具体的方策</b> 【9】</p> <p>○大学教育センターが中心となって、 ・学期ごとに学生の科目登録状況、単位取得状況、成績分布状況等を把握するためのシステムを構築する。</p> <p>・学生による授業評価の実施方法を再検討する。</p> <p>・卒業生に対するアンケート調査を実施する。 ・卒業後の学位の取得状況や就職先等の追跡調査、企業等へのアンケート調査、及び社会から見た大学の満足度調査等の実施について検討する。</p>	<p>○大学教育センターが中心となって以下の取組みを行った。 ・学業の進捗状況を把握・助言するシステムとして、助言教員が中心となり1年次前学期終了時、学年終了時等の機会を捉え、学務情報システムからの科目登録状況、単位取得状況データに基づき、成績不振学生に対し、個別の助言などを実施した。 また、一部の学科において、履修状況、成績状況を把握するための電算システムを独自に開発し、この試行により機動的な学業の進捗状況の把握を行った。</p> <p>・学生による授業評価の実施方法を再検討し、設問項目を、授業改善に関連する設問に重点を置くように変更した。また、学生の意見を授業に反映させるために、学期の中間でWebによる授業改善アンケートを行うことを検討した。大学院については、履修者が15名以上の授業を対象として、Webによる授業評価を2月に実施した。</p> <p>・卒業生や企業等に対してアンケート調査を実施し、教育の成果や社会から見た本学の満足度などを把握するとともに、これに基づき自己点検・評価を行った。 (回答数； 卒業生アンケート512件、企業アンケート127社)</p>
<p><b>【10】</b></p> <p>②「計画、実行、評価、改善」のサイクルを通じ、教育の成果・効果を把握し、教育内容の改善を図り、近年留年する学生の多いことに対処し、質の低下をもたらすことなく、卒業率の向上が図れるような体制を整備する。</p>	<p><b>【10-1】</b></p> <p>○学期ごとに学生の科目登録状況、単位取得状況、成績分布状況等を把握するためのシステムの構築と並行し、教育の成果・効果の体系的な把握作業を開始する。</p> <p>-----</p> <p><b>【10-2】</b></p> <p>○学業の進捗状況、学生による授業評価などの調査に基づき問題点を検討し、教育効果の具体的検証と授業内容やカリキュラムの改善について研究を行う。</p> <p>-----</p> <p><b>【10-3】</b></p> <p>○助言教員制度を活用し、学生に対する履修相談、履修指導を行う体制を強化する。</p>	<p>○学業の進捗状況を把握・助言するシステムとして、助言教員が中心となり1年次前学期終了時、学年終了時等の機会を捉え、学務情報システムからの科目登録状況、単位取得状況データに基づき、成績不振学生に対し、個別の助言を実施した。 また、一部の学科において、履修状況、成績状況を把握するための電算システムを独自に開発し、この試行により機動的な学業の進捗状況の把握を行った。</p> <p>○大学教育センター教育改善部において、履修状況、成績、2年次終了時審査・卒業研究着手審査・卒業審査、学生による授業評価などのデータを相互に関連付け、教育効果の検証を行い、これを授業内容やカリキュラムの改善に繋げるための手法について研究をすすめた。</p> <p>○入学時から卒業するまでの学生生活及び就学等に関する指導支援体制の充実をはかるため、学生何でも相談室の業務内容の周知および、助言教員への相談にオフィスアワーを積極的に利用することを呼びかけ、助言教員やカウンセラーが学生生活上の様々な相談に対して助言及び支援を行った。 また、成績不振者については、1年次前学期終了時点で総単位が10単位以下の学生については助言教員が中心となり修学指導を行うほか、1年次が終了した時点で、総単位数20単位以下及び進級審査（2年次終了時審査、卒業研究着手審査）に不合格となった学生の保護者へ成績状況を通知し、家庭と大学の双方向からの指導支援体制の充実を図った。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況  
 (1) 教育に関する目標  
 ② 教育内容等に関する目標

<p>中期目標</p>	<p><b>(2) 教育内容等に関する目標</b>                  系統性のあるカリキュラム編成、効果的な教育方法、厳格・厳正な成績評価をもって、内容、質ともに、世界水準の高等教育を目指す。</p> <p><b>★アドミッション・ポリシーに関する基本方針</b>                  入学者の受け入れ方針を明示、広報し、社会人、外国人にも門戸を広く開放する。また、専門の異なる分野や他大学からの学生、潜在能力に優れた学生を積極的にリクルートする体制を整え、国内外からの優秀な頭脳の受け入れを目指す。</p> <p><b>★教育課程に関する基本方針</b>                  学士課程では、教養教育、専門基礎教育、専門教育のそれぞれが有機的に結びつくカリキュラム編成をする。教養教育では、語学教育、特に英語教育を重視し、国際性のある人材を育成する。また、学生が自力で階段を登るためにカリキュラムを階層的に編成し、学習意欲を高め、自主的な学習を支援できる体制を整える。博士課程では、問題解決型、課題追究型のカリキュラムを編成する。そのため、学生と教員が協調と相互啓発のもとに研究を推進する体制を強化する。</p> <p><b>★教育方法に関する基本方針</b>                  教養教育では、学生同士、学生と教員のふれ合いを図り、双方向の教育を実現し、知識の獲得に偏向せず、人間性、社会性を高めるような教育をする。専門基礎科目では、実験・演習を重視し、補習授業やTAを活用した個別指導の徹底を図る。学部専門教育、博士課程では、教育研究指導体制の一層の充実を図り、特に卒業研究、修士・博士論文の執筆プロセス、学生のTA・RAの経験、学内外・国内外での論文発表等を通し、実践力の伴った最高水準の技術者・研究者の育成を目指す。</p> <p><b>★成績評価等に関する基本方針</b>                  厳正、かつ、一貫性を備えた成績評価システムをつくり、成績評価基準を明確にし、ガイドラインを設け、一貫性と厳正さを備えた評価を実施する。そのため、学生による授業評価、FD、外部評価等を通し、教育の質の向上を図る。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p><b>★入試に関する具体的方策</b>  <b>【11】</b>                  ①入試業務を合理化、効率化、一元化し、学生募集から、広報、入学相談等に至るまでの事案に万全の体制を整えるため、入試センター（仮称）の設置について検討する。</p>	<p><b>★入試に関する具体的方策</b>  <b>【11】</b>                  ※H16実施済みのためH18年度計画なし。</p>	
<p><b>【12】</b>                  ②国内外の社会に対し、開かれた大学を目指し、背景の異なる多種多様な有能な学生の受け入れを図るため、入試、入学者の選抜方法を多様化する。当面、推薦入試、帰国子女のための入試、特別編入制度、社会人選抜入試等、門戸を広く開放した入試制度の拡充を図る。</p>	<p><b>【12】</b>                  ○大学教育センター「入試検討部」を中心に、学生の多様化を考慮しつつアドミッション・ポリシーに従って国内外からの優秀な頭脳を受け入れる方策を検討する</p>	<p>○学部アドミッションポリシーを入学者選抜要項、学生募集要項、本学ホームページに掲載し、広く公表した。また、電気通信学研究科アドミッションポリシーを決定し、平成19年度においてこれを公表することとした。                  また、国内外からの優秀な頭脳の受け入れ方策については、平成21年度に向けた教育研究組織の見直しを行うこととなったため、これと併せて、今後、総合的に検討することとした。                  ○高等専門学校出身者を含めた背景の異なる多種多様な志願者にも門戸を広げるため、学部特別編入学の推薦入学者の基準を緩和し、学力試験では専門科目を廃止し、基礎科目のみとする入学者選抜方法の変更を行った。                  ○学部帰国子女特別選抜及び私費外国人留学生選抜における試験科目の見直しについて、検討を行った。                  ○電気通信学研究科博士後期課程筆記試験（英語）において、3専攻でTOEFL、TO</p>



中期計画	年度計画	計画の進捗状況
		E I Cを利用した試験を実施した。
<p>【13】 ③入試要綱等の大学のホームページでの公開のほかに、学内での大学説明会、全国各地における進学説明会、高校生に大学への体験入学の機会を与える「高大連携制度」などを利用し、入試に関する広報活動の体制を整える。</p>	<p>【13】 ○入試広報として受験雑誌やネットへの広告掲載、高校の進路指導教諭等の招待キャンパスツアーを実施する。また、オープンキャンパスへの取り組みを強化するとともに高校訪問による広報等に努める。新たな高大連携についても検討する。</p>	<p>○9都県から17校18名の高等学校進路指導担当教諭を招待してキャンパスツアーを実施し、本学の教育研究の紹介、入試方法や本学のイメージなどに関する意見交換を行った。 ○本学教員が関東を中心として高等学校7都県44校及び高等専門学校3校を訪問して、教職員に対して広報活動を行った。 ○高校17校への出張講義を実施するほか、高校内で開催のガイダンス33件に参加した。また21校の大学見学を受入れるなど、高校生が本学教員の話聞く機会や、大学の施設等を見る機会の拡大を図った。 ○旺文社、学研、リクルート等の受験雑誌、ホームページのサイトへの広告の掲載を継続し強化を図るとともに、本学のホームページ (<a href="http://www.uec.ac.jp/pros.htm">http://www.uec.ac.jp/pros.htm</a>) を高校生がアクセスしやすい作りに改良を行った。</p>
<p>【14】 ④大学院、特に後期課程の質的、量的充実を図るため、学生募集・広報活動の創意工夫をする。そのため、異分野からの学生にはブリッジ教育など、適切な措置も施し、学科間、専門間の差異を超えた大学院進学を可能とする制度も拡充する。</p>	<p>【14】 ○大学教育センター「入試検討部」と広報室が連携し、大学院博士後期課程の質的量的充実に向けた広報活動について検討を進める。併せて、大学教育センター「教育企画部」及び研究科教育（教務）委員会が連携し、他分野から入学した大学院生に対して、専攻関連の基礎教育を施すシステムの強化を検討する。</p>	<p>○大学教育センター入試検討部を中心として、電気通信学研究科博士後期課程における、国内外の優秀な博士後期課程学生を確保するための弾力的な選抜方法について検討を行い、平成20年度入試から「口述試験」を本学以外において行うことができることとした。 ○大学院博士後期課程の社会人向けパンフレットを作成し関係企業に配付した。また、情報システム学研究科においては、社会人を中心とした博士後期課程志願者確保のため、連携機関の機関長および研究者を訪問し、同研究科の教育研究や改組の趣旨の説明を積極的に実施した。 ○情報システム学研究科（平成19年4月改組予定）においては他分野から入学した学生に対して、新4専攻関連の基礎教育を施すために、平成19年度から各専攻において基礎科目1、基礎科目2を新設することとした。</p>
<p>【15】 ⑤留学生の選抜方法を改善し、渡日前に入学許可が出せるような体制、例えば、現地（海外）選抜を可能にするような制度についても検討する。</p>	<p>【15】 ○優秀な大学院博士後期課程留学生の受け入れのため、海外（現地）での面接等の試行を実施する。 また、短期留学プログラムへの大学独自の経済支援制度を設け、大学院博士後期課程に進学する意欲のある留学生を受け入れる。</p>	<p>○電気通信学研究科において大学推薦の留学生として入学を希望する留学生に対し、指導予定教員が海外（中国、インド）に出向き面接を実施し、3人を博士後期課程に入学させることとした。 ○短期留学プログラム生への本学独自の経済的支援として、大学院博士後期課程に進学する意欲や、研究能力、研究歴等を審査し8名に対し、奨学金寄附金共通経費を財源として奨学金を支給した。</p>
<p>★教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 【16】 ①段階的、階層的なカリキュラム編成を行い、1年次から教養教育と専門教育を同時進行的に実施する。</p>	<p>★教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 【16】 ○大学教育センターは、学部教育、大学院教育をキャリア教育、高校や社会との接続も含めて、総合的観点から見直し実効的方策を立てる。特に、学部教育委員会等と連携して学部カリキュラムの点検に着手し、教養教育と専門教育の段階的、階層的な構造が適切に構成され、機能しているか検討</p>	<p>○大学教育センター教育企画部が中心となって、関連委員会等と連携し、教育課程の編成全般について、総合的観点から検討を行ったが、平成21年度に向けての全学的教育研究組織の見直しの検討が開始されたことから、今後更に抜本的な検討を行うこととした。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
	し、一層の改善を図る。また大学院教育については、中教審答申「新時代の大学院教育」を踏まえて、質の向上に向けて検討する。	
<p>【17】 ②明確な判断力や適応力、国際感覚に優れた科学技術者を育成するため、語学教育には外国人教員の積極的採用を図り、クラスを少人数制にし、演習中心の授業を強化する。</p>	<p>【17】 ○国際感覚に優れた技術者の育成を目指して、 ・アカデミック英語の能力向上のため、英語の科目名を従来の“English”から“Academic Written English”, “Academic Spoken English”等に改め、目標を明確にする。 ・語学教育改善のために外国人教員を含めて英語教育に関するFDを開催して、語学教育の刷新を検討する。 ・語学教育においては、一部のクラスを少人数制にして、演習中心の授業を強化する。</p>	<p>○1年生対象の英語科目名を Academic Written English と、Academic Spoken English に改めた。2年生対象の英語科目名についても来年度から Academic English for the Second Year と改めて授業目的を明確化することとした。 ○語学教育改善のために英語教育に関するFDを実施し（10月10日）、初めての試みとして常勤外国人教員のみならず、非常勤講師にも呼びかけ、参加を得た。 ○語学教育においては演習など一部のクラスで少人数教育を実施した。</p>
<p>【18】 ③人的資源の制約をカバーし、広範な総合文化科目を提供するため、他大学との単位互換制度（平成9年度より実施）の積極的な活用を推進し、国立工科系11大学院の遠隔教育による単位互換制度（平成15年度実施）を拡充する。</p>	<p>【18】 ○学生に提供する科目・分野を広げ、学習意欲を高めるため、 ・他大学との単位互換制度の積極的な活用を推進して、広範な総合文化科目を提供する。 ・多摩地区国立5大学単位互換制度に加えて、本学と単位互換を希望する大学との単位互換制度の新たな開設について協議する。 ・国立工科系12大学院の遠隔教育による単位互換の活用度を高める方策を検討する。</p>	<p>○学生に提供する科目・分野を広げ、学習意欲を高めるため、以下のとおり単位互換を推進した。 ・東京学芸大学、東京外国語大学との間で単位互換を実施し、広範な総合文化科目（302科目）を本学学生に提供した。 ・新たな大学との単位互換について可能性を探り、平成19年3月、公立はこだて未来大学と単位互換に関する協定を締結した。 ・国立工科系12大学院の単位互換の活用度を高めるため、国立工科系大学教育連携協議会において、科目の内容・科目数を増加させる方策を検討した。</p>
<p>【19】 ④学科・専攻間の連絡を密にして、相互乗り入れ授業を実施し、学科間、研究科間の科目履修を容易にする制度の拡充を図る。</p>	<p>【19】 ○カリキュラムの効率的な運用を図るために、学科・専攻間の相互乗り入れ授業について、大学教育センターと学部教育委員会および大学院研究科教育委員会が連携して、積極的に検討する。また、学科間、研究科間の科目履修を容易にする制度の拡充についても検討する。</p>	<p>○量子・物質工学科カリキュラムに大学院の量子・物質工学専攻の科目を自由科目として単位を修得することができる「大学院連携科目」（4科目）を開講した。 ○カリキュラムの効率的な運用を図るために、学生が学科の枠を越えて履修できる仕組みとして、夜間主コースにおいては、「専門共通科目」を19科目開講するほか、昼間コースにおいて7科目、夜間主コースにおいて8科目をそれぞれ複数の学科合併で実施した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【20】 ⑤シラバスを充実させ、インターネット上で公開し、学生と教員の交流を密にするためのオフィスアワーの充実も図る。</p>	<p>【20】 ○シラバスを総点検して、内容の一層の充実を図る。また学生にシラバスの有効活用およびオフィスアワーの積極的活用を広報し、学生のシラバス閲覧率の向上、学生と教員の交流の推進を図る。</p>	<p>○シラバスについて、科目の目的及び達成目標、成績評価基準等が明記されているかなどの観点から総点検を行うとともに、学生による授業評価においてシラバスの評価を求め、課題の把握に努めた。また、教員がシラバスを作成する際にこれまでのデータを活用できるようにするなど、システムの利便性を向上させ、また、学生の利用率の向上を図るため、閲覧画面のリニューアルを行った。</p>
<p>【21】 ⑥教養教育と専門教育の継続性を重視し、多様な学生に対処するため、学部高学年において大学院の授業を、また、必要な大学院生には、学部高学年の授業を大学院の授業の一環として修得できる制度を拡充する。</p>	<p>【21】 ○教養教育と専門教育の継続性を重視するとともに、多様な学生に対処するため、 ・コースツリーに基づいて教養教育と専門教育の継続性を検討する。 ・学部学生に勉学の機会を与える大学院授業科目受講制度の一層の拡充を検討する。</p>	<p>○学部教養教育、学部専門教育、大学院の継続性を重視した系統的な教育の実施方策について検討を行ったが、平成21年度に向けた教育研究組織の見直しの検討が開始されたことから、この中で今後、総合的に見直しを行うこととした。</p> <p>○量子・物質工学科カリキュラムに大学院の量子・物質工学専攻の科目を自由科目として単位を修得することができる「大学院連携科目」を開講した。 また、大学院科目の先行履修は、平成18年度、電気通信学研究科においては、延べ274科目、情報システム学研究科においては、延べ16科目の履修があった。</p>
<p>【22】 ⑦専門課程、大学院では、階層構造をもたせた授業を展開し、シラバスの有効利用を図り、予め取得しておくべき科目等を明示し、系統性のある教育をする。また、セミナー、個別指導、研究会、学会活動等を有機的に結び付け、研究者、専門家の総合的な育成を図る。</p>	<p>【22】 ○教育課程の継続的改善および充実のために、 ・コースツリーやシラバスの継続的検証を行い、有効な教育課程の編成に努める。</p> <p>・卒業研究生、大学院生をセミナー、研究会、学会活動等に積極的に参加させ、個別指導とあわせて研究者、専門家の総合的な育成を図る。</p>	<p>○各学科・専攻でコースツリーやシラバスの継続的検証を行い、必要な見直しを実施した。 ＜平成19年度以降に向けての主な改正＞ 科目新設 学部 7科目 科目廃止 学部 11科目 科目区分の変更 学部 10科目 開講学期の変更 学部 3科目</p> <p>○各学科・専攻における卒業研究指導や論文作成指導に当たって、学生のセミナー、学会、研究会等への参加を奨励した。 ＜平成18年度学生の学会等表彰＞17件</p>
<p>★授業形態、学習指導法等に関する具体的方策 【23】 学生の多様性、学生のニーズ等を考慮した学習環境を整え、教育目標に合致し、かつ、実効ある成果が期待できる授業・学習指導法を採用する。そのため、以下に挙げるような事項の実施を図る。 ・専門教育に支障を来さないため、専門基礎科目（物理学や数学）に問題のある学生に対する補習授業を充実させる。</p>	<p>★授業形態、学習指導法等に関する具体的方策 【23】 ○学習環境を整え、実効ある成果が期待できる授業、指導を実施する。具体的には、 ・物理学や数学に関するリメディアル教育を継続する。</p> <p>・「ロボメカ工房」、「電子工学工房」、「サイエンス工房」等の体験と実践に重点を置く教育を実施し、もの離れ傾向にある学生にものづくりマインドを涵養する。</p>	<p>○数学Ⅲ、物理Ⅱ等を履修していない入学生を対象として数学及び物理の補習授業を開講した。</p> <p>○「ロボメカ工房」、「電子工学工房」の二つの工房は文部科学省特色GPとして互いに連携し、最終4年目に入って各種活動を精力的にこなし、外部コンテストや特許出願など多くの成果を挙げている。特に「ロボメカ工房」ではタイの提携大学とインターネットを活用した遠隔制御コンテスト形式のテスト運用を行い、新システムでのものづくり教育の充実・</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況																
<ul style="list-style-type: none"> <li>・少人数クラス、セミナー、相互啓発型、双方向(対話)型授業の充実を図る。</li> <li>・学生の自主学習、能動的学習を支援するラボ、自習室等の学習環境を整備する。</li> <li>・コミュニケーションスキル、国際性を磨くため、語学での演習授業を強化する。</li> <li>・教育設備(教室、ゼミ室、機器、図書、ソフト)の充実を図る。</li> <li>・TAを使つての授業の効率化、教育効果の向上を図る。</li> <li>・教員の助言制度、オフィスアワー等を強化する。</li> <li>・シラバス(授業内容、進行計画、成績評価方法、成績評価基準、参考書等を明記)を完全電子化し、年度毎に更新する。</li> <li>・社会経験を重視し、インターンシップ制度を拡充することで、多くの学生がインターンシップを経験できるようにし、受け入れ企業の開発、増加に努める。</li> <li>・大学院にあつては、英語による授業の増加や論文の書き方等の指導を徹底する。</li> <li>・学習の意識を高め、又、プレゼンテーション能力、起業家精神を涵養するため、学生による全学的なセミナー、各種コンテスト、講演、シンポジウム、外国人学生との交流、外国人研究者等による講演会その他の学術活動を活発に行うとともに、学生の学会参加等を奨励、支援する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・言語自習室の英語学習ソフトの利用環境を改善し、自学自習による教育の実質化を推進する。</li> <li>・eラーニング推進センターが中心となり、学習コンテンツの開発支援を行い、新たな授業形態の導入を図る。</li> <li>・受け入れ企業の開拓、増加に努め、学生のインターンシップ経験の拡大を図る。</li> </ul>	<p>整備を行った。「サイエンス工房」でのサイエンス展示は、学生ばかりでなく来訪者にも興味を持たれた。</p> <p>○英語教材ソフトの充実など、言語自習室の利用環境の改善を行った。</p> <p>○eラーニング推進センターが中心となり、平成18年度は新規に7つの学習コンテンツの開発を行うなど、学内でのeラーニングの普及推進を行った。</p> <p>○受け入れ企業の開拓、増加に努めた結果、以下のとおりインターンシップ履修者が大幅に増加した。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">電気通信学部</td> <td style="text-align: right;">112名</td> <td style="padding-left: 20px;">(昨年度</td> <td style="text-align: right;">59名)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">電気通信学研究所</td> <td style="text-align: right;">97名</td> <td style="padding-left: 20px;">(昨年度</td> <td style="text-align: right;">78名)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">情報システム学研究所</td> <td style="text-align: right;">19名</td> <td style="padding-left: 20px;">(昨年度</td> <td style="text-align: right;">16名)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right;">228名</td> <td style="padding-left: 20px;">(昨年度</td> <td style="text-align: right;">153名)</td> </tr> </table>	電気通信学部	112名	(昨年度	59名)	電気通信学研究所	97名	(昨年度	78名)	情報システム学研究所	19名	(昨年度	16名)	計	228名	(昨年度	153名)
電気通信学部	112名	(昨年度	59名)															
電気通信学研究所	97名	(昨年度	78名)															
情報システム学研究所	19名	(昨年度	16名)															
計	228名	(昨年度	153名)															
<p><b>★適切な成績評価等の実施に関する具体的方策</b> 【24】</p> <p>①教育の質を保証するため、成績評価に以下の方策を施す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・科目ごとに、その目的及び達成目標を明示した上で成績評価する。</li> <li>・同一科目間や教員間でのバランスを欠くことなく、厳格かつ公正な成績評価を保証する制度を整える。</li> <li>・厳正な成績評価を行うため、不正行為等への効果的な対処法を考案し、一方、学生には不服申し立て制度等を確立する。</li> </ul>	<p><b>★適切な成績評価等の実施に関する具体的方策</b> 【24】</p> <p>○教育の質を保証するため、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・科目の目的及び達成目標、成績評価基準がシラバスに明記されているか総点検を行う。</li> <li>・授業クラス単位の成績分布を調査し、問題点を検討する。</li> <li>・成績に重みをつけた評定平均値(GPA)について、複数の総合評価尺度を検討し、評定平均値の利用についての問題点を検討する。</li> </ul>	<p>○シラバスについて、科目の目的及び達成目標、成績評価基準等が明記されているかなどの観点から総点検を行うとともに、学生による授業評価においてシラバスの評価を求め、課題の把握に努めた。また、教員がシラバスを作成する際にこれまでのデータを活用できるようにするなど、システムの利便性を向上させ、また、学生の利用率の向上を図るため、閲覧画面のリニューアルを行った。</p> <p>○大学教育センター教育改善部において、同一授業を複数の教員で担当している場合の評価の同等性、成績分布の適切性、および評定平均値の経年変化などについて検証し、教育の成果・効果の体系的な把握のための検討を行った。</p>																

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
	<p>・成績評価に関する学生からの不服申し立て制度を検討する。</p>	<p>○大学教育センター教育企画部において、成績評価に関する学生からの不服申し立て制度について検討した結果、平成19年度から実施することとした。</p>
<p>【25】 ②教育内容、教育効果の質の向上を目指し、JABEE等への対応も可能な体制を整える。</p>	<p>【25】 ○JABEE受審準備体制を、全学的な協力体制の下で支援する。</p>	<p>○知能機械工学科におけるJABEE受審準備について、学部教育委員会を通じて、各学科等が保有する各種資料データ等の蓄積を進めるとともに、受審時期について、平成21年度に向けて教育研究組織の見直しを開始されたことを踏まえて検討を行った。</p>
<p>【26】 ③学生の学習意欲を高めるため、現在実施している学長表彰や同窓会賞などの顕彰制度の充実を図る。</p>	<p>【26】 ○ホームページ上で学生表彰制度を広くPRするとともに、教職員に推薦の要領を広め、本制度の充実を図る。</p>	<p>○ホームページ上で学生表彰制度をPRするとともに、学内メールで全教職員に推薦の要領を周知した。また、学科だけでなく他の学内組織からも学生を推薦できるよう規程を改めた。</p>
<p>【27】 ④優秀な学生については、学位取得のための学習年限の短縮などについても検討する。</p>	<p>【27】 ○電気通信学研究科博士前期課程及び学部課程における学習年限短縮による学位取得の可能性、要件等について検討を行う。</p>	<p>○大学教育センター教育企画部において、電気通信学研究科博士前期課程及び学部課程における学修年限短縮による学位取得の可能性、要件等について検討を行った。</p>
<p><b>★教育の改善のための具体的方策</b> 【28】 ①「計画、実施、評価、改善」のサイクルを通し、常時カリキュラムの見直しを図る。</p>	<p><b>★教育の改善のための具体的方策</b> 【28】 ○「計画、実施、評価、改善」のサイクルを通じて教育改善を進めるために、 ・現状の学生の状況を分析し、問題点の把握とその対策を検討する。  ・学生による授業評価の実施方法を再検討し、授業の改善への反映が速やかにできる方法を検討する。  ・FD活動の充実を図る。</p>	<p>○大学教育センター教育改善部において、履修状況、成績、2年次終了時審査・卒業研究着手審査・卒業審査、学生による授業評価などのデータを相互に関連付け、教育効果の検証を行い、これを授業内容やカリキュラムの改善に繋げるための手法について研究を進めた。  ○学生による授業評価の実施方法を再検討し、設問項目を、授業改善に関連する設問に重点を置くように変更した。また、学生の意見を授業に反映させるために、学期の中間でWebによる授業改善アンケートを行うことを検討した。大学院については、履修者が15名以上の授業を対象として、Webによる授業評価を2月に実施した。  ○FD合宿セミナー、数学教育に関する合同FD討論会、情報教育に関するFD研修会等、積極的に活動を行った。</p>
<p>【29】 ②シラバスの改善と公表、厳正公平な成績評価、授業評価の実施と評価結果の公表を行う。</p>	<p>【29】 ○一貫性と厳正さを備えた評価を実施するために、 ・シラバスについて、その科目の目的及び達成目標、成績評価基準が明記されているかを点検し、必要な改善を行う。  ・厳正公平な成績評価が行われているかを点検し、問題点の改善について検討を行う。</p>	<p>○シラバスについて、科目の目的及び達成目標、成績評価基準等が明記されているかなどの観点から総点検を行うとともに、学生による授業評価においてシラバスの評価を求め、課題の把握に努めた。また、教員がシラバスを作成する際にこれまでのデータを活用できるようにするなど、システムの利便性を向上させ、また、学生の利用率の向上を図るため、閲覧画面のリニューアルを行った。  ○大学教育センター教育改善部において、同一授業を複数の教員で担当している場合の評価の同等性、成績分布の適切性、および評定平均値の経年変化などについて検証し、教育の成果・効果の体系的な把握のための検討を行った。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【30】 ③教育実績評価制度の導入、卒業時の学生及び卒業生、企業等からの評価、FD活動、TAの有効活用等を図る。</p>	<p>【30】 ○教育改善のために、 ・教育改善の実績を評価する制度のあり方について検討する。  ・卒業時の学生及び卒業生に教育改善のためのアンケート調査を実施する。  ・TAアンケートを実施し、TAの状況を把握する。</p>	<p>○教育改善の取組等において特筆すべき教育活動を行った教員にインセンティブを付与する制度として優秀教員賞制度を設立し、初の選考を行った。  ○卒業生、在学生、企業等に対してアンケート調査を実施し、教育の成果や社会から見た本学の満足度などを把握するとともに、これに基づき自己点検・評価を行った。  ○TA及び担当教員あてに実施したアンケート調査の結果を分析し、TAの現状と問題点を把握した。</p>

- II 教育研究等の質の向上の状況  
 (1) 教育に関する目標  
 ③ 実施体制等に関する目標

<p>中期目標</p>	<p><b>(3) 教育の実施体制等に関する目標</b>                  教育を担う教員と支援する職員を有機的、効率的に組織化し、教育環境、教育実施体制の充実を図る。</p> <p><b>★職員の配置の基本方針</b>                  性別、宗教、国籍によらず、適材を適所に配置するとともに、TA、RA、技官、教務補佐員等の有効活用を促進する。教育研究を機動的に行うために学科間、研究科間での教員の教育上の相互協力、人事上の流動性を高める。教養教育では、その企画組織、実施組織、教員組織等で複雑な構造を簡素化し、一体化して、教育効率の良い体制を整える。</p> <p><b>★教育環境の整備に関する基本方針</b>                  学習を支援し、教育効果を向上させるため、図書館の利便性を高めるとともに、IT技術を駆使した教育環境を整備する。一方、あらゆる意味で「教育は人なり」に立脚し、学生、教職員を含め、理想的な人的集団の環境形成に努める。</p> <p><b>★教育の質の改善に関する基本方針</b>                  教育の質の改善は授業及び学習指導法に依存する。そのため、教員の意識改革とともに、教員が教育に専念できる時間を十分に確保し、適切な学習環境を整える。学習環境は単に物的なものだけでなく、キャンパスに集う人間集団の多様化にも依存するので、知的集団を形成する学生、教職員の一層の国際化を図る。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p><b>★適切な教職員の配置等に関する方策【31】</b>                  ①基礎教育センター、共通教育運営委員会、教育委員会等の役割を一本化し、カリキュラムの編成、実施から、共通教育関係の企画、立案、実施、管理、教育方法の改善やFDの推進等を総合的に扱う大学教育センター(仮称)の設置について検討する。当面は、                  ・教養および基礎教育(総合文化科目と専門基礎科目)に全学教員の協力と参加を促して、過半数の教員が何らかの形で教養教育に関与する体制を確立する。                  ・総合文化科目担当の教員の各学科への分属によって生じた組織上、教育上のマイナス面を解消するため、それらを総合文化講座にまとめ、文系教養教育体制を強化する。</p>	<p><b>★適切な教職員の配置等に関する方策【31】</b>                  〇総合文化科目担当教員を専門学科へ分属させたことによって生じた組織上、教育上のマイナス面に関して、総合文化講座の設置により解消されたか否かについて検証を行う。                  〇専門基礎科目および健康・スポーツ科学科目に関して教員が専門学科へ分属されていることの是非を、教養教育を実施する上での有効性、責任体制等の観点から検討する。</p>	<p>〇総合文化科目、専門基礎科目及び健康・スポーツ科学科目担当教員の専門学科への分属の状況を点検し、総合文化講座を設置したことの効果について検証を行ったが、平成21年度に向けた教育研究組織の見直しの検討が開始されたことから、この中で今後、総合的に検討を行うこととした。</p>
<p><b>【32】</b>                  ②学科間での教育上の相互乗り入れ体制を確立するほか、部局間(電気通信学部と情報システム学研究科)の相互協力体制を整備する。</p>	<p><b>【32】</b>                  ※対応する年度計画なし。</p>	<p>〇部局間の教育に関する相互協力体制の整備について、平成21年度に向けた、教育研究組織の見直しと併せて、総合的な検討を開始した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況								
<p><b>【33】</b> ③他大学、研究機関、海外協定校との教員の交流、外国人の採用、学内での交流を通し、機動性と多様性に富んだ教員配置を試みる。</p>	<p><b>【33】</b> ○機動性と多様性に富んだ教員配置を目指し、 ・学校教育法の改正による教員組織の見直しを踏まえ、教育研究職員の職名、職務内容、審査等の方法についての具体的な検討を行う。  ・全学裁量ポストによる戦略的教員採用方針の下で、他の機関や海外協定校との交流を通じて幅広く人材を求めることを検討する。  ・非常勤講師の配置等について見直し、その削減に向けての検討を進める。</p>	<p>○学校教育法の改正に伴う新教員組織への移行にあたり、新たに助教をおくこととし、平成19年4月1日以降新たに採用される助教全員に任期制を付すこととした。また、助教は授業担当ができることとした。  ○全学裁量ポストを活用した先端ワイヤレスコミュニケーション研究センターの助教授選考に当たっては、国際公募を行う等、広く候補者を求め、他機関からの有能な人材を登用した。  ○役員会において、非常勤講師の配置等について、常勤教員の人件費削減を視野に入れた検討を行った結果、平成21年度に向けた教育組織の見直し検討の中で総合的に検討を進めることとした。</p>								
<p><b>【34】</b> ④TA、RA、技術職員、教務補佐員等が、その職分を十分に発揮できるような体制を整備する。</p>	<p><b>【34】</b> ○TA、RA、技術職員等の有効活用を促進するために、 ・有効なTA管理システムの導入について、検討する。  ・本学独自のRA制度を実施する。  ・学校教育法の改正に伴う教員組織の見直しに関連し、教務職員、技術職員の在り方について検討する。</p>	<p>○TAの登録、勤務時間等の効率的な管理方法について検討を行った。  ○外部資金（間接経費）を財源とした学内RA制度（予算額40,000千円）を引き続き実施し、74名の学生を採用した。  <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td colspan="2">&lt;配分実績&gt;</td> </tr> <tr> <td>・予算額</td> <td style="text-align: right;">40,000千円</td> </tr> <tr> <td>・配分額</td> <td style="text-align: right;">32,291千円</td> </tr> <tr> <td>・配分人数</td> <td style="text-align: right;">74名</td> </tr> </table> <p>○役員会において、学校教育法の改正に伴う新教員組織における、教務職員、技術職員のあり方について検討を行った結果、平成19年4月から教務職員を廃止することとした。</p> </p>	<配分実績>		・予算額	40,000千円	・配分額	32,291千円	・配分人数	74名
<配分実績>										
・予算額	40,000千円									
・配分額	32,291千円									
・配分人数	74名									
<p><b>★教育に必要な設備、図書館情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策</b> <b>【35】</b> 大学のIT環境を整え、e-Campus化し、学生、職員、一般市民が教育に関するすべての情報を共有できる体制を築くため、その中枢となるe-Learning推進センター（仮称）の設置について検討する。当面は、</p>	<p><b>★教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策</b> <b>【35】</b> ○大学のIT環境を整え、e-Campus化を進め、教育に関する情報の共有化を目指して、  ・情報基盤センターを設置し、インターネットやマルチメディアを用いた授業を実施するための教室設備の充実やe-Campus化推進の方針を検討する。</p>	<p>○情報基盤センターを中心として、以下のとおり、教室設備の充実やe-Campus化推進を図った。  <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報基盤センター情報演習教室と図書館の情報自習室にグラフィカルユーザインタフェースを備えた端末を導入、演習室・自習室の利用を情報処理教育以外にも拡大</li> <li>・図書館の情報自習室で担当職員が学生の相談・指導を担当</li> </ul> </p>								



中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>・ネットワーク環境（e-教室設備、電子掲示板、無線LANステーションの設置等）を整備する。</p> <p>・図書館の雑誌類のオンラインジャーナル化を図る。</p> <p>・学生との質疑応答（オフィスアワーの一形態）、宿題、授業連絡、レポート等の通知、提出、添削等をWeb上で行えるようにする。</p> <p>・SCSで受信した海外ニュース等を視聴するシステムを設置する。</p> <p>・専門外の図書、資料や留学生のための日本語／日本文化等の図書の充実を図る。</p>	<p>・eラーニング推進センターが中心となって、IT技術を活用した自由度の高い自己学習環境や遠隔授業等のための環境整備を推進する。</p> <p>・全学学術情報基盤としてのオンラインデータベース・オンラインジャーナルを将来にわたって維持拡充していくために必要な方策の検討を進める。</p> <p>・海外ニュース等を視聴するシステムについて検討を進める。</p> <p>・シラバスに紹介された一般教養科目の参考図書を重点的に収集し、専門分野以外の図書の充実をはかる。</p> <p>・学内関連部署との連携のもとに外国語学習用図書、および留学生用図書について現在所蔵しているものを紹介していくと同時に、どのような図書の要望が多いか調査する。</p>	<p>・情報基盤センターの教育系システムとeラーニング推進センターのコンピュータシステムの間でIDとパスワードを一元化</p> <p>・学内無線LANのアクセスポイント11箇所を増設</p> <p>○eラーニング自習室の個別学習のための学習用計算機の整備を行うとともに、遠隔講義システムを導入し、遠隔講義の配信・受信を可能とした。</p> <p>○全学学術情報基盤としてのオンラインデータベース・オンラインジャーナルを維持拡充していくための方策について検討を行い、オンラインジャーナルの利用状況についてアンケート調査を実施するとともに、有効利用推進のためにオンラインジャーナル目録を整備することとし、登録を進めた。また、オンライン資料の活用に関する講習会を開催（3回）した。</p> <p>○SCSに代わる海外ニュース受信システムの検討結果を基に、ブラウジングコーナーにケーブルテレビを1台設置し、常時海外ニュースを放映することとし試験稼働を行った。</p> <p>○シラバスに紹介された一般教養科目の参考図書のリストを作成し、必要な図書（111冊）を購入した。また新聞の書評などをもとに一般教養図書を選定して、順次購入（101冊）を行った。</p> <p>○現在所蔵している外国語学習図書及び留学生用図書各コーナーのリストを作成し、国際交流推進センター、総合文化講座の教員にメールで配布するとともに図書館のホームページ（<a href="http://www.lib.uec.ac.jp/">http://www.lib.uec.ac.jp/</a>）に掲載した。これを参考資料として推薦図書の要望を募り外国語学習図書、留学生用図書併せて184冊を受入れた。</p>
<p><b>★教育活動の評価及び評価結果を質の改善に繋げるための方策</b> 【36】</p> <p>学生による授業評価や卒業後の追跡調査等の結果を各教員にフィードバックするとともに、授業評価結果、成績評価の実態一覧、成績分布等を公表するなど、各教員が教育の質の改善に取り組むためのシステムを整備する。</p>	<p><b>★教育活動の評価及び評価結果を質の改善に繋げるための方策</b> 【36】</p> <p>○授業評価結果、成績評価の実態一覧、成績分布等を教員に公表する。また、教育の質の改善に取り組むためのシステムを検討する。卒業生等から見た大学の満足度調査の実施とその調査結果を質の改善に繋げるための方策について検討する。</p>	<p>○授業評価の集計結果を学内Web上に公表し、個々の授業の授業評価の集計結果を教員に配布した。</p> <p>また、成績評価の実態一覧、成績分布等を当該学科の学科長及び大学教育センター各部に検討の資料として配布した。</p> <p>○在学生、卒業生、企業等に対して、教育の成果や大学の満足度などについて、アンケート調査を実施しこの結果を踏まえ、自己点検・評価を実施するとともに外部評価委員会による外部評価を受けた。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p><b>★教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する方策</b> 【37】 ①新任教員には、教育上のオリエンテーションの充実を図る。授業方法、学習指導方法についての検討会や講習会、公開授業、相互参観授業等の制度を企画、立案、拡充する。</p>	<p><b>★教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する方策</b> 【37】 ○新任教員を含め、授業方法、学習指導方法についての検討会を企画する。また、公開授業、相互参観授業等の制度を検討する。</p>	<p>○FD合宿セミナーを開催(11月7日-8日)し、新任教員を含め授業方法、学習指導方法について検討を行った。 ○公開授業、相互参観授業等の制度の導入について検討を行った。</p>
<p>【38】 ②大学教育センター（仮称）でFD活動を行い、教員の教育に対する意識の向上及び指導法の改善を図る。</p>	<p>【38】 ○FD活動を充実させ、教員の教育に対する意識の向上及び指導法の改善を図る。</p>	<p>○英語教員FD研修会、FD合宿セミナー、数学FD検討会、情報教育に関するFD研修会を実施し、教員の教育に対する意識の向上及び指導法の改善を図った。 &lt;FD研修会等の実施状況&gt; 英語教員FD研修会（10月9日） FD合宿セミナー（11月7日-8日） 第1回数学FD検討会（11月15日） 第2回数学FD検討会（12月20日） 情報教育に関するFD研修会（11月20日）</p>
<p><b>★全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策</b> 【39】 ①多摩地区5大学の単位互換、国立工科系11大学院の遠隔教育による単位互換を拡充する。</p>	<p><b>★全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策</b> 【39】 ○他大学との単位互換、共同教育について、 ・他大学との単位互換制度の積極的な活用を推進して、広範な総合文化科目を提供する。 ・多摩地区国立5大学単位互換制度に加えて、本学と単位互換を希望する大学との単位互換制度の新たな開設について協議する。 ・国立工科系12大学院の遠隔教育による単位互換の活用度を高める方策を検討する。</p>	<p>○学生に提供する科目・分野を広げ、学習意欲を高めるため、以下のとおり単位互換を推進した。 ・東京学芸大学、東京外国語大学との間で単位互換を実施し、広範な総合文化科目（302科目）を本学学生に提供した。 ・新たな大学との単位互換について可能性を探り、平成19年3月、公立はこだて未来大学と単位互換に関する協定を締結した。 ・国立工科系12大学院の単位互換の活用度を高めるため、国立工科系大学教育連携協議会において、科目の内容・科目数を増加させる方策を検討した。</p>
<p>【40】 ②専門基礎科目、コンピュータリテラシー教育等を全学科共同で施す。</p>	<p>【40】 ○専門基礎科目、専門共通科目（夜間主コース）等に関する教育を、全学科で共同して実施する。</p>	<p>○専門基礎科目（昼間コース23科目、夜間主コース17科目）、専門共通科目（夜間主コース19科目）に関する教育を、全学科共同で実施した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況  
 (1) 教育に関する目標  
 ④ 学生への支援に関する目標

<p>中期目標</p>	<p><b>(4) 学生への支援に関する目標</b>                  複雑化、高度化する社会の中で、学生は諸々の問題と直面する。学業を全うするには、学業以外の学生生活も支援する体制が不可欠であることから、次の目標をもって学生支援に当たる。</p> <p>★<b>学生支援のための組織体制に関する基本方針</b>                  学生が抱える教育研究、生活上の多面的な問題に対応するため、即応的、総合的に学生支援ができる組織体制を整える。</p> <p>★<b>学習支援に関する基本方針</b>                  学生の持つ教育研究上、生活上の属性の違いを考慮し、適切な学習支援をするための環境を整備する。</p> <p>★<b>生活相談・健康相談等に関する基本方針</b>                  学生生活一般、健康・安全面で学生の持つ諸々の悩み、相談に応えるための体制を整え、その機能の強化・充実を図る。</p> <p>★<b>経済的支援、就職支援に関する基本方針</b>                  優秀な学生が経済的理由により学業に支障を来たさないよう、また、有為の人材の育成と教育の機会均等の実現のために、学生の経済支援の充実を図るとともに、学生の体得した知識、個性、適性・能力等に適合した就職活動を支援する。</p> <p>★<b>設備環境面の支援に関する基本方針</b>                  充実した学生生活を送るための福利厚生施設やサークル活動等の課外活動を支援する設備の充実を図る。同時に、身体障害者には教育の機会均等を保証するためのバリアフリー環境を実現するなど、教育研究にふさわしいキャンパス整備計画を策定し、魅力ある学習環境を整備する。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>★<b>新たな学生支援のための組織の設置</b>                  【41】                  修学指導から学生指導、学生相談、経済支援、就職支援等の学生関係業務を総合的に掌握できる組織体制の整備を図る。このため、学生部を再編し、学生支援センター（仮称）の設置について検討する。</p>	<p>★<b>新たな学生支援のための組織の設置</b>                  【41】                  ○学生のニーズに対応するため、学生支援センター「学生何でも相談室」、「就職支援室」、「学生生活支援室」の業務の充実を図る。</p>	<p>○学生のニーズを把握するため、「学生生活支援室」が中心となって、全学生を対象とした学生生活の現況と満足度に関する学生アンケートを実施した。「学生何でも相談室」については、長期休業期間中の各学期の始まる1週間前から開室して、相談の機会を増やした。「就職支援室」については、就職資料の整備を図り、合同企業説明会についても外部団体との連携なども含め機会を増やした。</p>
<p>★<b>学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策</b>                  【42】                  学生の科目履修、研究等に対するきめ細かい指導・助言体制の充実を図る。入学時のオリエンテーション、その後の諸々の合宿研修、教員のオフィスアワー、助言教員制度等を有効に機能させ、学生の学習・生活上の諸問題の把握とその対処に万全を期す。</p>	<p>★<b>学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策</b>                  【42-1】                  ○助言教員制度やオフィスアワーのあり方等に関する検討も含め、入学時から卒業するまでの間の助言・支援体制の充実を図る。                  ○成績不振傾向にある学生、授業に出席しない学生等に対し、家庭・大学双方向からの学生指導・支援を行う。</p>	<p>○入学時から卒業するまでの学生生活及び就学等に関する指導支援体制の充実を図るため、学生何でも相談室の業務内容の周知および、助言教員への相談にオフィスアワーを積極的に利用することを呼びかけ、助言教員やカウンセラーが学生生活上の様々な相談に対して助言及び支援を行った。                  また、成績不振者については、1年次前学期終了時点で総単位が10単位以下の学生については助言教員が中心となり修学指導を行うほか、1年次が終了した時点で、総単位数20単位以下及び進級審査（2年次終了時審査、卒業研究着手審査）に不合格となった学生の保護者へ成績状況を通知し、家庭と大学の双方向からの指導支援体制の充実を図った。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
	<p>【42-2】 ○効率的な助言・支援を行うため、学生対象のアンケートを実施し、学生生活の現状と要望の把握に努める。</p>	<p>○全学生を対象とした学生生活の現況と満足度に関するアンケートを実施し、その結果集計を行った。(回収率；49.8%)平成19年度において分析を行い、効率的な環境整備につながる具体的な方策を検討することとしている。</p>
<p>★生活相談・健康相談等に関する具体的方策 【43】 ①学生のあらゆる相談に即応できる体制を整えるため、学生支援センター(仮称)内に「何でも相談室」を設置することについて検討する。</p>	<p>★生活相談・健康相談等に関する具体的方策 【43】 ○学生が抱える諸問題の解決を支援するために、学生支援センター「学生何でも相談室」の支援業務の充実を図る。</p>	<p>○「学生何でも相談室」と保健管理センターが定期的な連絡会を行う中で、学生が抱える諸問題の解決を支援するための方策について検討を行った。 上記の検討を踏まえ、「学生何でも相談室」を長期休業期間中の各学期の始まる1週間前から開室して、相談の機会を増やした。 &lt;学生何でも相談室相談件数&gt; H17 709件 H18 744件</p>
<p>【44】 ②保健管理センターを中心に、心理面、精神面、肉体系の健康相談を充実させ、さらに健康スポーツ関係の教員と連携した総合的な健康管理プログラムについて検討する。</p>	<p>【44】 ○ハラスメントに係る苦情の申し出及び相談体制を整備する。</p>	<p>○学生何でも相談室のカウンセラーを、ハラスメント相談員として任命し、学生からの相談に対応した。</p>
<p>★経済的支援、就職支援に関する具体的方策 【45】 ①学生の修学意欲の高揚、経済的支援のため、 ・TA・RA等の雇用拡大を図り、学内外に資金を求める方策について検討する。 ・大学業務への学生の雇用(パート等)を検討する。 ・既存の取り組み(入学科・授業料免除等、日本育英会等の奨学金)については、引き続き制度の周知徹底と迅速な情報提供に努めるとともに、独自の奨学金制度の導入について検討する。</p>	<p>★経済的支援、就職支援に関する具体的方策 【45-1】 ○短期留学プログラム(受入)の学生に対して、経済的支援を行う。 ----- 【45-2】 ○成績優秀学生や経済的困窮学生を支援する措置として、本学独自の奨学金制度の創設について検討する。</p>	<p>○短期留学プログラム生への本学独自の経済的支援として、大学院博士後期課程に進学する意欲や、研究能力、研究歴等を審査し8名に対し、奨学寄附金共通経費を財源として奨学金を支給した。 ----- ○成績優秀学生や経済的困窮学生を支援するための本学独自の奨学金制度の創設について検討を行い、財源確保の方策を含めて、創立100周年記念事業と併せて、今後引き続き検討することとした。</p>
<p>【46】 ②就職指導に関する施策の策定、就職先の新規開拓、学生の就職活動に対する指導助言・相談対応等を充実・強化するため、学生支援センター(仮称)内に教員と事務職員の融合組織として「就職支援室」を設置することについて検討すると</p>	<p>【46-1】 ○就職活動に対する支援のワン・ストップ・サービス窓口として、学生支援センター「就職支援室」を充実させる。</p>	<p>○「就職支援室」の充実を図るために、就職資料の整備を行い、就職相談員が学生の就職・進路相談に応じた。 &lt;就職支援室相談件数&gt; H17 310件 H18 440件</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況						
<p>ともに、本学同窓会との連携強化を図る。学生が自己の能力や適性に応じ職業選択を適切に行えるように就職情報の迅速な公開や就職への動機付けとなるガイダンス、説明会を低年次から実施して就職支援の充実を図る。</p>	<p>【46-2】 ○就職支援室の教職員を中心に企業訪問を行い、就職先企業の開拓に努める。</p> <p>【46-3】 ○就職説明会（保護者のための就職ガイダンスを含む）等の就職活動支援プログラムを実施する。</p> <p>【46-4】 ○1年生対象の専門科目「キャリアデザインA」、2年生対象に新規開講される専門科目「キャリアデザインB」を通じて、学生の職業観の育成に努める。</p> <p>【46-5】 ○目黒会（電通大同窓会）等の外部団体と連携して、就職支援のための総合企画を推し進める。</p>	<p>○企業開拓として、地方や都内で開催される大学・企業との就職説明会に参加した。</p> <p>○就職説明会（年10回）、保護者のための就職説明会(11月18日(土)・19日(日))、学内合同企業説明会(10月28日(土)・11月25日(土))を実施した。 ・保護者向けホームページに、保護者のためのガイダンスの周知及び企業説明会の案内を掲載した。</p> <p>○平成17年度開講の1年生対象の専門科目「キャリアデザインA」に引き続き、新たに2年生対象の専門科目「キャリアデザインB」を開講した。  <table border="0" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>&lt;平成18年度履修者数&gt;</td> <td></td> </tr> <tr> <td>「キャリアデザインA」</td> <td style="text-align: right;">70人</td> </tr> <tr> <td>「キャリアデザインB」</td> <td style="text-align: right;">42人</td> </tr> </table> </p> <p>○目黒会（電通大同窓会）等の外部団体と連携して、学内合同企業説明会(10月28日(土)・11月25日(土))を実施した。</p>	<平成18年度履修者数>		「キャリアデザインA」	70人	「キャリアデザインB」	42人
<平成18年度履修者数>								
「キャリアデザインA」	70人							
「キャリアデザインB」	42人							
<p><b>★社会人・留学生に対する配慮</b> 【47】 社会人学生の修学支援のため、図書館の開館時間の大幅な延長及び休日開館について検討する。留学生や外国人研究者の修学・研究支援のため、家族も含めた生活面、身体・精神面、環境・安全面のすべての相談に応ずる相談体制を整える。</p>	<p><b>★社会人・留学生に対する配慮</b> 【47-1】 ○時間外特別開館の利用統計の分析を重点的に行う。同時に、利用者指向型サービスを目指すためにアンケートを実施し、利用時間に関する利用者の要望を把握する。</p> <p>【47-2】 ○図書の自動貸出・返却システムについて問題点等があればその対応につき検討する。</p> <p>【47-3】 ○国際交流推進センターにおいて、留学生の修学、生活面、身体・精神面、環境・安全面のすべての相談に対応し、外国人研究者への対応に関する制度を検討する。</p>	<p>○図書館の開館時間を、後学期から15分早め、9時15分からとした。また、利用状況、利用者の要望を把握するため、前年度の利用データの分析および、学生を対象としたアンケート（実施期間：平成18年11月1日～末日）を実施した。この結果、利用実態としては時間外特別開館の利用は少なく、要望としては開館時間の延長に関しては多種の要望があることを確認した。</p> <p>○図書の自動貸出・返却システムについて検証を行い、更なる貸し出し業務の合理化について検討した。</p> <p>○国際交流推進センターの留学生担当教員が中心となって助言教員との連携の下、留学生からの修学上、生活面、身体、精神面、環境・安全面に関する相談に対応するとともに、外国人研究者からの相談への対応について検討を進めた。</p>						
<p><b>★学生生活支援・環境整備に関する具体的方策等</b> 【48】 講義室の改善、学生の交流スペース・憩いの場の確保、福利厚生施設・課外活</p>	<p><b>★学生生活支援・環境整備に関する具体的方策等</b> 【48】 ○学生生活環境を充実させるために、キャンパス環境の整備を進める。具体的には、</p>	<p>○学生生活環境の充実を目的として、キャンパス環境の整備を進めるため、</p>						

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>動施設等の整備、障害を持つ学生のためのバリアフリー環境の整備、学内の緑化等々、学生が潤いのある学生生活を過ごすための学生生活環境の整備に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講義棟の耐震補強を行うとともに、バリアフリー化を行う。</li> <li>・学生と教職員が一体となって、体育館、運動場、キャンパス、課外活動施設等の清掃など、環境整備を実施する。</li> <li>・受動喫煙防止について、指定場所以外での禁煙の徹底と喫煙マナーの喚起を行い、健康的で清潔な環境作りに努める。</li> <li>・福利厚生施設である浜見寮（神奈川県湘南地区）のあり方について、アウトソーシングの効果・状況等を分析し、今後の運営についての検討を行う。</li> <li>・効率的な環境整備を行うため、学生対象アンケートを実施し、現状と要望の把握に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①講義棟（A棟）の耐震補強工事に伴い、エレベーター・自動ドア・手すり・障害者トイレの設置等のバリアフリー化</li> <li>②学生と職員が共同で、多摩川運動場の草刈り及びサークル会館の清掃を実施</li> <li>③受動喫煙防止について、指定場所以外での禁煙の徹底のため喫煙所のMAPを作成し、学生向けに周知する等の取組みを行った。</li> </ul> <p>また、福利厚生施設（浜見寮）のあり方について、アウトソーシングの効果の検証を行うとともに、学生を対象としたアンケートを実施したところ、存続を希望する回答が多かった。</p> <p>このほかに、全学生を対象とした学生生活の現況と満足度に関するアンケートを実施し、その結果集計を行った。（回収率；49.8%）平成19年度において分析を行い、効率的な環境整備につながる具体的な方策を検討することとしている。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況  
 (2) 研究に関する目標  
 ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

<p>中期目標</p>	<p><b>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標</b>                  高度コミュニケーション科学に特化した本学の個性を発揮し、ハードサイエンスとソフトサイエンスの両面で、学術的にも、社会的にも国際的水準の研究を推進し、高度コミュニケーション科学の創生と発展を支え、その先進的な研究成果をもって社会に貢献する。</p> <p><b>★研究水準に関する目標</b>                  電気・情報・通信・メカトロニクス・基礎科学等に関わる教育・研究分野において、国際的なCOE拠点の基礎科学形成を目指し、独創的な知を発信し、新技術の創造に貢献する。</p> <p><b>★研究成果に関する目標</b>                  研究成果を教育の質の向上に役立てるとともに、開示・共有・活用し、国内外の社会に還元する。基礎研究を重視しつつ、基礎から応用にわたる学術研究によって得られた独創的な研究成果を知的財産として保護し、効果的な活用によって、大学のもう一つの使命である社会貢献を積極的に進める。</p> <p><b>★重点的に取り組む領域に関する目標</b>                  高度コミュニケーション科学に関する基礎及び応用の両面で、人的、物的資源の有効活用により先導的な役割を果たすことのできるハードサイエンス（物質、エレクトロニクス、光科学等）とソフトサイエンス（情報、通信、メカトロニクス等）の先駆的研究を推進する。</p> <p><b>★研究の水準・成果の検証に関する目標</b>                  科学技術が人類の福祉に貢献するためのものであることの自覚に立ち、その活用に科学者技術者倫理を追求し、自己点検を行い、研究水準・成果に第三者の評価を求める。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p><b>★目指すべき研究の方向性</b>  <b>【49】</b>                  ①高度情報化社会の基礎をなすマテリアル、デバイス、システム、メディア、コンテンツ等に関する理論、技術、応用研究を、以下の視点の下に実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の発意、研究の自由を確保し、基礎や“無用の用”の学問研究も重視する。</li> <li>・高度コミュニケーション科学の基礎と応用の研究に新しいパラダイムを築く。その構築過程で、社会・産学官連携などの対外関係も重視した研究体制やCOE拠点形成を可能にする研究を志向する。</li> </ul>	<p><b>★目指すべき研究の方向性</b>  <b>【49-1】</b>                  ○高度情報化社会の基盤及びその発展に貢献する諸分野—情報、通信、マテリアル、デバイス、システム、メディア、コンテンツ等—の理論・ハードウェア・ソフトウェア、及び技術開発・応用に関する研究を推進する。</p> <p><b>【49-2】</b>                  ○本学の理念に基づいて、本学の果たすべき基礎研究・応用研究について、戦略的研究を強化する。</p>	<p>○高度情報化社会の基盤及びその発展に貢献する諸分野—情報、通信、マテリアル、デバイス、システム、メディア、コンテンツ等—の理論・ハードウェア・ソフトウェア、及び技術開発・応用に関する研究を積極的に推進した。</p> <p>特に平成17年4月1日に設立した先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター(AWCC)は設立2年目を迎え、研究教育活動を活発に展開した。研究業績については5人のコアメンバーの総計で、学術論文22件、国際会議33件、口頭発表68件の発表を行い、電子情報通信学会の論文賞を2件同時受賞するなど、これまでの研究に対して高い外部評価を得た。さらに、産学連携にも力を注ぎ、共同・受託研究等の外部資金獲得額はAWCCコア教員5名の総額で約72,300千円（一人あたり平均で約14,500千円）となっている。</p> <p>○学長のリーダーシップの下に、総額45,000千円を予算措置し、学内競争的資金「研究・教育活性化支援システム」において、大学として重要な基礎研究の推進のための研究プロジェクトの支援を行うなど、戦略的研究の強化を図った。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>・教員が学科や研究科の枠組みを外れ、機動的に離合集散し、常に新分野の共同研究に対応可能な体制を整える。</p> <p>・競争的、戦略的な研究を推進するための産学官の連携を深め、新しい技術、価値を創造する。</p>	<p><b>【49-3】</b> ○先端ワイヤレス・コミュニケーション研究センターに加えて、高度コミュニケーション科学のCOE拠点を目指す新たな研究センターについて検討を開始する。関連する研究ステーションを連携させて研究力を高める。さらに、研究内容の拡張、研究成果のタイムリーな広報、産学官連携の積極的な開拓を行う。</p> <p><b>【49-4】</b> ○教員の機動的な研究体制である研究ステーションの活性化を図ると共に、新規の研究ステーションの立ち上げを推進する。</p> <p><b>【49-5】</b> ○大型の競争的研究の機会を積極的に捉えると共に、共同研究等の実現が有望な応用研究について、周辺技術の動向やロードマップを示し、目指すべき研究の方向性を提案する。</p>	<p>○先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター(AWCC)では、ワイヤレス通信に関するアドホックネットワーク、コグニティブ無線、高効率線形増幅などの先端分野での教育研究を開始した。教育面においては、卒業研究生11名を受け入れ指導を行うとともに、研究成果として、学術論文22件、国際会議33件、口頭発表68件の発表を行い、電子情報通信学会の論文賞を2件同時に受賞するなど、高い外部評価を得た。 また、産学連携活動も活発に実施し、平成18年度における共同研究、受託研究等の外部資金獲得総額は、およそ72,300千円（一人あたり平均で約14,500千円）となっている。</p> <p>○学科・専攻の枠を越えた柔軟で横断的研究組織である「研究ステーション」(<a href="http://kenkyo.office.uec.ac.jp/station/station_top.html">http://kenkyo.office.uec.ac.jp/station/station_top.html</a>)を、平成18年度には「ヒューマン・ウェルビー・サイエンス研究ステーション」、「コミュニティ協働システム研究ステーション」、「エンタテインメントと認知科学研究ステーション」の3ステーションを設置するとともに、既に組織横断的研究を推進している研究グループに対し、速やかに研究ステーションの設置を行うよう、学内競争的資金「研究・教育活性化支援システム」公募の際に、全教員に働きかけを行った。また、設置期間満了となる研究ステーションについては、研究の進展上、更に研究ステーション設置が必要な場合に限り、得られた研究成果を踏まえて、設置の再提案を求めることとした。</p> <p>○文部科学省等が実施する大型の競争的研究資金へ応募するに当たって、学長の下に「大型予算検討WG」を立ち上げ、科学技術振興調整費等への申請のための検討を、全学的、戦略的に行った。 ○産学官連携コーディネーターが中心となり、研究ロードマップを整理し、研究者が発想しているアイデアから顧客の満足を得られるシーズに育てて、共同研究や受託研究などを実現した。</p>
<p><b>【50】</b> ②高度コミュニケーション社会を支える高度コミュニケーション科学の基礎及びその発展に寄与・貢献する理論・ハードウェア・ソフトウェア・応用に関する諸分野の研究に取り組む。</p>	<p><b>【50】</b> ○高度コミュニケーション科学の基盤及び応用における研究領域の拡大に努めると共に、国際連携、COE拠点への取り組みを推進する。</p>	<p>○情報通信技術とその関連分野において若手研究者が自立的研究に一定期間集中できる独立拠点形成を目指して、テニュアトラック制による「先端領域若手研究者グローバル人材育成」構想を検討し、科学技術振興調整費「若手研究者の自立的環境整備促進」に申請を行った。</p>
<p><b>★大学として重点的に取り組む領域</b> <b>【51】</b> ①多種多様な情報を、誰でも、いつでも、どこでも、高速、安全かつ容易に活用可能なユビキタス・コンピューティング、高性能コンピューティング、高性能・高信頼性ネットワークングに関する理論、技術、及び実践の研究。</p>	<p><b>★大学として重点的に取り組む領域</b> <b>【51】</b> ○先端ワイヤレスコミュニケーション研究センターを中核として、フォトニック情報通信分野、情報ネットワーク分野、情報セキュリティ分野、情報理論分野、ユビキタス・コンピューティング分野、情報家電分野等の先導的研究を推進する。</p>	<p>○先端ワイヤレスコミュニケーション研究センターを中核として、フォトニック情報通信分野、情報ネットワーク分野、情報セキュリティ分野、情報理論分野、ユビキタス・コンピューティング分野、情報家電分野等の先導的研究を推進した。</p>



中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p><b>【52】</b> ②情報伝達の媒体としての光波・電磁波・音波・物質波などの広範な波動現象の基礎科学とその工学的応用技術に関する総合的な波動科学の研究開発。</p>	<p><b>【52-1】</b> ○波動科学分野として、21世紀COE“コヒーレント光科学の展開”に関する以下の研究プロジェクトを積極的に推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コヒーレント操作による光</li> <li>・物質系の新機能の創出</li> <li>・光の超高精度制御による新機能の創出</li> <li>・新世代コヒーレントフォトニックデバイスの創出</li> </ul> <hr/> <p><b>【52-2】</b> ○21世紀COEプログラム事業終了後の研究体制の検討を行う。</p>	<p>○21世紀COEプログラム「コヒーレント光科学の展開」(<a href="http://www.ils.uec.ac.jp/COEcoherent/">http://www.ils.uec.ac.jp/COEcoherent/</a>)に関する「コヒーレント操作による光・物質系の新機能の創出」、「光の超高精度制御による新機能の創出」、「新世代コヒーレントフォトニックデバイスの創出」の3プロジェクトの研究を、引き続き積極的に推進した。その結果、様々な研究面で新発見が得られた。代表例は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アトムチップ上の<sup>85</sup>Rb原子のボーズアインシュタイン凝縮体(BEC)を用いた原子干渉計において従来のコヒーレンス時間の限界を超える新しい方法を提案・実証した。</li> <li>・光波長以下のナノ光グラフィを進展させ、コヒーレンス場の流体力学の新概念を確立した。</li> <li>・Sn添加エッジ付き大口径レーザー用セラミックレーザーを開発し、世界最高出力の固体レーザーを実現した。</li> <li>・自己形成半導体量子ドットによる光通信波長帯の高性能量子ドットレーザー応用の可能性を示した。</li> </ul> <hr/> <p>○21世紀COEプログラムの発展形態、国内他大学との共同、国外大学等との共同について系統的に検討を行った。また、コヒーレント光科学コースの根幹である博士後期課程の教育研究の強化策の一環として、18年度において「コヒーレント光科学コース」から「先端光科学研究に基づく学位取得プログラム」(国費外国人留学生(研究留学生)の優先配置を行う特別プログラム)を提案し、採択された。事業終了後も引き続き優秀な留学生を受け入れる基盤は更に強化された。</p>
<p><b>【53】</b> ③高性能な素子・素材のナノ構造、化合物半導体の機能解明、マイクロ・ナノデバイス等に関する研究。</p>	<p><b>【53】</b> ○マイクロ・ナノデバイス分野として、ナノ微粒子、量子ドット、シリコンフォトニクス、化合物半導体デバイス(LED、高周波トランジスタ)などの研究を推進する。</p>	<p>○マイクロ・ナノデバイス分野として、ナノ微粒子、量子ドット、シリコンフォトニクス、化合物半導体デバイス(LED、高周波トランジスタ)などの研究を推進した。</p>
<p><b>【54】</b> ④ロボット技術を基盤としたライフ・インフォマティクス、人間・機械情報システム融合のためのユビキタス・メカトロニクス、その基盤としての情報ベース型設計・生産システム、リスクアナリシス等に関する研究。</p>	<p><b>【54】</b> ○ロボット技術、設計生産システム分野として、関連する「研究ステーション」と情報・通信技術に係わる研究者間の密接な連携を図り強化し、ロボット技術に係わる研究プロジェクトの研究協力を強化する。</p>	<p>○ロボット技術、設計生産システム分野として、関連する「研究ステーション」と情報・通信技術に係わる研究者間の密接な連携のもと、ロボット技術に係わる研究プロジェクトの研究協力を強化した。</p>
<p><b>【55】</b> ⑤生体の情報伝達メカニズム、ライフサイエンス、バイオテクノロジーに関する研究。</p>	<p><b>【55】</b> ○ライフサイエンス分野として、生命・生体系研究ステーションに加えて、ヒューマン・ウエルビー・サイエンス研究ステーションを設立し、遺伝子など生命情報に係わるバイオインフォマティクスと感覚・認知処理など人間に係わるヒューマンインフォマティクスを基盤に本学の持つ資源を</p>	<p>○ライフサイエンス分野として、遺伝子など生命情報に係わるバイオインフォマティクスと感覚・認知処理など人間に係わるヒューマンインフォマティクスを基盤に本学の持つ資源を組織的かつ横断的に連携してヒューマンシステム研究を定着させると共に、医療・検査・介護等のQOL(Quality of Life)を指向する研究を促進することを目的として、平成18年4月ヒューマン・ウエルビー・サイエンス研究ステーションを設立した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
	組織的かつ横断的に連携してヒューマンシステム研究を定着させると共に、医療・検査・介護等のQOL (Quality of Life)を指向する研究を促進する。	
<p><b>【56】</b> ⑥情報メディア技術と社会・文化システムの相補的展開についての応用研究、特に e-Learning、協調学習システム、地域ネットワークシステムなど、社会・教育分野での実践的研究。</p>	<p><b>【56-1】</b> ○情報メディアと社会・文化システムの分野において、ヒューマンシステム学、バーチャルメディアクリエーション、ソーシャルインフォマティクス等の研究ステーションを中心に、相補的発展に向けた研究に取り組む。</p> <p>-----</p> <p><b>【56-2】</b> ○eラーニング推進センターの教育支援機能を充実させ、協調学習支援機能、モバイル機能、個人の学習進度を確認するための電子カルテ・システムの開発とその効果的利用の体制を確立する。さらにe-Learning実施の品質保証の課題に取り組む。</p>	<p>○情報メディアと社会・文化システムの分野において、ヒューマンシステム学、バーチャルメディアクリエーション、ソーシャルインフォマティクス等の研究ステーションを中心に、相補的発展に向けた研究を行った。</p> <p>-----</p> <p>○eラーニング自習室の個別学習のための学習用計算機の整備を行うとともに、遠隔講義システムを導入し、遠隔講義の配信・受信を可能とした。 また、eラーニング推進センターが中心となり、平成18年度は新規に7つの学習コンテンツの開発を行った。</p>
<p><b>【57】</b> ⑦エネルギー問題、科学技術と人間・社会・自然・環境等に関する融合研究。</p>	<p><b>【57】</b> ○エネルギー問題、科学技術と人間・社会・自然・環境分野の研究として、関連する研究ステーションを中心に、環境調和型プロダクトライフサイクルの実現を目指した研究を推進する。</p>	<p>○エネルギー問題、科学技術と人間・社会・自然・環境分野の研究として、関連する研究ステーションを中心に、国際会議での発表など環境調和型プロダクトライフサイクルの実現を目指した研究を推進した。</p>
<p><b>★研究成果の社会への還元に関する具体的方策</b> <b>【58】</b> ①国際会議、学術雑誌での論文発表や特許、技術移転などを通じ、研究成果の積極的な公表を行う。これらの研究成果を踏まえ、国際ワークショップ、シンポジウム、セミナー、国際学会等の組織・開催に努める一方、地域・産学官連携推進機構(仮称)を設置し、外部機関との連携や研究の推進、知的財産の民間への移転など研究成果の社会への活用に積極的かつ一元的に取り組む。</p>	<p><b>★研究成果の社会への還元に関する具体的方策</b> <b>【58-1】</b> ○研究成果の学会誌への発表、国際学会等への参加・研究発表を積極的に推進する。</p> <p>-----</p> <p><b>【58-2】</b> ○国際ワークショップ、シンポジウム、国際学会等の主催・共催に努力する。</p> <p>-----</p> <p><b>【58-3】</b> ○研究成果の学会誌への発表数、国際学会等での研究発表数をもとに、研究発表の状況を評価調査する。</p>	<p>○学会誌での論文発表、国際会議への参加・研究発表等を通じて、広く研究成果の公表を行った。 具体的研究成果としては、レフェリー付き論文636編、解説論文67編、国際会議論文561編、基調・招待講演155編(①国外82編、②国内73編)、著書・編書21編であった。</p> <p>-----</p> <p>○交流協定校の北京郵電大学、韓国情報通信大学及び本学による3大学フォーラムを本学で共催した。 また、武漢科技大学、ハルビン工程大学、北見工業大学及び本学による4大学ワークショップを武漢科技大学で共催した。</p> <p>-----</p> <p>○「全学的な研究活動の状況」について自己点検・評価(組織評価)を実施し、外部評価委員会(平成19年2月19日開催)による評価を受けた。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
	<p><b>【58-4】</b> ○地域・産学官連携推進機構において、情報通信技術（ICT）分野の最新研究動向を紹介する研究開発セミナーや、学内の各種研究成果を一括開示する「産学官連携DAY in 電通大」等を開催して、本学の研究成果を広く公開する。</p> <p><b>【58-5】</b> ○産学官等連携推進本部の「地域貢献部門」では、コミュニティや非市場的活動領域における協働システムの開発のための活動として、企業と連携し研究会やシンポジウム等を開催する。</p> <p><b>【58-6】</b> ○「情報システム学研究科・学術講演会」を開催して、同研究科における研究成果を積極的に公開する。</p> <p><b>【58-7】</b> ○研究成果の社会還元の一環として、研究活動や成果に関する企画を充実させ、紀要を編集・発行する。</p> <p><b>【58-8】</b> ○産学官等連携推進本部「創業・ベンチャー創出支援ルーム」及びSVBLインキュベーション・スペースを活用して大学発ベンチャーの創出を支援する。</p> <p><b>【58-9】</b> ○創業・ベンチャー創出支援ルームの活動、インキュベーション・スペースの活用状況等について検証する。</p>	<p>○地域・産学官連携推進機構において、「GaNを用いた電子デバイスの開発動向」や「カーエレクトロニクスの最前線」についての研究開発セミナーを開催したほか、「第2回産学官連携DAY in 電通大」(<a href="http://www.kikou.uec.ac.jp/head_news/index_test.html?id=10016">http://www.kikou.uec.ac.jp/head_news/index_test.html?id=10016</a>)を開催し、共同研究成果報告会、SVBL研究成果報告、学生・一般アイデアコンテスト、機器分析センター設備公開、電通大発ベンチャー企業の紹介など本学の研究成果を広く公開した。</p> <p>○昨年に引き続き、「電気通信大学フォーラム2006」(<a href="http://www.uec.ac.jp/info/forum/">http://www.uec.ac.jp/info/forum/</a>)において、「新たな産学連携ーコミュニティとCSRー」をテーマに、地域の企業との連携で「地域貢献シンポジウム2006」(<a href="http://www.dcc.uec.ac.jp/annual/H18/2006_2.html">http://www.dcc.uec.ac.jp/annual/H18/2006_2.html</a>)を開催した。7企業の参加を得て、ポスター展示や企業の研究報告発表、「CSRと地域・コミュニティとの関わりについて」のパネルディスカッションなどを行った。</p> <p>○12月8日「情報システム学2.0：情報システム学の展開」と題して、学外及び学内の研究者が、情報システムの最先端技術と今後の情報システム学のあり方に関する研究成果の講演を行った。学生や社会人など300名を超える参加者があった。</p> <p>○紀要について、従来の投稿論文中心の編集を改め、研究ステーションの活動報告、「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」及び「魅力ある大学院教育イニシアティブ」採択の各教育プログラムの活動報告、さらに本学名誉教授等による長年の研究活動に係る総括的な解説論文や本学同窓会賞受賞者による論文等多彩な内容の構成とし発行した。</p> <p>○創業・ベンチャー創出支援ルームの支援の下に、本学発ベンチャー「マルチポート研究所有限責任事業組合（平成18年9月）」、学生によるベンチャー「(株)team-7（平成18年12月）」が創業した。また、「マルチポート研究所有限責任事業組合」に対して、平成19年4月からSVBLのインキュベーション・スペースの使用を許可した。</p> <p>○産学官等連携推進本部において、創業・ベンチャー創出支援ルームの活動、インキュベーション・スペースの活用に関して調査を実施した。創業・ベンチャー創出支援ルームの活用状況（同ルーム開設後、大学発ベンチャー4社が創業）及びインキュベーション・スペースの活用状況（平成18年度1社、平成19年度から更に1社）については有効な活用が図られているが、学内には更なるインキュベーションの増設を望む声があることが把握されたため、他大学の状況についても情報収集を行うとともに、平成19年度学内予算にインキュベーション機能の強化策の検討のための調査経費を計上した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【59】 ②公開講座、ITセミナー、フォーラムの開催等を通し成果を公表し、地域社会、市民と共有する。</p>	<p>【59】 ○「電気通信大学フォーラム2006」を開催し、研究室の公開や研究発表等で研究成果を公開する。公開講座についても見直しを行い、地域社会の要求に沿った講座を開講し、地域貢献を積極的に進める。</p>	<p>○11月17日～19日に「電気通信大学フォーラム2006」(<a href="http://www.uec.ac.jp/info/forum/">http://www.uec.ac.jp/info/forum/</a>)を開催し、一般対象の大学講演会(3件)、高校生対象のシミュレーションゲームを開くとともに、ほとんどすべての研究室公開を実施した。(公開研究室数 127) ○公開講座について、受講者アンケート等を踏まえ地域のニーズに沿ったテーマの見直しを行い実技・実演のともなう講座を実施した。その結果、受講者数は286名(前年度191名)へと増加した。</p>
<p>★研究の水準・成果の検証に関する具体的方策 【60】 成果に対する自己点検・評価及び外部評価を定期的実施する。研究プロジェクト等の成果は、発表会、シンポジウムなどにより、学外にも開かれた形で発表し、検証する。</p>	<p>★研究の水準・成果の検証に関する具体的方策 【60-1】 ○農工大21COE「ナノ未来材料」との合同シンポジウム、ワークショップを進展させ「光とナノ」をキーワードとしたフォーラムを進展・展開する。 ----- 【60-2】 ○研究成果を発表する場として、国際会議、シンポジウム、学会等を学内で積極的に開催する。 ----- 【60-3】 ○研究ステーションにおける活動、研究成果を外部に公表する。 ----- 【60-4】 ○「教員基本データベース(教育、研究、社会貢献、管理運営の4領域)」に基づき、自己点検・評価を実施し、研究活性化へ繋げる方策を検討する。</p>	<p>○第3回COE 合同シンポジウムを本学で開催した。これまで進めてきたCOE拠点の共同をベースにして、今後、両大学が共通に持つ問題や相補的な側面などについて協力や共同を進める方策について検討し、両大学間で21世紀COEプログラムの5年間の活動後も継続的に共同・協力を発展させることを合意した。 ----- ○研究成果を発表する場として、1st KMUTT-UEC Workshop (12月8日)、8th International Colloquium on Grammatical Inference (9月19日～9月22日)、International Symposium on Advanced ICT (AICT) 2006 (8月8日)、公立はこだて未来大学とのシンポジウム(6月2日、11月24日)などが開催された。 ----- ○学内の横断的研究組織である「研究ステーション」の研究成果報告(<a href="http://kenkyo.office.uec.ac.jp/station/H17/seika.html">http://kenkyo.office.uec.ac.jp/station/H17/seika.html</a>)をホームページ上に掲載し、外部に公表した。 ----- ○教員基本データベースに基づき昨年度実施した評価の試行結果を踏まえ、「評価結果の活用方針」を定めるとともに、「優秀教員賞」などのインセンティブの付与、給与の昇給における勤務成績の判定などに反映させた。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況  
 (2) 研究に関する目標  
 ② 研究実施体制等の整備に関する目標

中期 目標	<p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標                  科学技術の進歩・発展と歩調を合わせ、常に合理性と柔軟性のある人的、物的資源の配分を考えた研究実施体制を整備する。</p> <p>★研究実施体制に関する目標                  変化の激しい社会、日進月歩する科学技術に鑑み、柔軟で機動的な研究実施体制を構築する。</p> <p>★研究環境に関する目標                  研究を支えるための人的資源、物理的環境、資金面に全学的な支援体制の確立を目指す。若手研究者の育成を重視し、自由な発想に基づく学問研究、地域・国際社会との連携、人的交流を促進し、知的な刺激に富んだ研究環境を整える。</p> <p>★資源の配分に関する目標                  研究組織の活性化を促進するために、部局や学科、専攻などの組織にとらわれずに分野横断的な研究プロジェクトに人材を投入し、奨励的配分や重点的配分を含め、適切な研究資金の配分法を目指す。</p>
----------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>★適切な研究者等の配置に関する具体的方策                  【61】                  ①学長のリーダーシップの下に機動性に富み、巨視的で全学的な人材配置が可能となる体制を整え、トップダウン的、戦略的にCOE拠点の組織形成を推進する。ここでは、研究組織と教育組織を一体とせず、研究者の配置を柔軟、かつ、適切に行い得るシステムも検討・整備する。</p>	<p>★適切な研究者等の配置に関する具体的方策                  【61-1】                  ○全学裁量ポストを活用し、最先端研究領域で活躍している若手教員を教授に抜擢し、研究センター等の拠点形成に向けて全学的支援を行う。</p> <p>-----</p> <p>【61-2】                  ○客員教員、特任教員制度等を積極的に活用して、先端研究領域の活性化を目指して専門性の高い教員の確保に努める。</p>	<p>○全学裁量ポストを活用して、最先端の教育研究の推進と拠点形成を目指して、先端ワイヤレスコミュニケーション研究センターに専任助教ポストを配置し公募により優秀な人材を登用するなど戦略的人員配置を行った。</p> <p>-----</p> <p>○外部から特任教授を招聘し、(独)科学技術振興機構「戦略的創造研究推進事業ICORP型研究」による「超短パルスレーザープロジェクト」を推進するとともに、外部資金等による研究活性化と若手研究者の育成を強化するため、平成19年度に向けて特任助教制度の整備を行った。                  先端研究領域の活性化を目指して新たに客員教員3名を採用した。</p>
<p>【62】                  ②新しい研究領域の発展やその複雑化に伴い、従来の組織を越えた横断的な研究の必要性が生ずること、及び社会連携・国際交流等の重要性を考慮し、重点的で方向性のある人材配置をする。また、研究体制に柔軟性を持たせ、必要の有無に即応した形で組織の改廃が容易にできる体制を整える。そのため、研究組織に時限制の導入や、横断的、ボトムアップ的に構成する柔構造の研究組織(研究ステーション等)の拡充などを推進する。</p>	<p>【62】                  ○時限的、横断的研究組織である研究ステーションの活動を支援し、また新たな研究領域でのステーション設立を促進する。</p>	<p>○学科・専攻の枠を越えた柔軟で横断的研究組織である「研究ステーション」(<a href="http://kenkyo.office.uec.ac.jp/station/station_top.html">http://kenkyo.office.uec.ac.jp/station/station_top.html</a>)を、平成18年度には「ヒューマン・ウエルビー・サイエンス研究ステーション」、「コミュニティ協働システム研究ステーション」、「エンタテイメントと認知科学研究ステーション」の3ステーションを設置するとともに、既に組織横断的研究を推進している研究グループに対し、速やかに研究ステーションの設置を行うよう、学内競争的資金「研究・教育活性化支援システム」公募の際に、全教員に働きかけを行った。また、設置期間満了となる研究ステーションについては、研究の進展上、更に研究ステーション設置が必要な場合に限り、得られた研究成果を踏まえて、設置の再提案を求めることとした。</p> <p>○「研究・教育活性化支援システム」の「組織横断型共同研究」として、研究ステーションを対象に公募を行い、5研究ステーションに対し総額3,110千円の支援を行って、研究ステーションの活性化を図った。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p><b>【63】</b> ③研究活性化のために、若く有能なポスドク、RA等を積極的に研究に参加させる体制を整備する。また、客員研究員などの受け入れ体制の整備を図り、専門性に優れ、適時性のある人材の確保に努める。</p>	<p><b>【63】</b> ○学内ポスドク・学内RA制度を活用し、優秀な若手研究者を積極的に支援する。</p> <hr/> <p><b>【63-2】</b> ○学外の研究者で専門性に優れ、適時性のある優秀な人材を研究プロジェクトに参加させる客員研究員制度などの導入を検討する。</p>	<p>○学術研究の将来を担う優秀な若手研究者への支援を目的として、外部資金（間接経費）を財源とした本学独自の「ポスドク研究員制度」を新たに設置し、1名を採用した。また、若手研究者の育成・確保を促進するため、平成17年度に引き続き学内RA制度（予算額40,000千円）により74名の学生を採用した。</p> <hr/> <p>○現在、本学が実施している国内外の研究者の受入制度の整理を行うとともに、専門性に優れ、適時性のある優秀な人材を研究プロジェクトに参加させる制度の導入の検討を行った。</p>
<p><b>★研究資金の配分システムに関する具体的方策</b> <b>【64】</b> ①学内の研究資金は、COE拠点形成組織、研究ステーション、学内公募によるプロジェクト研究などに重点的に配分する。これを円滑に実施するため、研究計画や研究成果などを厳正に評価し、適切に研究資金配分に反映させるための手法の確立を目指す。</p>	<p><b>★研究資金の配分システムに関する具体的方策</b> <b>【64-1】</b> ○学長のリーダーシップの下に、若手研究者の研究、萌芽的研究、大学としての重要な基礎研究や応用研究等の研究プロジェクトや、基礎教育授業、基礎及び専門の実験授業等の新規又は改善を目指す教育プロジェクトを対象として、資金の支援を重点的に行う。また、研究課題に対する評価、支援システム全体に対する評価を行い、それに基づき支援内容の見直しを行う。</p> <hr/> <p><b>【64-2】</b> ○学内の横断的研究組織である「研究ステーション」活動を活性化させるために、公募方式による資金の支援を行い、活動の充実を図るとともに、各研究ステーションにおける外部資金の獲得状況について検証を行う。</p>	<p>○学長のリーダーシップの下に、総額45,000千円を予算措置し、学内競争的資金「研究・教育活性化支援システム」を実施した。これにより、萌芽的研究、若手研究者の研究支援、新任教員を対象としての研究活動スタートアップ支援、組織横断型研究活動を行う研究ステーションへの支援、教育プロジェクトへの支援を行った。前年度支援をしたプロジェクトについては、報告書を提出させ、本システムに係る評価委員会で評価を行い、その結果を、ホームページ上で学内公表するとともに、平成19年度の支援内容の見直しを行った。また、前年度に引き続き「教育研究設備費」(50,000千円)を予算計上し、公募方式により、学外競争的資金応募準備のために、全学的又は学科・専攻等の基本的な共通設備等の支援を行った。</p> <hr/> <p>○「研究・教育活性化支援システム」の「組織横断型共同研究」として、研究ステーションを対象に公募を行い、5研究ステーションに対し総額3,110千円の支援を行って、研究ステーションの活性化を図った。 前年度の研究活動の成果報告書を提出させる際、報告書の中で外部資金の獲得状況を記載させ、それにより検証を行った。なお、成果報告書については、ホームページ上に掲載し、外部に公表した。</p>
<p><b>【65】</b> ②自由な発想に基づく学問研究や、資金源に乏しい基礎分野の研究の重要性に鑑み、その研究支援にも予算面で十分な配慮をする。</p>	<p><b>【65-1】</b> ○自由な発想に基づく学問研究や基礎分野における研究支援として、予算面でも一定の配分を行う。</p> <hr/> <p><b>【65-2】</b> ○大学院博士後期課程研究指導教員への研究教育経費の加算配分を行い、博士後期課程の活性化を図る。その結果を検証し、配分方法の見直しを行う。</p>	<p>○学内予算配分において、自由な発想に基づく学問研究や基礎分野における研究支援として、一定割合の配分を行った。</p> <hr/> <p>○大学院博士後期課程研究指導教員に対する研究教育経費の加算配分について、財務改善WGなどを中心に検証を行った結果、平成19年度予算編成において、引き続き同様の配分を行うこととした。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p><b>【66】</b> ③外部資金からは、原則として一定の拠出金を徴収し、先端的・学際的研究領域の発展、国際協力関係の推進、研究環境の整備等に充当する。</p>	<p><b>【66】</b> ○共同研究、受託研究、奨学寄附金等に対するオーバーヘッドの用途を含めた管理運用システムを確立し、その運用を開始する。</p>	<p>○外部資金に対するオーバーヘッドの用途について前年度に策定した「外部資金に係る間接経費等の使用方針について」に基づき、学内RA制度を引き続き実施するとともに、研究を活性化させるために創設した「UECポスドク研究員制度」及び国際協力関係の推進のための「短期留学プログラム生への奨学金制度」に対する支援経費の配分を行った。</p>
<p><b>★知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策</b> <b>【67】</b> 知的財産本部(平成15年8月1日設置)を地域・産学官連携推進機構(仮称)の主要組織として充実・強化を図るとともに、TL0との連携・協力により、知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する業務を戦略的に推進する。</p>	<p><b>★知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策</b> <b>【67-1】</b> ○知的財産本部と本学TL0である(株)キャンパス・クリエイトとの間で、知的財産の創出から活用に至るまでの情報を共有し、両者一体となって戦略的に取り組む。</p> <hr/> <p><b>【67-2】</b> ○「大学知的財産本部整備事業」終了後の知的財産本部のあり方について、TL0との関係も含め検討する。</p>	<p>○知的財産本部の知的財産マネージャーとTL0((株)キャンパスクリエイト)の産学官連携コーディネータ、更に産学官等連携推進本部の産学連携コーディネータなど関係者が毎週、定例的にミーティングを行い、発明の届出、特許出願、特許売込み活動等の進捗状況を報告、議論した。この活動は、知的財産本部発足時から継続して行っており、知的財産本部とTL0との共同活動の中心となっている。</p> <hr/> <p>○平成19年度で終了する「大学知的財産本部整備事業」後の知的財産本部体制について、知的財産本部運営委員会で2回、地域・産学官連携推進機構企画戦略会議で3回、任務、業務、予算、組織と構成員、技術移転率向上の観点から検討を行った。</p>
<p><b>★研究活動の評価及び評価結果を質の向上に繋げるための具体的方策</b> <b>【68】</b> 定期的に全学の研究活動の自己点検・評価を実施し、自己評価を基に、外部の委員からなる「外部評価委員会」による外部評価を実施する。同時に、評価結果を研究活性化に繋げるためのシステムについて検討する。</p>	<p><b>★研究活動の評価及び評価結果を質の向上に繋げるための具体的方策</b> <b>【68-1】</b> ○全学の研究活動の状況について、自己点検・評価を実施し、外部検証を受ける。</p> <hr/> <p><b>【68-2】</b> ○評価結果を教育研究の活性化に繋げるための具体策を検討し、順次実施する。</p>	<p>○「全学的な研究活動の状況」について自己点検・評価(組織評価)を実施し、外部評価委員会(平成19年2月19日開催)による評価を受けた。</p> <hr/> <p>○教員個人評価について、昨年度の評価の試行結果を踏まえ、「評価結果の活用方針」を定めるとともに、「優秀教員賞」などのインセンティブの付与、給与の昇給における勤務成績の判定などに反映させた。</p>
<p><b>★学内共同教育研究施設等に関する具体的方策</b> <b>【69】</b> 以下の学内共同教育研究施設等については適切な評価を行い、その維持、充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・レーザー新世代研究センターは、日本のレーザー・光学技術の中心として先導的な研究を展開しており、今後とも指導的立場を堅持するために学内外の協力体制を強化し、COE拠点の中核機関の一つとして、学内の研究・教育に積極的に寄与する。</li> </ul>	<p><b>★学内共同教育研究施設等に関する具体的方策</b> <b>【69-1】</b> ○「レーザー新世代研究センター」は、21世紀COE“コヒーレント光科学の展開”の中核としてレーザー・光科学技術に関する先端的な研究を推進し、研究・教育に積極的に寄与する。</p>	<p>○レーザー新世代研究センターは、21世紀COEプログラム(<a href="http://www.uec.ac.jp/info/news/030718.html">http://www.uec.ac.jp/info/news/030718.html</a>)の中核として、ISIベースの海外学術誌に50編の論文を発表するなど、積極的な教育・研究活動を行った。従来から評価の高かったレーザー開発に加えて、WDMやプラズマフォトンクス、XFEL利用研究など、新しい学問分野への研究展開に成功した。魅力ある大学院教育イニシアティブをレーザー新世代研究センター内部から電通大の光コース全体に拡大した。これらの成果を基礎に大学を越えた大学院教育、先端レーザー科学教育研究コンソーシアムを東大理、工、慶応大と共同で、東大から概算要求し、新しい教育プログラムとして認められた。さらに、アジアへの拡大を図り、アジア教育研究拠点プログラムに応募し、5ヶ年計画が認められた。レーザー科学の研究のみならず、その基盤となる教育においても、電通大レーザー新世代研究センターの活動は拡がりつつある。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>・総合情報処理センターは、ITを基盤とする本学の重要なインフラストラクチャーとして、また、学内外のネットワーク整備及び研究への対応、学生のコンピュータ教育等に必要不可欠な存在であることから、本学のe-Campus化への対応も含め、その活動を更に拡充する。</p> <p>・共同研究センターは、地域・産学官連携推進機構（仮称）の中核組織として、地域企業との連携を深める方向で強化する。</p> <p>・機器分析センターは、学内で共通に使用できる大型設備を有し、全学的に多くの研究を支援していることから、この維持と機能の充実を図る。</p> <p>・留学生センターは、国際交流推進センター（仮称）の中に統合し、留学生に対する教育の充実を図るとともに、留学生のための教育方法の改善などの教育研究活動を拡充する。</p> <p>・サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリ（SVBL）は、ベンチャーマインド溢れる人材を育成する先端的教育研究拠点として更に強化する。</p>	<p>【69-2】 ○情報基盤センターを設置し、教育・研究・管理・運営のための学内共用情報システムを管理する中核として、情報基盤の整備を推進する。 また、学内外ネットワークの拠点としてその信頼性維持とセキュリティ強化への迅速な対応に努める。</p>	<p>○情報基盤センターを設置し、教育・研究・管理・運営のための学内共用情報システムを管理する中核として情報基盤の整備を推進する体制を整えた。また、東西地区を結ぶバックボーン回線の冗長化、建屋入口のネットワークスイッチの更新、SINETノードの西地区から総合研究棟への移設などを行い、ネットワークの信頼性向上を図った。さらに、最新の不正侵入検出装置を導入し、セキュリティ問題への迅速な対応に努め、電子メールについて、高性能のスパム判定機能の導入と本学独自のスパム対策により、安全性の向上を図った。情報基盤センターが提供する計算機システムとアプリケーションについて、3回の講習会を実施した。</p>
	<p>【69-3】 ○地域・産学官連携推進機構では、学外者に対するベンチャー創出支援体制の検討、大型分析機器の外部への開放などを行い、産学連携、社会貢献、研究成果の社会への還元を積極的に推進する。</p>	<p>○地域・産学官連携推進機構において以下の取組みを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本学の産学官連携活動全体を紹介する「第2回産学官連携DAY in 電通大」(<a href="http://www.kikou.uec.ac.jp/head_news/index_test.html?id=10016">http://www.kikou.uec.ac.jp/head_news/index_test.html?id=10016</a>)を開催し、共同研究成果報告会、SVBL研究成果報告、学生・一般アイデアコンテスト、機器分析センター設備公開、電通大発ベンチャー企業の紹介など本学の研究成果を広く公開した。</li> <li>・学生・一般アイデアコンテストでは、これまで学生を対象として実施していたが、18年度から一般者からの応募を認めて実施した。一般者からの提案のうち1件については、担当教員を配置し、当該担当教員の指導の下にベンチャー創出に向けて研究を行う支援体制の整備を図った。</li> <li>・知的財産本部では、本学発ベンチャーへの技術移転に関する申し合わせを定め、創業から5年間に限り、本学が単独で権利を有する知的財産権の独占的実施権を無償で付与できることとし、支援を受けて成功したベンチャーからは相応の対価を受け取る仕組みを構築した。また、平成18年度から学部授業科目「知的財産権概論」及び「知的財産権管理」の担当部門となり、工学系学部学生にふさわしい授業内容となるよう見直しを実施したほか、将来知的財産関係の道を志す学生主導で設立されたIP研究会における弁理士試験準備のための指導や特許明細書の作成など、知的財産教育への貢献を行った。</li> <li>・機器分析センターでは、9月からセンターが管理する「超伝導フーリエ変換核磁気共鳴装置」を外部に開放し、依頼測定を開始した。</li> <li>・「新たな産学連携－コミュニティとCSR－」をテーマに、地域の企業との連携で「地域貢献シンポジウム2006」(<a href="http://www.dcc.uec.ac.jp/annual/H18/2006_2.html">http://www.dcc.uec.ac.jp/annual/H18/2006_2.html</a>)を開催した。</li> </ul>
	<p>【69-4】 ○国際交流推進センターは、アジアの協定大学等との提携を更に進め、教員、学生の相互交流の拡大を目指す。</p>	<p>○国際交流推進センターを中心として、北京郵電大学、韓国情報通信大学及び本学による大学フォーラムや、武漢科技大学、ハルビン工程大学、北見工業大学及び本学による4大学ワークショップの共催、帰国した留学生のOB組織づくりのための連絡先や現況の調査など国際交流を積極的に推進した。また、交流協定校であるキングモンクット工科大学ラカバン校から、短期間の研修を行う留学生を平成19年度に受け入れ、交流を図ることとした。</p>



中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>・電気通信学部附属菅平宇宙電波観測所は、宇宙空間及び地球惑星系の電磁波現象の観測的研究並びにそれに関する学生の教育に不可欠であることから、その継続と強化を推進する。</p>	<p><b>【69-5】</b> ○eラーニング推進センターでは、現代GP「専門重視の相互作用型eラーニング実践」プロジェクトの推進機関として、より全学的な展開を目指す。</p> <p><b>【69-6】</b> ○先端ワイヤレスコミュニケーション研究センターでは、最先端のワイヤレス情報通信技術に関する研究を積極的に推進し、実践的基礎力を持つ人材の育成を目指す。</p> <p><b>【69-7】</b> ○菅平宇宙電波観測所では、研究面においては学外諸機関との協力の下に超高層電磁環境の観測研究を充実させ、また、教育面においては観測所施設の特徴を生かした教育である「宇宙通信工学(講義及び実習)」の講義部分のeラーニング化を発展させると共にリモートセンシング実習の充実を図る。</p>	<p>○eラーニング推進センターでは、現代GP「専門重視の相互作用型eラーニング実施」プロジェクトの中核として、コンテンツ収録用スタジオの設置や、コンテンツ作成支援ツール(P4WEB)の導入により、学内のeラーニングコンテンツ開発の支援を進め、平成18年度は新規に7つの学習コンテンツの開発を行なった。</p> <p>○先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター(AWCC)では、ワイヤレス通信に関するアドホックネットワーク、コグニティブ無線、高効率線形増幅などの先端分野での教育研究を開始した。教育面においては、卒業研究生11名を受け入れ指導を行うとともに、研究成果として、学術論文22件、国際会議33件、口頭発表68件の発表を行い、電子情報通信学会の論文賞を2件同時に受賞するなど、高い外部評価を得た。 また、産学連携活動も活発に実施し、平成18年度における共同研究、受託研究等の外部資金獲得総額は、およそ72,300千円(一人あたり平均で約14,500千円)となっている。</p> <p>○菅平宇宙電波観測所では研究面において、①情報通信研究機構、京都大学、海上保安大学校、地磁気観測所との協力により、本学調布キャンパスからの短波送信波の観測および一般への観測データ準リアルタイム公表の実施、観測データを用いた情報通信研究機構および京都大学との電離圏擾乱に関する共同研究の実施、②電子航法研究所との共同研究として、当観測所での測位衛星電波受信による信号品質評価の継続実施、電離圏シンチレーション共同観測の開始、③名古屋大学太陽地球環境研究所との協定に基づく、当観測所設置の太陽風観測設備を用いた太陽風観測の継続実施等、学外諸機関との協力の下に超高層電磁環境の観測研究を充実させた。 また、教育面においては、「宇宙通信工学」の導入部分(講義部分)のeラーニング化をさらに進めるとともに観測所での実習内容を充実させた。</p>
<p><b>★技術職員の組織化と有効活用の方策【70】</b> 高度コミュニケーション科学の発展を支援する技術職員の重要性に鑑み、技術部組織の業務とその運営体制を明確にし、強化する。</p>	<p><b>★技術職員の組織化と有効活用の方策【70】</b> ○学校教育法の改正に伴う教員組織の見直しと関連し、技術職員のあり方について検討を行う。</p>	<p>○役員会において、学校教育法の改正に伴う新教員組織の見直しと関連し、技術職員の職務内容と組織のあり方について検討を行った。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p><b>★学部・研究科等の研究実施体制等に関する特記事項</b> 【71】 ①大学全体の研究体制を学科、専攻等の教育組織と分離するとともに、研究組織に時制限を導入する方向について検討する。</p> <p>【72】 ②大学院における研究の中心を研究ステーションなど横断的、ボトムアップ的に構成する研究組織及び戦略的に重点分野とするCOE形成拠点に移行する。</p>	<p><b>★学部・研究科等の研究実施体制等に関する特記事項</b> 【71-1】【72-1】 ○横断的な研究組織「研究ステーション」を充実させることにより、機動的かつ柔軟な研究実施体制の整備を進める。</p> <p>【71-2】【72-2】 ○本学が強みを持つワイヤレス情報通信分野、フォトニック情報通信分野、情報ネットワーク分野、情報セキュリティ分野、情報理論分野、情報家電分野等の先導的な研究と教育の国際的拠点形成に向けての検討を行う。</p>	<p>○学科・専攻の枠を越えて活動している研究グループに対して、研究ステーションの設置を速やかに行うよう、学内競争的資金「研究・教育活性化支援システム」公募の際に、全教員に働きかけ、平成18年度新たに「ヒューマン・ウエルビー・サイエンス研究ステーション」、「コミュニティ協働システム研究ステーション」、「エンタテインメントと認知科学研究ステーション」の3つの研究ステーションを設置した。また、設置期間満了となる研究ステーションについては、研究の進展上、更に研究ステーション設置が必要な場合に限り、得られた研究成果を踏まえて、設置の再提案を求めるとした。</p> <p>○テニユアトラック制による「先端領域若手研究者グローバル人材育成」構想を検討し、科学技術振興調整費「若手研究者の自立的環境整備促進」に申請を行った。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況  
 (3) その他の目標  
 ① 社会との連携、国際交流等に関する目標

<p>中期目標</p>	<p><b>(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標</b>                  学問、科学技術の普遍性や有益性、大学の公益性、社会のグローバル化等により鑑み、本学の貢献を社会に目に見える形にするため、教育・研究を通じ、大学を地域に開放し、産学官との連携を深め、国際社会との協力関係を強化する。</p> <p><b>★地域社会との連携に関する目標</b>                  地域社会の一員として多摩地区にある団体や都市に教育・研究面で知的貢献をする。産学官との研究・開発を推進する。</p> <p><b>★国際社会との連携に関する目標</b>                  人材、物、技術を通して国際社会と互恵性のある協力関係を築く。科学技術をベースとして国際社会に奉仕し、それを通じ、教育・研究面での貢献をする。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p><b>★地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策</b>  <b>【73】</b>                  ①地域社会への貢献を大学の重要な一機能とし、地域・産学官連携推進機構（仮称）の中に地域との連携を専門に担当する部門を設置する。</p>	<p><b>★地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策</b>  <b>【73】</b>                  ○産学官等連携推進本部の「地域貢献部門」では、同部門の中に、ボランティア事業を支援する体制を整備し、地域やコミュニティとの連携を促進する。また、地域の初等・中等教育機関と連携し、地域の教育力の向上に貢献する。</p>	<p>○産学官等連携推進本部の「地域貢献部門」では、ボランティア事業を支援する体制を整備し、以下の3項目の支援事業を展開した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア活動への学生登録システム                      ボランティア活動への意識の高い学生を抽出して登録させることで、応募確率の高い母集団を形成した。学生登録はWeb上で行うシステムを構築し、平成17年4月から運用を開始したが、平成18年度末時点で61名の学生が登録している。</li> <li>・ボランティア活動依頼システム                      より広範なボランティア活動依頼を受け付けるために、Web上で依頼を受け付けるシステムを構築した。平成18年度は、教育機関（教育委員会、高等学校等）や公共機関から20件のボランティア依頼を受け付けた。</li> <li>・ボランティア活動報告                      ボランティア活動を行った学生からは活動報告書を提出させ、報告書の事例を分析することで、ボランティア支援システムの改善点を探った。</li> </ul>
<p><b>【74】</b>                  ②地域社会に対し、生涯学習の機会を提供するため、一般教養、スポーツから専門分野に至るまでの公開講座や本学の特色(特にIT関係)を生かした講習会、セミナー等を積極的に開催する。特に、地元調布市とは、相互友好協力協定に基づき、文化・教育・学術の分野での協力をより一層推進する。</p>	<p><b>【74-1】</b>                  ○公開講座の見直しを行い、地域社会が求める講座を積極的に開講する。</p> <p>-----</p> <p><b>【74-2】</b>                  ○本学の特色(特にIT関係)を生かした講習会、セミナーを開催する。</p>	<p>○公開講座について、受講者アンケート等から地域のニーズを把握し、テーマの見直しを行い実技・実演をともなう講座を開催するなど、より地域の多様な人々の関心をひく形態で実施した。</p> <p>○調布市の要請により、一般市民を対象とした「連携大学体験会」を実施し、授業や施設の公開を行った。</p> <p>○地域・産学官連携推進機構を中心に情報通信技術（ICT）分野の最新研究動向を紹介する研究開発セミナーやITセミナー、21世紀の「ものづくり」企業が技術を活かし、開発力を高めてオンリーワン経営を実現するための「ものづくり経営実践力」を高める「技術経営実践スクール」を開催したほか、eラーニング推進センターでは企業人向けセミナー「コンプライアンス・アウェアネスに対応したe-Learning講座」を開催した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況												
	<p>【74-3】 ○「三鷹ネットワーク大学」や、「(社) 学術文化・産業ネットワーク多摩」において、生涯教育や産・学・官・民と連携・協働して、地域人材養成等の支援を行う。</p>	<p>○三鷹ネットワーク大学において、本学企画講座「ホテルはなぜ光る？～中学生・高校生のための科学講座」を開催したほか、三鷹ネットワーク大学企画講座「最先端ロボット講座～ロボット技術が創り出す世界と可能性～」で本学教員が、「学生のための企業講座」で本学学生が講師を担当した。また、学術文化・産業ネットワーク多摩が主催する「ビジネス委員会」や「マッチング交流会」に参加した。</p>												
<p>【75】 ③同窓会や地域社会との連携を強め、既 に実施している地域の小学生向けの理科 教室やものづくり教室を更に推進する。 地域社会や企業等外部との交流拠点、広 報活動拠点、理科教育への動機付け支援 の場としての創立80周年記念会館の機能 を充実させるとともに、広く地域社会に 開放する。</p>	<p>【75-1】 ○地域の小学生向けに開催する工作教室、 おもちゃの病院、少年少女発明クラブの活 動をさらに推進する。</p> <p>【75-2】 ○理科教育への動機付け支援の場として開 設する創立80周年記念会館2階ミュージ アムの機能を充実させるとともに、広く地 域社会に公開する。</p>	<p>○「電通大少年少女発明クラブ」(<a href="http://www.dcc.uec.ac.jp/inv80/index.html">http://www.dcc.uec.ac.jp/inv80/index.html</a>) や 「子ども工作教室」(<a href="http://www.megrokai.or.jp/megurokai/houkoku/kousaku/kousaku.html">http://www.megrokai.or.jp/megurokai/houkoku/kousaku/kousaku.html</a>) では、以下の活動を行った。 ・ステアリングカー（発明クラブのみ）、光オルゴール（発明クラブのみ）、磁気検知式ゲルマニウムラジオ、ヘロンの噴水、エアークッション艇、万華鏡などの製作を行い、子供たちにもものづくりの楽しさ、科学の面白さを体験させた。 ・文部科学省主催の「ものづくり体験教室」を開催した。 ・発明クラブを終了した後、継続して活動を希望する子供たちを対象として、自ら考え、企画し、活動する「特別研究生」制度を設けた。 また、壊れたおもちゃを持ち寄り、分解して一緒に直すことにより、仕組みを学ぶ「おもちゃの病院」を毎月1回開催した。</p> <p>○創立80周年記念会館主事が中心となって、広報室、歴史資料館、子ども工作教室、同窓会（目黒会）との連携の下に2階ミュージアムの機能について検討を行い、展示物の改善を図った。また、科学技術週間や大学祭の期間中に特別公開するなど、広く地域に公開した。</p>												
<p>★産学官連携の推進に関する具体的方策 【76】 ①地域・産学官連携推進機構(仮称)を通 し、TLOや本学同窓会と連携協力して活 動を展開し、民間企業等との共同研究、 受託研究などの一層の推進を図る。</p>	<p>★産学官連携の推進に関する具体的方策 【76-1】 ○産学官等連携推進本部は本学TLOのキャン パス・クリエイトとの密接な連携の下に、 学内シーズと企業ニーズのマッチングを図 り、共同研究、受託研究の一層の推進を図 る。</p> <p>【76-2】 ○船井電機株式会社との包括協定に基づい て、先端的デジタル情報家電に関する共同 研究をさらに強力に進める。</p>	<p>○本学が開催する「第2回産学官連携DAY in 電通大」(<a href="http://www.kikou.uec.ac.jp/head_news/index_test.html?id=10016">http://www.kikou.uec.ac.jp/head_news/index_test.html?id=10016</a>) にTLO((株)キャンパス・クリエイト)も参加し、リエゾン部門(共同研究センター)と連携して共同研究相談会を開催したほか、学外で開催される展示会や交流会に連携して参加し、研究成果の紹介や共同研究の相談を受けるなど、学内シーズと企業ニーズのマッチングを図った。また、JSTのシーズ発掘試験にリエゾン部門(共同研究センター)とTLO(キャンパス・クリエイト)が共同で応募し、5件採択された。</p> <p>＜平成18年度の共同研究の受入実績＞</p> <table border="1" data-bbox="1205 1252 1682 1337"> <thead> <tr> <th></th> <th>H16</th> <th>H18</th> <th>増加率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>90件</td> <td>182件</td> <td>102.2%</td> </tr> <tr> <td>受入額</td> <td>98,726千円</td> <td>326,628千円</td> <td>230.8%</td> </tr> </tbody> </table> <p>○平成16年度に締結した船井電機(株)との産学連携に関する協定に基づき、平成17年度からスタートした先端的デジタル情報家電に関する共同研究を、大学院情報システム学研究所が中心となって引き続き推進した。</p>		H16	H18	増加率	件数	90件	182件	102.2%	受入額	98,726千円	326,628千円	230.8%
	H16	H18	増加率											
件数	90件	182件	102.2%											
受入額	98,726千円	326,628千円	230.8%											

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【77】 ②企業との間で連携プログラム等を作成し、研究開発や人材育成などを推進する。</p> <p>・サテライトオフィス施設を活用し、産学官の共同研究を推進する。</p> <p>・(独)通信総合研究所等外部の研究機関とのプロジェクト研究を積極的に推進する。</p>	<p>【77-1】 ○先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター(AWCC)とサテライトオフィスを置く横須賀リサーチパーク(YRP)(共同研究センター分室)内の関連企業との連携を深め、共同研究に結びつけるよう活動を強化する。</p> <p>【77-2】 ○「電通大スカイオフィス」(東京青山)を活用し、産学官連携の推進を図るための諸活動を展開する。</p> <p>【77-3】 ○企業等との連携プログラムにより、研究開発や人材育成をより一層推進するとともに、これまでの実施状況について検証する。</p>	<p>○横須賀リサーチパーク(YRP)に研究所を持つ主要企業の1つである富士通研究所との間で、包括的な共同研究の実施について協議を行い、平成19年度からスタートさせることを決定した。 また、YRP研究開発協会が実施している高度技術研修で教員2名が講師を務め、ワイヤレス基礎技術を教育するとともに、YRPの企業との技術交流を図った。</p> <p>○「電通大スカイオフィス」(東京青山)に電通大発ベンチャー「(株)アプライドマイクロシステム」のオフィスを置いて活動拠点として活用した。また、オフィスを置く施設内のホールを活用し、33の研究会、セミナー等の開催、研究打合せの場として活用した。</p> <p>○産学連携に関する協定に基づく船井電機(株)との先端的デジタル情報家電に関する共同研究、(株)日立製作所の研究者等が講師を担当する授業科目「先端技術開発特論(大学院)」の開講等を行った。また、地域・産学官連携推進機構企画戦略会議において、本学と連携協定を締結している5機関の間での研究活動、人材交流、シンポジウムの開催等の実績調査を行った。</p>
<p>【78】 ③地域・産学官連携推進機構(仮称)を中心に、研究プログラムの企画広報、企業等との相互人材交流、他大学との連携等を推進するとともに、学内外へ関連情報を積極的に発信する。</p>	<p>【78-1】 ○地域・産学官連携推進機構を中心に、学外向けのセミナーや産学官交流会、「産学官連携DAY in 電通大」を開催して、本学の教育研究活動を積極的に広報するほか、ホームページを活用して教員個々の研究課題等を積極的に発信する。</p> <p>【78-2】 ○学内の研究室紹介冊子を充実させ、産業界のニーズとのマッチングを図り、共同研究・受託研究の創出を目指す。</p>	<p>○地域・産学官連携推進機構を中心に、次の活動を行った。 ・情報通信技術(ICT)分野の最新研究動向を紹介する研究開発セミナー、「ものづくり企業」が技術を活かし、開発力を高めてオンリーワン経営を実現するための「ものづくり経営実践力」を高める「技術経営実践スクール」(<a href="http://www.kikou.uec.ac.jp/career/mmps2006-panf.pdf">http://www.kikou.uec.ac.jp/career/mmps2006-panf.pdf</a>)を開講した。 ・「第2回産学官連携DAY in 電通大」(<a href="http://www.kikou.uec.ac.jp/head_news/index_test.html?id=10016">http://www.kikou.uec.ac.jp/head_news/index_test.html?id=10016</a>)を開催し、共同研究成果報告会、SVBL研究成果報告、学生・一般アイデアコンテスト、機器分析センター設備公開、電通大発ベンチャー企業の紹介など本学の研究成果を広く公開した。 ・研究者情報総覧や「OPAL-RING 研究室紹介～共同研究ははじめの一步」(<a href="http://www.kikou.uec.ac.jp/opal-ring2/index.htm">http://www.kikou.uec.ac.jp/opal-ring2/index.htm</a>)をホームページに掲載し外部に公開した。</p> <p>○本学の各研究室の研究内容を分かりやすく紹介する「OPAL-RING 研究室紹介～共同研究ははじめの一步(vol.3)」を発行した。これまでの学科・専攻別から研究分野別に分類して、94研究室(昨年77研究室)を紹介した。</p>
<p>★図書館サービスの具体的方策 【79】 図書館を中心とするコミュニケーションパーク(総合研究棟)を始めとして、学内の高度情報化を推進し、e-Campusのモデルとなる教育・研究並びに学習環境</p>	<p>★図書館サービスの具体的方策 【79-1】 ○附属図書館における外来者の利用実態調査を継続実施し、一般開放に向けた具体的検討を開始する。</p>	<p>○前年度における附属図書館外来者の利用状況結果の分析、および利用者アンケートを実施した(実施期間:平成18年8月1日～9月30日)。アンケートで特に要望が多かった入館カードの発行を具体化することとしたほか、ガイドラインの作成、図書館システム上の対応等一般開放に向けた体制作りを行った。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>を構築し活用する。具体的には、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般社会への貸出利用も視野に入れた、図書館公開について検討する。</li> <li>・生涯学習を支援するために、業務委託による休日開館について検討する。</li> <li>・情報検索のための各種講習会を実施する。</li> <li>・多摩地区他大学等との相互利用を推進する。</li> <li>・紙ベースジャーナルからオンラインジャーナルへの全面的切り替えを行う。</li> <li>・情報発信体制を整備し、研究成果、学位論文、「紀要」等の出版物、貴重図書、歴史資料館などの情報がオンラインで活用できるようにする</li> </ul>	<p>【79-2】 ○紙媒体からオンラインジャーナルへの切り替えを促進するため、情報検索講習会を実施する。</p> <p>【79-3】 ○学位論文要旨のWeb掲載を促進する。</p> <p>【79-4】 ○歴史資料館所蔵品目録等の電子化を推進し、Web上に順次公開する。</p> <p>【79-5】 ○西東京地区国立5大学相互協力協定および東京西地区大学図書館相互協力連絡会等をはじめとした他大学との協力関係の推進について検討する。</p>	<p>○オンライン資料利用の普及・効果的利用を推進するために、前年度を上回る下記3回の講習会を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) オンラインデータベース講習会 (Web of Science, INSPEC) 開催日：平成18年5月31日 (水) 参加者41名、</li> <li>2) オンラインジャーナル講習会 (Science Direct-Elsevier) 開催日：平成18年10月25日 (水)、参加者20名</li> <li>3) オンラインジャーナル講習会 (IEE/IEEE IEL) 開催日：平成19年2月28日 (水)、参加者18名</li> </ol> <p>○学位論文のホームページ掲載を推進し、平成18年度修士学位授与者の95%から掲載許諾を得、また、博士学位授与者については全ての学位論文を掲載した。 「修士学位論文一覧」URL <a href="http://www.lib.uec.ac.jp/master/master.html">http://www.lib.uec.ac.jp/master/master.html</a> 「博士学位論文一覧」URL <a href="http://www.lib.uec.ac.jp/gakui/gakui.html">http://www.lib.uec.ac.jp/gakui/gakui.html</a></p> <p>○歴史資料館所蔵品目録等の電子化を推進するとともに資料本体の電子化について、検討を開始した。</p> <p>○東京西地区大学図書館相互協力連絡会において、同会加盟図書館に対してアンケート調査を実施する際のガイドラインを策定したほか、11月下旬に加盟図書館の職員等を対象とした、Webサイトを効率よく検索・利用するためのソフトウェアを比較検討する研修セミナーが実施された。また、図書館の相互利用をよりスムーズに行うために、各館の利用可能条件等をリスト化して、同連絡会のホームページに掲載することとした。 ○東京農工大学との間で「連携・協力の推進に関する基本協定書」を締結し、図書館の相互利用に関する協議を開始した。</p>
<p>★諸外国の大学等との教育・研究上の交流に関する具体的方策</p> <p>【80】 ①国際交流推進センター（仮称）を設置し、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・留学生教育並びに本学学生の国際化教育と国際学術交流並びに国際協力企画調整に関する業務を一体化する。</li> <li>・留学生教育の役割を担ってきた留学生センターは国際交流推進センター（仮称）の中に統合し、その機能の拡大を図る。</li> </ul>	<p>★諸外国の大学等との教育・研究上の交流に関する具体的方策</p> <p>【80】 ○「アジアの理工系拠点大学」の実現に向けて、アジアの協定大学等との提携を進め、特に、韓国ICU、北京郵電大学と本学の3大学を軸とした国際会議および学生交流を行い、さらに武漢科技大学、ハルビン工科大学、北見工業大学、および本学の4大学連合による国際会議への貢献を行う。また、本学で学び帰国した元留学生OBの組織づくりを進める。</p>	<p>○北京郵電大学、韓国情報通信大学及び本学による大学フォーラム（開催場所；本学、平成18年8月7日～9日）や、武漢科技大学、ハルビン工科大学、北見工業大学及び本学による4大学ワークショップ（開催場所；武漢科技大学、平成18年5月18日～20日）を共催し、教員及び学生が研究発表や交流を行った。 また、国際交流推進センターでは、帰国した留学生のOB組織をつくるため、連絡先や現況の調査を進めた。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員一体の業務運営により大学の国際化を総合的に推進し、全部局に共通する横断的な課題について企画立案、調整、研究を行う。</li> <li>・国際機関等が実施する国際協力事業への協力の企画とプロジェクトへの参加を推進する。</li> </ul>		
<p><b>【81】</b>                  ②創立80周年記念学術交流基金を活用し、職員・学生の海外派遣、共同研究先の研究者招聘を通し、国際交流の一層の促進を図る。</p>	<p><b>【81】</b>                  ○創立80周年記念事業学術交流基金を活用し、教職員、学生の海外派遣や協定校からの共同研究者招聘などに対する支援を推進する。</p>	<p>○創立80周年記念事業学術交流基金を活用し、教職員の海外派遣（9名）、学生の海外派遣（12名）や協定校からの共同研究者の招へい（2件 6名）の支援を行った。</p>

## II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

## 1. 教育改善への取り組み

本学の人材養成目的に沿った教育等の内容を絶えず点検・評価・改定し、その有効性・実質化を促進する組織である大学教育センターの教育企画部、教育改善部及び入試検討部を中心として、以下のとおり教育改善等の取り組みを検討し、実施した。

- ① 現行カリキュラム全般にわたる検証を行い、FD活動の一環として数学および情報の基礎科目と専門科目との整合を検証し、また本学学生に欠けている能力を補う新規科目の開発について検討した。
- ② 教育の成果を把握するため、在学生、卒業生及び企業に対しアンケート調査を行い、そのニーズを今後のカリキュラムへ反映させることとした。
- ③ 厳格な成績評価を担保するための不服申し立て制度を設け、学生による授業評価の内容について授業改善に関する事項に重点を置くよう見直しを行った。
- ④ 本学の目的に沿った優秀な学生を確保するため、大学院アドミッションポリシーの策定、多様な入試方法の研究を行った。
- ⑤ 後述「(2) キャリア教育」のとおりキャリア教育を積極的に推進した。

なお、カリキュラムや入試方法については、全学的教育研究組織の見直しの中で、さらに総合的に検討を行っていくこととした。

## 2. キャリア教育

入学当初の学生の自我の発達を促し、社会が必要とする人材像や働くことの意味、職場の実情等について学ばせ、その過程で大学で学ぶことの動機付けを目的として、学部1年次に「キャリアデザインA」を平成17年度に引き続き開講した。更に平成18年度は新たに学部2年生を対象に「キャリアデザインB」を開講し、多数の社会人TAとのweb討論も活用しつつ、社会人基礎力としてのプレゼンテーションスキル開発、発想能力の啓発を行った。このため、客員教授を間接経費により引き続き任用した。

## 3. ものづくり教育の推進

「ロボメカ工房」、「電子工学工房」では、特色ある大学教育支援プログラム「楽力(かくりょく)によって拓く創造的ものづくり教育」を通じて互いに連携し、外部コンテストなどの活動を精力的に行い、特許出願にも至る多くの成果を上げている。

また、「ロボメカ工房」ではタイの提携大学とインターネットを活用した遠隔制御コンテスト形式のテスト運用を行い、新システムでのものづくり教育の充実・整備を行った。本プログラムは平成18年度が最終年度であるが、今後も学内予算配分における支援により事業が継続されることとなっている。

## 4. 特色ある大学院教育

「魅力ある大学院教育イニシアティブ」に採択された以下のプロジェクトを通じて、大学院教育の実質化を推進した。

## ① 「問題設定型光科学教育プロジェクト」

大学院生が実験を企画、立案、テキスト作成を行い、学部学生を教えることで学部生を教育しながら、自らが学ぶプログラム。

## ② 「メカノインフォマティクス・カデット教育」

実践的な問題を設定・解決する能力をもつ「創造的ものつくりエリート(カデット)」の育成プログラム。

また、筑波大学、東京理科大学と共同で「高度IT人材育成のための実践的ソフトウェア開発専修プログラム」(専攻横断型の教育課程編成による実践的なソフトウェア開発技術者の養成プログラム)の開発を進めるため、「先導的ITスペシャリスト養成プログラム」に申請し採択された。

## 5. 学生支援の充実

平成17年4月に設置した学生支援センターが中心として学生支援の充実に取り組んだ。

「学生生活支援室」が中心となって、全学を対象とした学生生活の現況と満足度に関する学生アンケートを実施し、学生のニーズ把握に努めた。

「学生何でも相談室」では、保健管理センターとの定期的な連絡会の中で学生の抱える諸問題を解決する方策について検討し、同室を長期休業期間中の各学期の始まる1週間前から開室して、相談の機会を増やした。

「就職支援室」では、就職支援のためのWebシステムの求人検索機能を高めたり、就職説明会において内定を受けた先輩学生が後輩と面談する機会を設けるなど、就職支援の強化を図った。

## 6. 21世紀COEプログラム「コヒーレント光科学の展開」

21世紀COEプログラム「コヒーレント光科学の展開」に関する「コヒーレント操作による光・物質系の新機能の創出」、「光の超高精度制御による新機能の創出」、「新世代コヒーレントフォトニックデバイスの創出」の3プロジェクトの研究を、引き続き積極的に推進した。その結果、様々な研究面で新発見が得られた。代表例は次のとおり。

- ・アトムチップ上の<sup>85</sup>Rb原子のボーズアインシュタイン凝縮体(BEC)を用いた原子干渉計において従来のコヒーレンス時間の限界を超える新しい方法を提案・実証した。
- ・光波長以下のナノ光グラフィを進展させ、コヒーレンス場の流体力学の新概念を確立した。
- ・Sm添加エッジ付き大口径レーザー用セラミックレーザーを開発し、世界最高出力の固体レーザーを実現した。
- ・自己形成半導体量子ドットによる光通信波長帯の高エネルギー量子ドットレーザー応用の可能性を示した。

また、21世紀COEプログラムの発展形態、国内他大学との共同、国外大学等との共同について系統的に検討を行った。更に、コヒーレント光科学コースの根幹である博士後期課程の教育研究の強化策の一環として、平成18年度において「コヒーレント光科学コース」から「先端光科学研究に基づく学位取得プログラム」(国費外国人留学生(研究留学生)の優先配置を行う特別プログラム)を提案し、採択された。これにより事業終了後も引き続き優秀な留学生を受け入れる基盤が強化された。



## II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

## 7. 先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター

先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター(AWCC)では、ワイヤレス通信に関するアドホックネットワーク、コグニティブ無線、高効率線形増幅などの先端分野での教育研究を開始した。教育面においては、卒業研究生11名を受け入れ指導を行うとともに、研究成果として、学術論文22件、国際会議33件、口頭発表68件の発表を行い、電子情報通信学会の論文賞を2件同時に受賞するなど、高い外部評価を得た。

また、産学連携活動も活発に実施し、平成18年度における共同研究、受託研究等の外部資金獲得総額は、およそ72,300千円(一人あたり平均で約14,500千円)となっている。

## 8. 研究ステーション

学科・専攻の枠を越えた柔軟で横断的研究組織である「研究ステーション」を、平成18年度には「ヒューマン・ウエルビー・サイエンス研究ステーション」、「コミュニティ協働システム研究ステーション」、「エンタテインメントと認知科学研究ステーション」の3ステーションを設置するとともに、既に組織横断的研究を推進している研究グループに対し、速やかに研究ステーションの設置を行うよう、学内競争的資金「研究・教育活性化支援システム」公募の際に、全教員に働きかけを行った。また、設置期間満了となる研究ステーションについては、研究の進展上、更に研究ステーション設置が必要な場合に限り、得られた研究成果を踏まえて、設置の再提案を求めることとした。

## 9. 若手研究者の育成

平成17年度に引き続き、学内のRA制度や競争的資金「研究・教育活性化支援システム」において、若手教員支援を実施するとともに、優秀な若手研究者の支援を目的として、外部資金(間接経費)を財源とした「UECポスドク研究員制度」を開始した。また、若手研究者が自立的研究に一定期間集中できる独立拠点形成を目指して、テニユア・トラック制度に基づく若手研究者育成制度の実施に向けた検討を進めた。

## 10. 産学連携の推進

研究成果等公開事業、ベンチャー創出支援、技術移転の推進など、さまざまな産学連携活動を、地域・産学官連携推進機構が中心となって推進した。

- ①「第2回産学産学連携DAY in 電通大」を開催し、共同研究成果報告会、S-VBL成果報告、学生・一般アイデアコンテスト、機器分析センター設備公開、電通大発ベンチャー企業の紹介などを行い、本学の研究成果を広く公開した。また、産学官等連携推進本部の「創業・ベンチャー創出支援ルーム」の支援の下、新たに2件の本学発ベンチャーが誕生した。
- ②知的財産教育の充実を図るため、学部授業科目「知的財産権概論」「知的財産権管理」について、知的財産本部が担当となって実施するとともに、将来知的財産関係の道を志す学生により設立されたIP研究会に対する弁理士試験準備などの指導を行った。
- ③地域貢献部門では、「第2回産学産学連携DAY in 電通大」において、「新たな産学連携—コミュニティとCSR—」をテーマに、地域と企業との連携で「地域貢献シンポジウム」を開催したほか、ボランティア事業を支援するため、Webによる「ボランティア活動への学生登録システム」「ボランティア活動依頼システム」を運用した。また、地域の小・中学生を対象として、「少年少女発明クラブ」「工作教室」「おもちゃの病院」を実施した。

## 11. 国際化の推進

北京郵電大学、韓国情報通信大学及び本学による大学フォーラム(開催場所;本学、平成18年8月7日~9日)や、武漢科技大学、ハルビン工程大学、北見工業大学及び本学による4大学ワークショップ(開催場所;武漢科技大学、平成18年5月18日~20日)の共催、帰国した留学生のOB組織づくりのための連絡先や現況の調査など、国際交流推進センターが中心となって国際交流を積極的に推進した。

また、創立80周年記念事業学術交流基金を活用し、教職員の海外派遣(9名)、学生の海外派遣(12名)や協定校からの共同研究者の招へい(2件 6名)の支援を行うとともに、短期留学プログラム生への本学独自の経済的支援として、大学院博士後期課程に進学する意欲や、研究能力、研究歴等を審査し8名に対し、奨学寄附金共同経費を財源として奨学金を支給した。

<b>Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画</b>
-------------------------------------

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

<b>Ⅳ 短期借入金の限度額</b>
--------------------

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 1.5億円  2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	1 短期借入金の限度額 1.5億円  2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	該当なし

<b>Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画</b>
------------------------------

中期計画	年度計画	実績
重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画はない。	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画はない。	該当なし

<b>Ⅵ 剰余金の使途</b>
-----------------

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	取崩額110百万円。 講義棟の空調設備改修等の教育環境整備に充当した。

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
小規模改修	総額 174	国立大学財務・経営センター施設費交付金(174)	・アスベスト対策事業 ・校舎改修(教養教育) ・小規模改修	総額 467	施設整備費補助金(438) 国立大学財務・経営センター施設費交付金(29)	・アスベスト対策事業 ・校舎改修(教養教育) ・小規模改修	総額 467	施設整備費補助金(438) 国立大学財務・経営センター施設費交付金(29)
<p>(注1)金額については見込であり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2)小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注)金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況等

- ・アスベスト対策事業については、施設整備費補助金(135百万円)により工事を完了した。
- ・校舎改修(教養教育)については、施設整備費補助金(303百万円)により工事を完了した。
- ・小規模改修については、国立大学財務・経営センター施設費交付金(29百万円)により本館非常階段改修等の営繕事業を完了した。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(1) 教育研究職員</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公募制の確立 教育研究職員の人事は、原則として公募制とする。学内からの昇任希望であっても公募に応募し、その審査の結果によるものとし、人事の客観性・透明性を確保することにより社会に対する説明責任を果たせるものとする。</li> <li>・任期制の拡大 特定の研究プロジェクトなど流動性が効果的な職については、任期制の導入を検討し、教育・研究の活性化を図る。</li> <li>・非常勤講師のあり方 非常勤講師のあり方について、責任ある教育体制の確立と人件費管理の効率化を考慮して検討する。</li> <li>・評価システム 個々の研究・教育実績の評価を行い、これを総合的に反映する能力・業績給制度を導入することが考えられるが、そのための評価の主体、教育・研究と学務・運営、社会貢献等の評価方法・基準等について検討する。</li> </ul> <p>(2) 事務系職員</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定年年齢・再任用制度 公務員制度改革、年金の支給年齢等の動向を見据えて引き続き検討する。また、定年に達した職員の中から、業務の精通した人材の活用と人事の活性化並びに士気の高揚と意識の改革を踏まえ役職定年の考え方になった再任用制度の運用を検討する。</li> <li>・評価システム 業績・能力の評価を総合的に反映させるため、客観性、公平性、透明性を持った評価システムの構築について検討する。</li> <li>・業務の効率化 人員や経費の削減、健康安全管理の観点も含めた超過勤務の縮減、新たに必要な業務への対応等から業務の見直し、アウトソーシングの活用等を行い業務の効率化を図る。</li> </ul>	<p>(1) 教育研究職員</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員組織の在り方 学校教育法の改正を踏まえ教育研究職員の組織体制、テニュアトラック制の導入等についての具体的な検討を行うとともに、教務職員、技術職員の在り方について検討する。</li> <li>・教育研究職員等の採用 全学裁量分、客員教員・特任教員制度等を有効に活用し、専門性の高い分野からの有用な人材の登用を行うとともに、国籍、性別等を問わない能力、人物本位の人事を行う。</li> <li>・非常勤講師の在り方 非常勤講師の配置等について見直し、その削減に向けての検討を進める。</li> </ul> <p>(2) 事務系職員</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務効率化と経費削減 人事交流等の推進を図るとともに、専門的業務に関する能力を向上させるための研修の実施等を行う。 また、パート職員の効率的な配置と人材派遣の有効活用等により人件費の抑制に努める。</li> </ul>	<p>(1) 教育研究職員</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員組織の在り方 「Ⅰ業務運営・財務内容等の状況（1）業務運営の改善及び効率化」P.10【100】参照 「Ⅱ教育研究等の質の向上の状況（1）教育に関する目標」P.47【33】【34】参照</li> <li>・教育研究職員等の採用 「Ⅰ業務運営・財務内容等の状況（1）業務運営の改善及び効率化」P.10【103】参照 「Ⅱ教育研究等の質の向上の状況（2）研究に関する目標」P.59【61-1】参照</li> <li>・非常勤講師の在り方 「Ⅱ教育研究等の質の向上の状況（1）教育に関する目標」P.47【33】参照</li> </ul> <p>(2) 事務系職員</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務効率化と経費削減 「Ⅰ業務運営・財務内容等の状況（1）業務運営の改善及び効率化」P.11【105-1】参照 「（2）財務内容の改善に関する目標」P.19【119】参照</li> </ul>

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>・算定ルールに基づいて、人員削減方針の策定について検討する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込34,241百万円。(退職手当は除く。)</p>	<p>・総人件費改革に関する目標を達成するための措置 総人件費改革の実行計画を踏まえ、概ね1%の人件費削減を図る。</p> <p>・適切な評価体制の整備 平成18年4月の給与法改正を踏まえた新たな昇給制度に対応し得る評価システムについて検討を行う。</p> <p>(参考1) 平成18年度の常勤職員数 511人 また、任期付職員数の見込みを 12人とする。 (参考2) 平成18年度の人件費見込み5,584百万円</p>	<p>・総人件費改革に関する目標を達成するための措置 「I 業務運営・財務内容等の状況(2) 財務内容の改善に関する目標」P.16【112】参照</p> <p>・適切な評価体制の整備 「I 業務運営・財務内容等の状況(1) 業務運営の改善及び効率化」P.10【102】参照</p>

○ 別表 (学部の学科、研究科の専攻等)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
<b>電気通信学部</b>			
情報通信工学科			
昼間コース	530	617	116
夜間主コース	130	156	120
情報工学科			
昼間コース	450	535	119
夜間主コース	90	116	129
電子工学科			
昼間コース	570	672	118
夜間主コース	130	154	118
量子・物質工学科			
昼間コース	440	532	121
夜間主コース	80	110	138
知能機械工学科			
昼間コース	410	479	117
夜間主コース	130	151	116
システム工学科			
昼間コース	240	281	117
夜間主コース	80	106	133
人間コミュニケーション学科			
昼間コース	160	208	130
夜間主コース	120	152	127
-----			
(改組前学科)			
電子工学科			
昼間コース		1	
夜間主コース		1	
電子情報学科			
昼間コース		1	
夜間主コース		2	
情報工学科			
昼間コース		1	
夜間主コース		0	

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
機械制御工学科			
昼間コース		1	
夜間主コース		0	
<b>電気通信学部(学士課程) 計</b>			
昼間コース	2,800	3,328	119
夜間主コース	760	948	125
合 計	3,560	4,276	120
<b>電気通信学研究科</b>			
情報通信工学専攻			
博士前期課程	68	135	199
博士後期課程	10	23	230
情報工学専攻			
博士前期課程	54	71	131
博士後期課程	8	10	125
電子工学専攻			
博士前期課程	82	173	211
博士後期課程	14	14	100
量子・物質工学専攻			
博士前期課程	50	110	220
博士後期課程	6	13	217
知能機械工学専攻			
博士前期課程	66	172	261
博士後期課程	12	18	150
システム工学専攻			
博士前期課程	30	76	253
博士後期課程	4	11	275
人間コミュニケーション学専攻			
博士前期課程	26	49	188
博士後期課程	4	9	225
-----			
(改組前専攻)			
電子工学専攻			
博士前期課程	0	0	
博士後期課程	8	22	275
電子情報学専攻			
博士前期課程	0	0	
博士後期課程	6	12	200

○ 別表 (学部の学科、研究科の専攻等)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
情報工学専攻			
博士前期課程	0	1	
博士後期課程	4	11	275
機械制御工学専攻			
博士前期課程	0	0	
博士後期課程	6	16	267
電子物性工学専攻			
博士前期課程	0	0	
博士後期課程	4	5	125
<b>電気通信学研究科 計</b>			
博士前期課程	376	787	209
博士後期課程	86	164	191

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
情報システム学研究科			
情報システム設計学専攻			
博士前期課程	88	93	106
博士後期課程	42	29	69
情報ネットワーク学専攻			
博士前期課程	74	80	108
博士後期課程	36	49	136
情報システム運用学専攻			
博士前期課程	74	88	119
博士後期課程	36	33	92
<b>情報システム学研究科 計</b>			
博士前期課程	236	261	111
博士後期課程	114	111	97

○ 計画の実施状況等

収容定員と収容数の差（定員充足率）について

- (1) 電気通信学部定員充足率  
 昼間コースでは定員充足率が119%、夜間主コースでは125%となっている。本学への入学者数はほぼ入学定員どおりであるにもかかわらず、収容数が収容定員を上回っている理由は、2年次終了時審査、卒業研究着手審査（3年次終了時）など厳格な成績評価を実施しているため、修得単位が不足して留年する学生が存在することである。平成18年5月1日現在の留年生の数は、昼間コース318名、夜間主コース173名であり、これを除くと定員充足率は、昼間コース108%、夜間主コース102%となる。
- (2) 電気通信学研究科定員充足率  
 博士前期課程では定員充足率209%、博士後期課程では191%となっている。  
 博士前期課程については、毎年、入学定員の2倍から3倍の入学志願者があり、かつ入学試験の結果を見ても十分本研究科での修学に堪えられるレベルに達している学生が定員を大幅に上回っている。さらに、本研究科修了生に対する企業からの評価も高く、求人数は常に学生数を大幅に上回り、就職率も毎年ほぼ100%に近い。このため、学生及び社会のニーズにこたえるため、定員を上回る入学を認めてきた。  
 博士後期課程については、入学志願者が入学定員を上回るという理由のほか、標準修業年限内に博士論文の完成に至らず、引き続き在籍する学生が多い（平成18年5月1日現在：30名）ことが挙げられる。

なお、これらの状況も踏まえ、平成21年度に向けて、収容定員の適正化や教育の実質化などの観点を含めて、教育研究組織の見直しを開始したところである。